

大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

図面リスト					
図面番号	建築工事	A-22	詳細図（１）	図面番号	電気設備工事
A-01	改修 特記仕様書（１）	A-23	詳細図（２）	E-01	電気設備 特記仕様書（１）
A-02	改修 特記仕様書（２）	A-24	詳細図（３）	E-02	電気設備 特記仕様書（２）
A-03	改修 特記仕様書（３）	A-25	詳細図（４）	E-03	電気設備 特記仕様書（３）
A-04	改修 特記仕様書（４）	A-26	詳細図（５）	E-04	幹線コンセント設備図 改修前・改修後
A-05	改修 特記仕様書（５）	A-27	詳細図（６）	E-05	電灯設備図 改修前・改修後
A-06	改修 特記仕様書（６）	A-28	詳細図（７）	E-06	外灯設備平面図
A-07	改修 特記仕様書（７）			E-07	弱電設備図 改修前・改修後
A-08	附近見取図・工事概要・配置図兼外部仮設計画図			E-08	１階・２階 自動火災報知設備平面図
A-09	求積図・仕上表				
A-10	１階・２階 平面図・内部仮設計画図				
A-11	児童クラブ 立面図・断面図 改修前・改修後				
A-12	会議室・ポーチ 平面詳細図 改修前				
A-13	児童クラブ 平面詳細図 改修後			図面番号	機械設備工事
A-14	会議室 展開図 改修前			M-01	機械設備 特記仕様書 1
A-15	児童クラブ 展開図 改修後			M-02	機械設備 特記仕様書 2
A-16	廊下 平面詳細図 改修前			M-03	１階平面図，機器表 改修前・改修後
A-17	廊下 平面詳細図 改修後			M-04	平面詳細図 改修前
A-18	廊下 展開図・間仕切壁 断面詳細図 改修前・改修後			M-05	平面詳細図 改修後
A-19	天井伏図 改修前・改修後				
A-20	学校防災備品等保管室 改修前・改修後				
A-21	建具表				

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称

大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

II. 工事概要

1 工事場所

津市 大里窪田町 地内

2 敷地面積

15,160㎡

3 工事内容

様名称

大里小学校 普通教室棟・特別教室棟

構造

鉄筋コンクリート造3階建

建築面積

延べ面積

1,754㎡

工事項目

防水改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項 目	特 記 事 項																				
一般共通事項	① 適用基準等	1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（平成28年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（平成28年版）																				
	② 施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 作業着手までの校内調査は、事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとし、学校の授業終了後、休日等の行事に影響を与えない範囲とする。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 工事作業については、学校運営に支障をきさないよう工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 工事着手前には、現状状況把握の為に破損箇所等があれば、市監立合いのもと写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、既設施設に破損等を与えた場合は、請負者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。 ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。 なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。 ※ 工事用水、電力については施設既存の施設を無償で利用できる。但し、学校業務に影響しないよう事前に打ち合わせのうえ計画し、施工すること。 ※ 現場着手は、原則、7月20日からとする。但し、学校及び監督員との協議により承諾を得た場合は、この限りではない。 ※ 8月30日までに、市検査課による完了検査を受け、引き渡しを行うこと。（書類含む） ※ 作業後の校舎等の施設については学校側と十分協議を行うこと。																				
	③ 発生材の処理等 (1.3.12)	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業の有無</th><th>分別解体等の方法</th></tr><tr><td>造成等</td><td>・有○・無</td><td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>・有○・無</td><td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>上部構造部分・外装</td><td>・有○・無</td><td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根</td><td>・有○・無</td><td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>建築設備・内装等</td><td>○有・無</td><td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他 ()</td><td>○有・無</td><td>○手作業 ○手作業、機械作業の併用</td></tr></table> ・引き渡しを要するもの（○無・○） ・特別管理産業廃棄物（○有（ ）） ○アスベスト成形板等解体時の留意点 1.手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 2.可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 3.飛散されない様にする。こと。 4.保護具及び作業着を着用すること。 5.解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 6.事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 ・現場において再利用を図るもの（ ） ○再資源化を図るもの ○コンクリート塊 ○アスファルトコンクリート塊 ○建設発生木材 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	その他 ()	○有・無
工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
基礎・基礎ぐい	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
上部構造部分・外装	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
屋根	・有○・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
建築設備・内装等	○有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																				
その他 ()	○有・無	○手作業 ○手作業、機械作業の併用																				

4	建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」ヘデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																																
⑤	三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																																
6	電気保安技術者 (1.3.3)	適用する																																
7	技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。																																
⑧	施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																																
9	調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																																
⑩	建築材料等	1） 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。 2） 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。																																
⑪	化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） <table><tr><th>適用</th><th>施設用途</th><th>ホルムアルデヒド</th><th>トルエン</th><th>キシレン</th><th>エチルベンゼン</th><th>スチレン</th><th>パラジクロロベンゼン</th></tr><tr><td>○</td><td>学校・教育施設</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td></td><td>住宅</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td></td><td>その他</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr></table> 測定対象室及び測定個所数 ○ 図示（図面番号：A-13 ） ・ （ ） 測定方法（○ パッシブ法 ・ アクティブ法） 報告書提出部数 2部	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン	○	学校・教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●			その他	●	●	●	●	●	
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン																											
○	学校・教育施設	●	●	●	●	●	●																											
	住宅	●	●	●	●	●																												
	その他	●	●	●	●	●																												
12	特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。																																
⑬	騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。																																
⑭	工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官庁官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。 提出部数 1部 用紙は上質紙とする。																																
⑮	完成図 (1.8.2)	作成する（○ 完成図（A2版2部） ・ 保全に関する資料 ・ （ ）） 完成図作成図範囲（設計図を訂正） 完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。																																
⑯	完成写真	○ デジタルカメラで撮影し、全て1版相当サイズで印刷する。 （A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なして撮影すること。																																
⑰	設備工事との取合い	施工範囲 ○ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 ○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ○ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ○ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ 施工図 ○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。																																
⑱	既存部分等へ (1.3.13)	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。																																
⑲	事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。																																
20	消防提出書類	1） 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事 2） 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。																																
⑳	労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。																																
㉑	不正軽油の使用の禁止	1） 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2） 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3） 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかには正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。																																
23	屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。																																

2

仮設工事

1

足場

(2.2.1)

(表2.2.1)

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別

脚立

足場板

()

外部足場の種別

(手摺先行方式くさび緊結式足場)

防護シート等による養生

適用する

適用しない

2

既存部分の養生

(2.3.1)

既存部分の養生

図示（図面番号：A－10）

既存ブラインド・カーテンの養生

養生方法（ 一時取外し、指定場所に保管し再設置 ）

保管場所

構内既存施設内

固定された備品、机、ロッカーの移動

行う

行わない

3

仮設間仕切り

(2.3.2)

(表2.3.1)

屋内の仮設間仕切り

A 種

B 種

C 種

合板 厚さ

9 mm

()

せっこうボード 厚さ

9.5mm

()

合板又は石こうボードの塗装

行う

行わない

仮設扉

設置箇所

図示（図面番号：A－10）

種別

A 種

B 種

C 種

4

監督員事務所

(2.4.1)

構内建物内の一部を使用する。

設置する

設置しない

監督員事務所の規模(単位:㎡)

適用規模					
	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

5

監督員事務所の備品等

(2.4.1)(b)

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	合板張り又はビニール床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り
屋根	装溶融垂れどめつき銅板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

6

仮設便所

構内既存の施設

利用できる

利用できない

7

工事用水

構内既存の施設

利用できる（

有償

無償

）

利用できない

8

工事用電力

構内既存の施設

利用できる（

有償

無償

）

利用できない

有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

9

交通誘導警備員

配置

図示（図面番号：A－8）

3 防水改修工事

1アスファルト防水

(3.1.4)
(3.3.3)
(表3.3.3)～
(表3.3.10)

改質アスファルトルーフィングシート
種類・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
(3.3.2)断熱工法の断熱材 (P1B1、P2A1、T1B1、P0D1、M3D1、M4D1)
材質・()
・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b (スキンあり)
・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号
・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号
厚さ・()
ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置・図示(図面番号:)
(3.3.3)(b)(2)
(3.3.3)(C)脱気装置 (M3D、P0D、P0D1、M3D1、M4D1)
・設ける(設置数量・図示(図面番号:)、材質())
・設けない
・仕上塗料 種類() 使用量()
(3.3.5)保護コンクリートの厚さ くて仕上げ・水下80mm以上・()
床タイル張り・水下60mm以上・()
保護層・設ける・設けない
屋上排水溝の適用・適用する
立上り保護・乾式保護材()
・れんが(材質・JIS R1250)
2改質アスファルトシート防水

(3.4.2)

改質アスファルトシート
種類・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
断熱工法の断熱材 (M3AS1、M4AS1、P0AS1)
材質、厚さ()
図示・()
(3.4.3)
(表3.4.1)～
(表3.4.3)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・M4AS	・AS-T1・AS-T2 ・AS-J2		

脱気装置
・設ける(設置数量・図示(図面番号:)、材質())
・設けない
ルーフィングシート
種類・改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による・()
絶縁用シート・発泡ポリエチレンシート
固定金具の材質及び寸法形状・図示()
断熱工法の断熱材 (P0S1、S4S1、S3S1、M4S1)
材質、厚さ()
・図示()
(3.5.3)
(表3.5.1)～
(表3.5.3)

工法	種別	種別	仕上塗料
・S3S	・S-F1(S1-F1)		
・S3S1	・S-F2(S1-F2)		

脱気装置
・設ける(設置数量・図示(図面番号:)、材質())
・設けない
(3.5.4)既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合
目地処理・図示(図面番号:)
増張り・図示(図面番号:)
保護層の施工・図示(図面番号:)
4塗膜防水

(3.6.3)
(表3.6.1)
(3.6.3)(a)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料
・POX ・L4X	・X-1・X-2		

脱気装置
・設ける(設置数量・図示(図面番号:)、材質())
・設けない
(3.6.3)(b)

工法	種別	施工箇所
・PIY ・P2Y	・Y-2・	

保護層・図示(図面番号:)
(M4AS、M4AS1、M4C、M4D1)
・行う・行わない
(L4X)・行う・行わない

5既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6)(c)(2)
(3.2.6)(c)(6)

6シーリング

(3.7.2)
(表3.7.1)

(3.7.4～7)

(3.7.8)

7とい

(3.8.2)
(表3.8.1)

8アルミニウム製笠木

(3.9.2)(c)
(表3.9.1)

(3.9.3)(b)

(3.9.2)(d)
(3.9.3)

4外壁改修工事

1施工数量調査

2改修工法の種類

(4.1.4)
(4.1.5)

材料

種類	材種	施工箇所
○SR-1	シリコーン系	ガラス止
・SR-2	シリコーン系	
○MS-2	変成シリコーン系	図示、A-21、A-24、A-27
○PS-2	ポリサルファイド系	図示A-21
・PU-2	ポリウレタン系	

工法
○シーリング充填工法
○シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
(ボンドブレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm)
シーリング材の試験
・簡易接着性試験・引張接着性試験○行わない
材種○硬質ポリ塩化ビニル管(カラー)・配管用鋼管(白管)
・(硬質ポリ塩化ビニル管 SOP塗装)
工法・図示(図面番号:)
部材の種類
・押し出し250形
・押し出し300形
・押し出し350形
・板材折曲げ形(本体幅()mm、板厚・2.0mm・())
固定金具の間隔(mm)
固定方法・()
表面処理・()
工法既存笠木等の撤去・図示(図面番号:)
下地補修の工法・図示(図面番号:)
板材折曲げ形の笠木の取付方法・図示(図面番号:)
笠木固定金具の工法・図示(図面番号:)
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

・行う・行わない
調査範囲・全面・()
調査項目・ひび割れ部(・幅0.2mm・0.2mm～1.0mm・1.0mm以上)
・はがれ及びはく落部分
・浮き部
調査方法・打診、目視及びクラックスケール等(・足場・ゴンドラ)
報告書2部(立面図等に記載、必要に応じて写真添付)

外壁	種類	改修工法
・コンリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部 欠損部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・充填工法
	ひび割れ部 欠損部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法
・モルタル塗り仕 上げ外壁	浮き部	・アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法
	ひび割れ部 欠損部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
	ひび割れ部 欠損部	・アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
・タイル張り仕上 げ外壁	浮き部	・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング ・部分エポキシ樹脂注入工法 ・全面エポキシ樹脂注入工法 ・全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
	目地	・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮目地改修工法
・塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・薄付け仕上塗材塗り ・厚付け仕上塗材塗り ・複層仕上塗材塗り ・可とう形改修用仕上塗材塗り ・各種塗料塗り ・マステック塗材塗り

3改修工法等

(4.2.2)(a)
(4.3.4)
(4.4.5)
(4.5.5)

(4.2.2)(b)
(4.3.5)
(4.4.6)
(4.5.6)

(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)

(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)

(4.2.2)(e)
(4.4.9)

(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)

(4.2.2)(e)
(4.4.11)
(図4.4.2)

(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)

(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)

(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)

(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)

(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.4)

(4.5.15)

(4.2.2)(h)
(4.5.16)

・樹脂注入工法
種類・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量()注入間隔()
・手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量()注入口間隔()
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量()注入口間隔()
材料エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・低粘度形・中粘度形
コア抜取検査・行う・行わない
・抜取り個数()
・抜取り部分補修方法()
・Uカットシール材充填工法
材料・シーリング用材充填
(・PU-1・PU-2・())
・可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・行う・行わない
・シール工法
材料・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂
・充填工法
材料・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
材料・既製目地材の適用及び形状()
仕上げ厚()
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数・標準・()
材料・ステンレス鋼(SUS304)・()
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数・標準・()
材料・ステンレス鋼(SUS304)・()
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数・標準・()
材料・ステンレス鋼(SUS304)・()
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数・標準・()
材料・ステンレス鋼(SUS304)・()
呼び径・6mm・()
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置・標準・()
材料・ステンレス鋼(SUS304)・()
呼び径・6mm・()
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置・標準・()
材料・ポリマーセメントスラリー()
・注入口付アンカーピン(・ステンレス鋼(SUS304)・())
呼び径・6mm・()
・タイル部分張替え工法
材料・ポリマーセメントモルタル
・変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂
施工箇所形状寸法工法用途による区分区分
Ⅰ類(磁器)Ⅱ類(せつ器)Ⅲ類(陶器)役物標準・耐凍害
特特色性有無
・役物(・一体成形・接着加工)
・試験張り・行う・行わない
・見本焼き・行う・行わない
(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.4)

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・外装タイル	小口以上二丁掛け以下	・密着張り ・改良積み上げ張り	5～8 4～7
		・改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側
・ユニットタイル	・25mm角を超え小口未満 ・小口未満	・マスク張り ・モザイクタイル貼り	3～4 3～5

・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数(本)
・目地ひび割れ部改修工法
伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
(位置 寸法 ×)
検査シーリング接着性試験
・行う(・簡易接着性試験・引張接着性試験)

特記事項

イズマイ建築設計
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西修二

年月日
縮尺

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
改修特記仕様書(2)

図面番号
A-02
原図: A 2

4塗り仕上げ
(4.2.2)(j)
(表4.2.4(その1)
(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工法
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状	吹付け
		・ ゆず肌状	こて
		・ 平たん状	
		・ 凹凸状	
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ ゆず肌状	ローラー
		・ さざ波状	
		・ 吹放し	吹付け
		・ 凸部処理	
複層仕上塗材	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 平たん状	こて
		・ 凹凸状	
		・ ひき起し	
		・ 掻き落とし	
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 吹放し	吹付け
		・ 凸部処理	
		・ 平たん状	・ こて
		・ 凹凸状	・ ローラー
複層仕上塗材	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ 吹放し	吹付け
		・ 凸部処理	
		・ 平たん状	・ こて
		・ 凹凸状	・ ローラー
可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 吹放し	吹付け
		・ 凸部処理	
		・ 平たん状	・ こて
		・ 凹凸状	・ ローラー

・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量 (kg/m2)

・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種
仕上材塗り ()

複層仕上塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外 観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 艶無
・ ポリウレタン系	・ 水系	・ 艶有 艶無
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 艶無
・ アクリル シリコン系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 艶無
・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有 艶無
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 艶無

(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法	
・ 塗膜はく離剤工法	
・ 水洗い工法	
・ テッキブラシ	
・ 高圧ポンプ	

下地調整
・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()

⑤ ① 改修工法
(5.1.3)

・ かぶせ工法
・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法

② 防火戸
(5.1.4)

・ 撤去工法
・ はつり工法 ・ 引抜き工法

3 見本の製作
(5.1.5)

・ 例示仕様
・ 個別認定 (認定番号:)
・ 自動閉鎖機構
・ 図示 (図面番号: A-21)

4 防犯建物部品
(5.1.7)

・ 製作する ・ 製作しない

5 ブラインドボックス等
(5.1.6)(c)

・ 再使用する ・ 再使用しない

⑥ アルミニウム製
建具
(5.2.2)
(5.2.4)
(表5.2.1)
(表5.2.2)

性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種

・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)
・ 耐震ドアセット (等級)
・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号:)

アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別

・ 外部に面する建具
・ B-1 ・ B-2 ・ ()
・ 内部に面する建具
・ C-1 ・ C-2 ・ ()

7 網戸
(5.2.3)(e)

8 樹脂製建具
(5.3.2)~(5.3.5)
(表5.3.1)~
(表5.3.3)

9 鋼製建具
(5.4.2)

⑩ 鋼製軽量建具
(5.5.2)
(5.5.5)
(5.2.2)(b)
(5.5.3)
(5.5.4)
(5.7.3)(a)
(5.2.3)(a)

11 ステンレス製
建具
(5.6.2)
(5.4.2)

12 建具用金物
(5.7.2)

13 自動ドア開閉
装置
(5.8.2)

14 自閉式上吊り
引戸装置
(5.9.3)

15 重量シャッター
ー
(5.10.2)

16 軽量シャッター
ー
(5.11.2)
(表5.11.1)

⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① 可動式 ・ 固定式
防虫網の材質
・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製
網目
・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
性能等級等
・ A種 ・ B種 ・ C種
・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)
ガラス ・ 複層ガラス ・ ()
建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号:)
水切り ・ 図示 (図面番号:)
ぜん板 ・ 図示 (図面番号:)
丁香 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.3)による ・ 図示 (図面番号:)
鋼製建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧
・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)
・ 耐震ドアセット (等級)
・ めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
JIS G 3317 ・ Y08 ・ ()
・ H2400又はW950の建具
鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)
鋼製軽量建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)
・ 耐震ドアセット (等級)
・ H2400又はW950の建具 特定防火設備
鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号: A-21)
表面仕上げ
・ 塗装
・ ビニル被覆鋼板
・ 不燃化粧鋼板
・ ステンレス鋼板 (・ HL ・ 鏡面)
ステンレス製建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧
・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級)
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)
・ 耐震ドアセット (等級)
材料 ・ SUS304 ・ ()
表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()
曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
金物の見え掛かり部等の材質等
・ 改修標準仕様書 (表5.7.1)による
・ 図示 (図面番号:)
マスターキー ・ 製作する ・ 製作しない
引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要
開閉装置の性能値
・ 図示 (図面番号:)
センサーの種類
・ 図示 (図面番号:)
凍結防止措置 ・ あり ・ なし
自閉式上吊り引戸装置の性能値
・ 改修標準仕様書 (表5.9.1)による ・ ()
種類
・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター
・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター
耐風圧強度 (Pa以上)
開閉機能
・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式
一般重量シャッターのシャッターケース
・ 設ける ・ 設けない
・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
開閉形式
・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式
耐風圧強度 (Pa以上)
スラットの材質及び形状
・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形
・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ ()
JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()

17 オーバーヘッ
ドドア
(5.12.2)

18 板ガラス
(5.13.2)(a)
(5.13.4)

19 ガラス留め材
(5.13.2)(b)

20 ガラス溝の寸
法、形状等
(5.13.3)

21 ガラスブロッ
ク積み
(5.13.5)

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

型式及び機構
セクション材料
・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ
耐風圧強度 (Pa以上)
開閉方式
・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式
収納形式
・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形
ガイドレール
・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板
・ 図示 (図面番号: A-21)
・ シーリング ・ ガスケット ()
・ 図示 (図面番号:)
・ 改修標準仕様書 (表5.13.1) による
ガラスブロック積み
表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:)
金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:)
化粧カバー ・ 図示 (図面番号:)
工法 ・ 図示 (図面番号:)
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。

① 一般事項
(6.1.3)(b)

既存壁撤去、下
地補修
(6.2.2)(a)(1)

既存壁撤去、下
地補修
(6.2.2)(a)(2)

既存壁撤去、下
地補修
(6.2.2)(c)

② 既存床撤去、下
地補修
(6.2.2)(a)(1)

既存床撤去、下
地補修
(6.2.2)(a)(2)

既存床撤去、下
地補修
(6.2.2)(c)

③ 既存壁撤去、下
地補修
(6.3.2)

④ 木下地等
(6.5.1)(c)
(表6.5.1)
(6.5.2)(a)(2)
(表6.5.2)

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲

改修部分	改 修 範 囲
・ 天井	・ 図示 (図面番号: A-19)
・ 壁	・ 図示 (図面番号: A-16,A-17,A-18)
・ 床	・ 図示 (図面番号: A-17,A-18)

天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲
・ 図示 (図面番号:) ・ ()

天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修
・ 図示 (図面番号:) ・ ()

既存床仕上げ材の除去等
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去
・ 行う ・ 行わない

合成樹脂塗料床材の除去等
・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法

改修後の床の清掃範囲
・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲
・ ()

既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法
・ ()

表面仕上げ ・ A種 ・ B種 ・ C種

木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比)

部材名称	種 別
下地材	・ A種 ・ B種
造作材	・ A種 ・ B種

製材
「製材の日本農林規格」による製材

部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率
下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号: A-25,A-27)	・ (2級)	・ ()
造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()

「製材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示 (図面番号:)
造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ()

部 位	樹 種	県 産 材

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない

造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚さ
造作用集成材	・ 図示 (図面番号: A-25)	・ ()	
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	
化粧ばり構造用 造作用集成柱	・ 図示 (図面番号:)		・ ()

特記事項

イズマイ建築設計
一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設 計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮 尺

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図 面 名
改 修 特 記 仕 様 書 (3)

図面番号
A-03
原図: A 2

⑧ の 1 耐震改修工事 共通事項	8 つや有合成樹脂 エマルションペ イント塗り (EP-6) (7.9.2)～(7.9.5) (表7.9.1)～ (表7.9.4)	<table><tr><th>種別</th><th>種別</th></tr><tr><td>下地</td><td>・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()</td></tr><tr><td>コンクリート、モルタル、 プ ラスター、せっこうボード、 その他ボード面</td><td></td></tr><tr><td>木部（屋内）</td><td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td></tr><tr><td>鉄鋼面（屋内）</td><td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td></tr><tr><td>亜鉛めっき鋼面（屋内）</td><td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td></tr></table>	種別	種別	下地	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()	コンクリート、モルタル、 プ ラスター、せっこうボード、 その他ボード面		木部（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種	鉄鋼面（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種	亜鉛めっき鋼面（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種
	種別	種別												
	下地	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()												
	コンクリート、モルタル、 プ ラスター、せっこうボード、 その他ボード面													
	木部（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種												
鉄鋼面（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種													
亜鉛めっき鋼面（屋内）	・ A種 ・ B種 ・ C種													
9 合成樹脂エマ ルションペイン ト塗り (EP) (7.10.2) (表7.10.1)	<table><tr><th>種別</th></tr><tr><td>・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ・ ()</td></tr></table>	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ・ ()											
種別														
・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ・ ()														
10 合成樹脂エマ ルション模様塗 料塗り (EP-T) (7.11.2) (表7.11.1)	<table><tr><th>種別</th></tr><tr><td>・ A種 ・ B種 ・ C種</td></tr></table>	種別	・ A種 ・ B種 ・ C種											
種別														
・ A種 ・ B種 ・ C種														
11 ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC) (7.12.2) (表7.12.1)	<table><tr><th>種別</th></tr><tr><td>・ A種 ・ B種</td></tr></table>	種別	・ A種 ・ B種											
種別														
・ A種 ・ B種														
12 ラッカーエナ メル塗り (LE) (7.13.2) (表7.13.1)	<table><tr><th>種別</th></tr><tr><td>・ A種 ・ B種</td></tr></table>	種別	・ A種 ・ B種											
種別														
・ A種 ・ B種														
13 木造保護塗料 塗り (WP) (7.15.2) (表7.15.1)	<table><tr><th>種別</th></tr><tr><td>・ A種 ・ B種</td></tr></table>	種別	・ A種 ・ B種											
種別														
・ A種 ・ B種														
⑧ の 1 耐震改修工事 共通事項	（一般事項） ① 適用範囲 (8.1.1) (8.1.2) 工事内容 - 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 - 鉄骨ブレースの設置工事 - 柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法） - 柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法） - 柱補強工事（連続繊維補強工法） - 耐震スリット新設工事 - 免震改修・制震改修工事 工事種別 - 鉄筋工事 - あと施工アンカー工事 - コンクリート工事 - 鉄骨工事 - グラウト工事 - 連続繊維補強工事 - スリット新設工事 - 免震改修、制震改修工事 - 基礎工事													
⑧ の 2 耐震改修工事 撤去工事	① 既存部分の撤去等 (8.21.2) 撤去の範囲 - 図示 - 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分 - 既存コンクリート撤去範囲に面する部分 () 既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置 本工事の範囲 - 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分 - 設備機器及び配管、壁類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。 () 撤去範囲 - 図示 既存構造体の撤去 撤去範囲 - 図示（図面番号：()） はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断 <table><tr><th>鉄筋の切断</th><th>範囲</th><th>適用</th></tr><tr><td>・ 既存鉄筋は切断せず残す</td><td> - 図示（図面番号：()） - 全ての撤去部分 () ・ 適用なし </td><td></td></tr><tr><td>・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する</td><td> - 図示（図面番号：()） - 全ての撤去部分 () ・ 適用なし </td><td></td></tr><tr><td>・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する</td><td> - 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 () </td><td></td></tr></table> はつりだした鉄筋の処置 - 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。 () はつりだした鉄骨の処置 - コンクリート等を除去し鉄面を表す。 () (既存部分の処理) ③ 既存構造体コン クリートの表層 目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3) 既存構造体コンクリート面の表層目荒らし 目荒らし程度 - 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す - 図示	鉄筋の切断	範囲	適用	・ 既存鉄筋は切断せず残す	- 図示（図面番号：()） - 全ての撤去部分 () ・ 適用なし		・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	- 図示（図面番号：()） - 全ての撤去部分 () ・ 適用なし		・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	- 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ()		
鉄筋の切断	範囲	適用												
・ 既存鉄筋は切断せず残す	- 図示（図面番号：()） - 全ての撤去部分 () ・ 適用なし													
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	- 図示（図面番号：()） - 全ての撤去部分 () ・ 適用なし													
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	- 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ()													

⑧
の
3

耐震
改修
工事

鉄筋
工事

①鉄筋
(8.2.1)
(表8.2.1)

材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による

種別	径(mm)
○ SD295A	D 1 0、1 3
・ SD345	
・ SD390	
・ ()	

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)

90°未満の折曲げの内法直径 ・ 図示 (図面番号 :)

鉄筋の継手及び定着
(8.3.4)

	径	部位
重ね継手	○ D 1 6 以下	
ガス圧接	・ D 1 9 以上	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ

- 改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による
- 図示 (図面番号 :)

継手位置

- 各部配筋参考図による
- 図示 (図面番号 :)

先組み工法等

- 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける

鉄筋の定着長さ

- 改修標準仕様書(表8.3.4)による
- 図示 (図面番号 :)

帯筋組立の形

- 図示 (図面番号 :)

5鉄筋のかぶり厚さ及び間隔
(8.3.5)

軽量コンクリートで土に接する部分

- 無し
- 有り 適用箇所 ()

最小かぶり厚さ () mm

耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等)

- 無し
- 有り 適用箇所 ()

最小かぶり厚さ () mm

6各部配筋

- 図示 (図面番号 :)

7ガス圧接
(8.3.8)

圧接完了後の試験

超音波探傷試験 ・ 行う ・ 行わない

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨プレースの設置工事等)

割製補強筋の適用

種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用棒鋼	・ R235	・ 6Φ	スパイラルの径(mm)	・ 図示 (図面番号 :)
	・ ()	・ ()	・ 9Φ	()	
			・ ()	スパイラルのピッチ(mm)	
				()	
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋)	・ 295A	・ 10	壁内方向筋	
				()	
				壁面外方向筋	
				()	

9鉄筋の機械式継手及び溶接継手
(8.4.2)
(8.4.3)

- 機械式継手

種類	()	品質の確認方法	()
工法	()	鉄筋相互のあき	() mm
修正方法	()		

- 溶接継手

工法	()	品質の確認方法	()
修正方法	()	鉄筋相互のあき	() mm

⑧
の
4

耐震
改修
工事

コンクリート工事

(コンクリート工事一般事項)

1コンクリートの種類及び強度
(8.1.3)
(8.1.4)

(8.9.1)
(8.9.2)
(表8.9.1)

②構造体コンクリートの仕上り
(8.1.4)

(コンクリート)

③コンクリートの材料
(8.2.5)
(表8.2.3)

コンクリートの種別

○ I類 ・ II類

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度F _c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ
○ 21	土間コンクリート	・ 2.3t/m ³ 程度	○ 18
・ ()			

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度F _c [N/mm ²]	種別	適用範囲	気乾単位容積質量	所要気乾単位容積質量	スランプ
・ 36	・ 1類				
	・ 2類				
・ ()					

合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別

- A種 ○ B種 ・ C種

セメントの種類

○ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種

()

- 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種

適用箇所 ()

⑧ の 4 耐震 改修 工事 コン ク リ ー ト 工 事	④ 混和材料 (8.2.5)	骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ・ A L (コンクリート中のアルカリ総量を規制) ・ A (安全と認められる骨材を使用) なお、A Lで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回／6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。 ・ 特殊な骨材の使用 ・ フェロニッケルスラグ細骨材 ・ 銅スラグ細骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生骨材H ・ 混和剤 混和剤の種類 ・ 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による ・ 図示 (図面番号 :) ・ 混和材 混和材の種類 ・ 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による ・ 図示 (図面番号 :) 構造体強度補正值 (S) ・ 3N/mm ² ・ 6N/mm ² ・ ()																								
	5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)	材料 ・ 複合合板 (厚さ 12mm ・ ()) スリーブ ・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による ・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による ・ 材種 () 規格 () 構造体強度補正值 (S) ・ 6N/mm ² ・ () 構造体強度補正值 (S) ・ 18N/mm ² ・ () スランプ ・ 15cm ・ 18cm ・ ()																								
	⑥ 型枠 (8.2.7) (8.7.8)	材料 ・ 複合合板 (厚さ 12mm ・ ()) スリーブ ・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による ・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による ・ 材種 () 規格 () 構造体強度補正值 (S) ・ 6N/mm ² ・ () 構造体強度補正值 (S) ・ 18N/mm ² ・ () スランプ ・ 15cm ・ 18cm ・ ()																								
⑧ の 4 耐震 改修 工事 コン ク リ ー ト 工 事	7 暑中コンクリ ート (8.10.2)	部位別のコンクリートの打設工法の指定 <table><tr><th>補強工法</th><th>打設工法</th><th>部位</th></tr><tr><td rowspan="3">現場打ち鉄筋コン クリート壁の 増設工事</td><td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td><td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()</td></tr><tr><td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td><td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()</td></tr><tr><td>・ 工法指定なし</td><td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()</td></tr><tr><td rowspan="3">鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法</td><td>・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)</td><td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()</td></tr><tr><td>・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)</td><td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()</td></tr><tr><td>・ 工法指定なし</td><td>・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()</td></tr><tr><td rowspan="3">⑧ の 4 耐震 改修 工事 コン ク リ ー ト 工 事</td><td>8 無筋コンクリ ート (8.11.1)</td><td>柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ () 柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号 :) 打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示 (図面番号 :) ・ 60mm ・ () ・ 図示 (図面番号 :)</td></tr><tr><td>(現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工事 、溶接金網巻き工法 及び溶接閉鎖フープ 巻き工法) 9 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)</td><td></td></tr><tr><td>10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)</td><td></td></tr></table>	補強工法	打設工法	部位	現場打ち鉄筋コン クリート壁の 増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	⑧ の 4 耐震 改修 工事 コン ク リ ー ト 工 事	8 無筋コンクリ ート (8.11.1)	柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ () 柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号 :) 打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示 (図面番号 :) ・ 60mm ・ () ・ 図示 (図面番号 :)	(現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工事 、溶接金網巻き工法 及び溶接閉鎖フープ 巻き工法) 9 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)		10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)	
補強工法	打設工法	部位																								
現場打ち鉄筋コン クリート壁の 増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()																								
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()																								
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()																								
鉄筋コンクリート柱の溶接金 網巻き工法及び溶接閉鎖フ ープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()																								
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()																								
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()																								
⑧ の 4 耐震 改修 工事 コン ク リ ー ト 工 事	8 無筋コンクリ ート (8.11.1)	柱頭柱脚の隙間部間の型枠 ・ 発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ () 柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号 :) 打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ ・ 図示 (図面番号 :) ・ 60mm ・ () ・ 図示 (図面番号 :)																								
	(現場打ち鉄筋コン クリート壁の増設工事 、溶接金網巻き工法 及び溶接閉鎖フープ 巻き工法) 9 コンクリートの 打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)																									
	10 増設壁工事後の 仕上げ (8.21.10) (8.23.7)																									

⑧ の 5 耐震 改修 工事 あと施工アンカー工事	(あと施工アンカー)	種類
	① あと施工アンカーの材料 (8. 2. 4) (表8. 2. 2)	○ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式 (・ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号 :) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号 :) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号 :) 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号 :) ・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号 :) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号 :) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号 :) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号 :) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号 :) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ○ 行わない
⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	② あと施工アンカーの施工 (8. 12. 2) (8. 12. 4) (8. 12. 5)	穿孔 埋込み配管等の探査の方法 ・ 鉄筋探知機 (金属探知機) により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ () あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ○ 実施しない 確認試験方法 ・ 改修標準仕様書 (8. 11. 5) による ・ () 確認強度 ・ () 場所打ちコンクリート壁の増設工事) 3 シアコネクタ
	3 シアコネクタ	種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径 [mm] ・ D 1 0 長さ [mm] ・ 増打壁厚－4 0 ・ () 彫込み深さ [mm] ・ 5 d (d: シアコネクタの径) 以上 ・ () 間隔 [mm] ・ 5 0 0 × 5 0 0 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ()
⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場 (8. 1. 5)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S
	2 施工管理技術者 (8. 1. 5)	施工管理技術者 (鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等) の適用 ・ しない ・ する
⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	3 鋼材 (8. 2. 8)	材質・形状及び寸法 ・ 図示 (図面番号 :)
	4 高力ボルト (8. 2. 9) (8. 14. 2) (8. 14. 7)	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト 2 種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト 2 種 (F10T) ・ 熔融亜鉛めっき高力ボルト 1 種 (F8T相当) 高力ボルトの径 ・ 図示 (図面番号 :) すべり係数試験 ・ 行う 試験方法等 ・ 図示 (図面番号 :) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの 5 倍を超える場合の回転量 ・ ()
⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	5 仮組 (8. 13. 10)	仮組の実施 ・ 実施する () ・ 実施しない
	6 技能資格者 (8. 15. 3)	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する () ・ 実施しない
⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	7 溶接部の試験 (8. 15. 11)	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成28年版) (7. 6. 11) (b) による。 平均出荷品質限界 (AOQL) ・ 4. 0% ・ 2. 5% ・ () 検査水準 ・ 第 6 水準 ・ () ロットの構成 () 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成28年版) (7. 6. 11) (b) による。 平均出荷品質限界 (AOQL) ・ 4. 0% ・ ()
	8 溶接材料 (8. 2. 10)	・ 改修標準仕様書 (8. 2. 10) (a) (b) 以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示 (図面番号 :)
⑧ の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	9 溶接接合 (8. 15. 4) (8. 15. 7)	開先の形状 ・ 図示 (図面番号 :) スカーラップの形状 ・ 図示 (図面番号 :)
	1 0 錆止め塗装 (8. 17. 3)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書 (7. 3. 2) (表7. 3. 1) () 種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行う ・ 行わない 適用箇所 図示 (図面番号 :) 種類 ・ 改修標準仕様書 (7. 3. 2) (表7. 3. 1) () 種

1	1 耐火被覆材の種類及び性能 (8. 18. 2) (8. 18. 3)	<table><tr><th>部位</th><th>種類</th><th>仕様</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	部位	種類	仕様						
	部位	種類	仕様								
2	ブレース設置工事後の仕上げ	・ 図示（図面番号： ）									
8 の 7 耐震改修工事 グラウト工事	(グラウト工事) 1 モルタル及びグラウト材 (8. 2. 6) (8. 2. 11) (表8.2.5) (表8.2.10)	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.11)による。 無収縮モルタル ・ 改修標準仕様書(8.2.11)(a)による ・ () グラウト材 ・ 改修標準仕様書(8.2.11)(b)による。 増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法 <table><tr><th>部位</th><th>処理方法</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 増設壁の上部</td><td>・ グラウト材を注入 ・ ()</td><td>・ 寸法は図示による</td></tr><tr><td>・ ()</td><td>・ ()</td><td>・ ()</td></tr></table>	部位	処理方法	備考	・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・ ()	・ 寸法は図示による	・ ()	・ ()	・ ()
	部位	処理方法	備考								
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・ ()	・ 寸法は図示による									
・ ()	・ ()	・ ()									
2	既存構造体との取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)										
8 の 8 耐震改修工事 柱補強工事	(連続繊維補強工事) 1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ ()									
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.23.6)	連続繊維の材料 ・ () 工法 ・ () 引張強度（含浸硬化後） ・ () ヤング係数（含浸硬化後） ・ () 仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造躯体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ () 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う（ ） ・ 行わない ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシーリング材充填工法 ・ シール工法									
4	鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示（図面番号： ）									
5	耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)	・ 図示（図面番号： ）									
6	炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示（図面番号： ） ・ 200g/m2 ・ 300g/m2 ・ () 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示（図面番号： ） ・ 1巻き ・ 2巻き ・ ()									
7	連続繊維補強材の強度試験 (8.24.4)	引張強度試験 ・ 実施する（JIS A1191に準拠する） 試験数量（ ） ・ 実施しない									

8
の
9

耐震補強工事

スリット新設工事

免震改修工事

(耐震スリット新設工事)

1 スリットの種類
(8. 25. 1)
(8. 25. 2)

付着強度試験
・ 実施する (JIS A6909に準拠する)
試験数量 ()
・ 実施しない

耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

	一般型	一面せん断型	
記号			
形状	・ 図示 (図面番号 :)	・ 図示 (図面番号 :)	
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 切断してよい ・ ()	

部分スリットの形状

	片側スリット	両面スリット	
記号			
形状	・ 図示 (図面番号 :)	・ 図示 (図面番号 :)	
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	・ 図示 (図面番号 :) ・ ()	
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ()	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下 ・ ()	
ts (mm)	・ ()	・ ()	
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい	

2 スリットの施工

スリット部の配管等の調査

範囲
・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。
・ 図示 (図面番号 :)
・ ()

方法
・ 鉄筋探査機 (金属探知器) により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。

スリットの逃げ位置
壁上端部 ・ 梁との接合部 ・ ()
壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃けたきわ部 ・ ()
壁下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ ()

撤去部の補修
・ 図示 (図面番号 :)

充填材
・ 耐火材 使用箇所 () 仕様 ()
・ 遮音材 使用箇所 () 仕様 ()

(8. 26. 1) ~
(8. 26. 17)

8
の
1 0

その他工事

1 基礎工事
(8. 28. 2)
(8. 28. 3)

既存杭の撤去
・ 図示 (図面番号 :)
埋戻し及び盛土の材料及び工法
・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種

建設発生土の処理
・ 自由処分
・ 処分地指定 処分地 ()
・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km

山留めの撤去
・ 撤去
・ 存置

杭の施工監理
杭工事特記仕様書による。

適用基準
本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 (平成28年3月4日)

施工記録
受注者は、杭の施工期間中は、1 週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

根拠資料
共通仕様書、特記仕様書及びその他基準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等) は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。
保管期間は契約書第 3 1 条第 4 項又は第 5 項 (第 3 8 条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しを受けた日から 1 0 年とする。
また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

試験杭及び試験掘
・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号 :) による。
・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号 :) による。

杭の支持地盤
支持地盤の位置、種類 ・ 図示 (図面番号 :) ・ ()

水平方向のずれ
() mm 以下

杭の載荷試験
試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置 ・ 図示 (図面番号 :) 載荷荷重 () kN
報告書 ・ 提出部数 2部

2 地業工事
(8. 28. 4)

地盤の載荷試験
試験方法 ・ 平板載荷 ・ ()
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置 ・ 図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN)
報告書 ・ 提出部数 2部

杭地業の工法、寸法
・ 図示(図面番号:)

杭頭処置
・ 行う ・ 行わない

砂利及び砂地業
厚さ(mm) ・ 60 ・ ()

捨てコンクリート地業
厚さ(mm) ・ 60 ・ ()

9環境配慮改修工事

1アスベスト含有材の処理工事
(9.1.1)

施工調査
・ アスベスト含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び資与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。

調査範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
資与資料 ()

・ 分析によるアスベスト含有建材の調査
分析対象
アクテノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法
・ JIS A 1481-1(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)による
・ JIS A 1481-2(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法)による
・ JIS A 1481-3(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率の×線回析定量分析方法)による

材料名	定性分析	定量分析
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()

サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

・ アスベスト粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点
・	測定 4		負圧・除じん装置の排出口出し口	出口吹出し風速1m/s 以下の位置 計 点
・	測定 5		処理作業室外(敷地境界)	計 点
・	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点
・	測定 7	処理作業後シート撤去後1週間以降	処理作業室内	計 点
・	測定 8		調査対象室外部の付近	計 点

測定方法

	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()
試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()

(9.1.3) アスベスト含有建材の処理
・ アスベスト含有吹き付け材の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(b)(1)による
除去したアスベスト含有吹き付け材等の飛散防止
・ 密封処理 ・ 盛溜化 ・ セメント固化
除去したアスベスト含有吹き付け材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設)
(9.1.4) ・ アスベスト含有保温材の除去
除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
除去したアスベスト含有保温材の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設)
(9.1.5) ① アスベスト含有成形板の除去
除去対象範囲 ① 図示(図面番号: A-9、A-12、A-16、A-18、A-19) ・ ()
・ アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板
・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設)

2断熱アスファルト防水改修工事
(9.2.1)～(9.2.3)

改修特記仕様書3章による

3外断熱改修工事
(9.3.2)

断熱材

種類	厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	
・ フェノールフォーム断熱材	
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材	
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)	
・ ロックウール	
・ グラスウール	

施工箇所
・ 図示(図面番号:) ・ ()
ホルムアルデヒド放散量
規制対象外 ・ ()

外装材

種類	防火性能	備考
・		

(9.3.3) 既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし
下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない
欠損部の改修工法 ・ 改修標準仕様書(4.1.4)による ・ ()
(9.3.4) 工法
通気層の有無 ・ あり (mm) ・ なし
断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ ()
外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ ()
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3)倍の風圧力に対応した工法)
・ 適用しない

断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ()
・ 断熱材打込み工法

種類	厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	
・ フェノールフォーム断熱材	
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材	・ 25 ・ () ・ 25 ・ ()
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)	

施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
(9.5.3) ・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類 ・ A種 1 ・ B種 1
厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ ()
施工箇所 ・ 図示(図面番号:)

・ 現場発泡断熱材
(品質・性能)
工事建築材料等品質性能表による
(試験方法)
工事建築材料等品質性能表による
(9.5.4) 断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ()
・ 断熱材後張り工法

種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ[mm]
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有 ・ 無	
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有 ・ 無	
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有 ・ 無	
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有 ・ 無	
・ フェノールフォーム保温材	・ 有 ・ 無	

施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()

植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム
・ 適用する ・ 適用しない
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
(9.6.3) 工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)
・ 適用しない

かん水装置 ・ 設置する(種類 ・ ・)
既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない

6透水性アスファルト舗装改修工事
(9.7.2)～(9.7.7)(9.7.9)

既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示(図面番号:) ・ ()
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ[mm]
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示(図面番号:) ・ ()
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシャーラン ・ クラッシャーラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()
・ フィルター層	・ 砂 ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()

路床安定処理
・ 添加材料による安定処理
種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種
・ 生石灰(・特号 ・ 1号) ・ 消石灰(・特号 ・ 1号)
添加量 (kg/m2) (目標CBR ・ 5以上 ・)

・ ジオテキスタイル
単位面積質量 ・ 60g/m2以上 ・ ()
厚さ[mm] ・ 0.5～1.0 ・ ()
引張強さ ・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・ ()
透水係数 ・ 1.5×10⁻⁴～1cm/sec以上 ・ ()

試験
路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

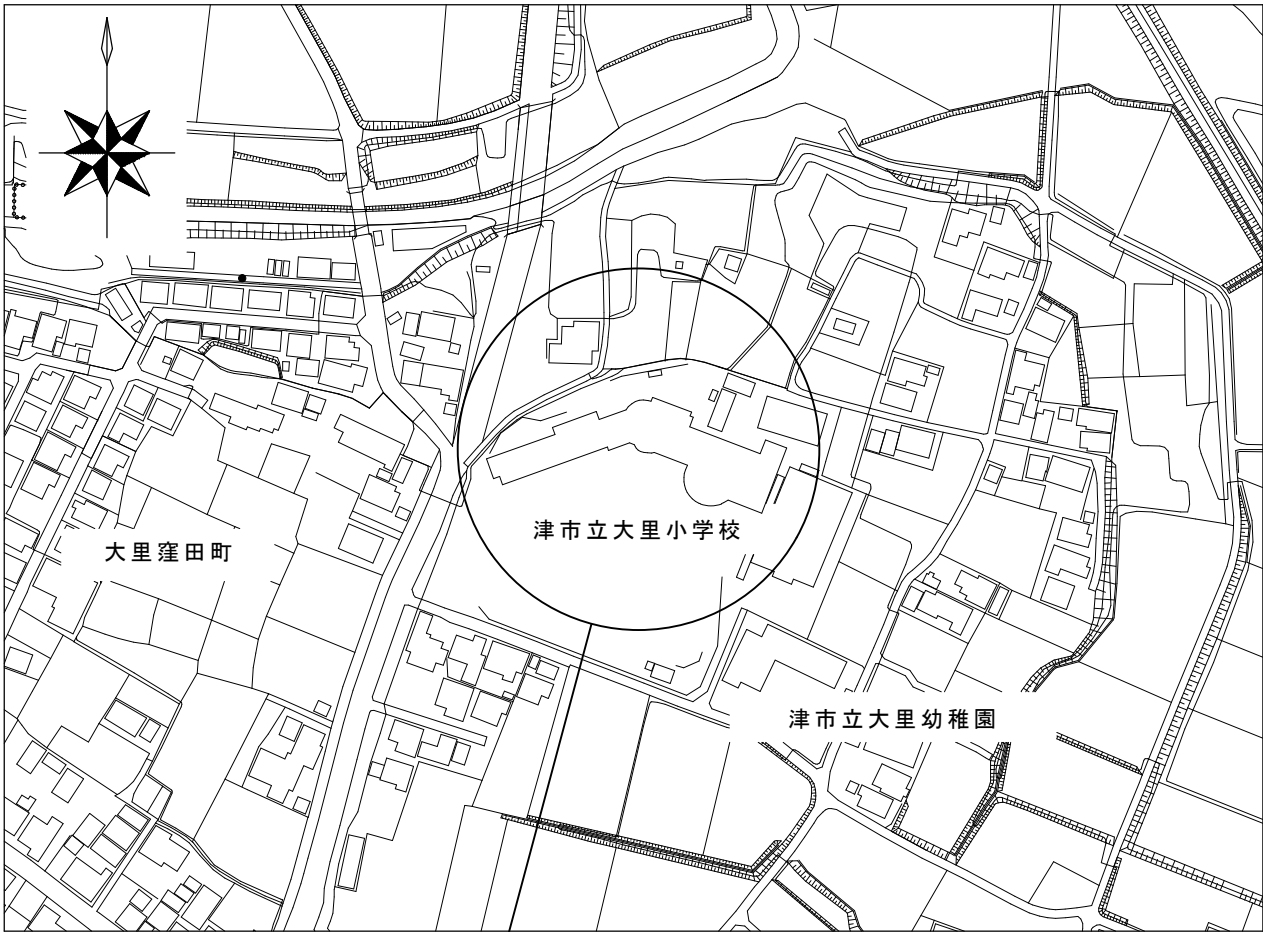
路盤
路盤の構成及び厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ ()
路盤材料 ・ 再生材のクラッシャーラン
・ クラッシャーラン鉄鋼スラグ
・ 図示(図面番号:)
・ ()

試験
路盤締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない

舗装

材料	厚さ[mm]
ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号:) ・ ()

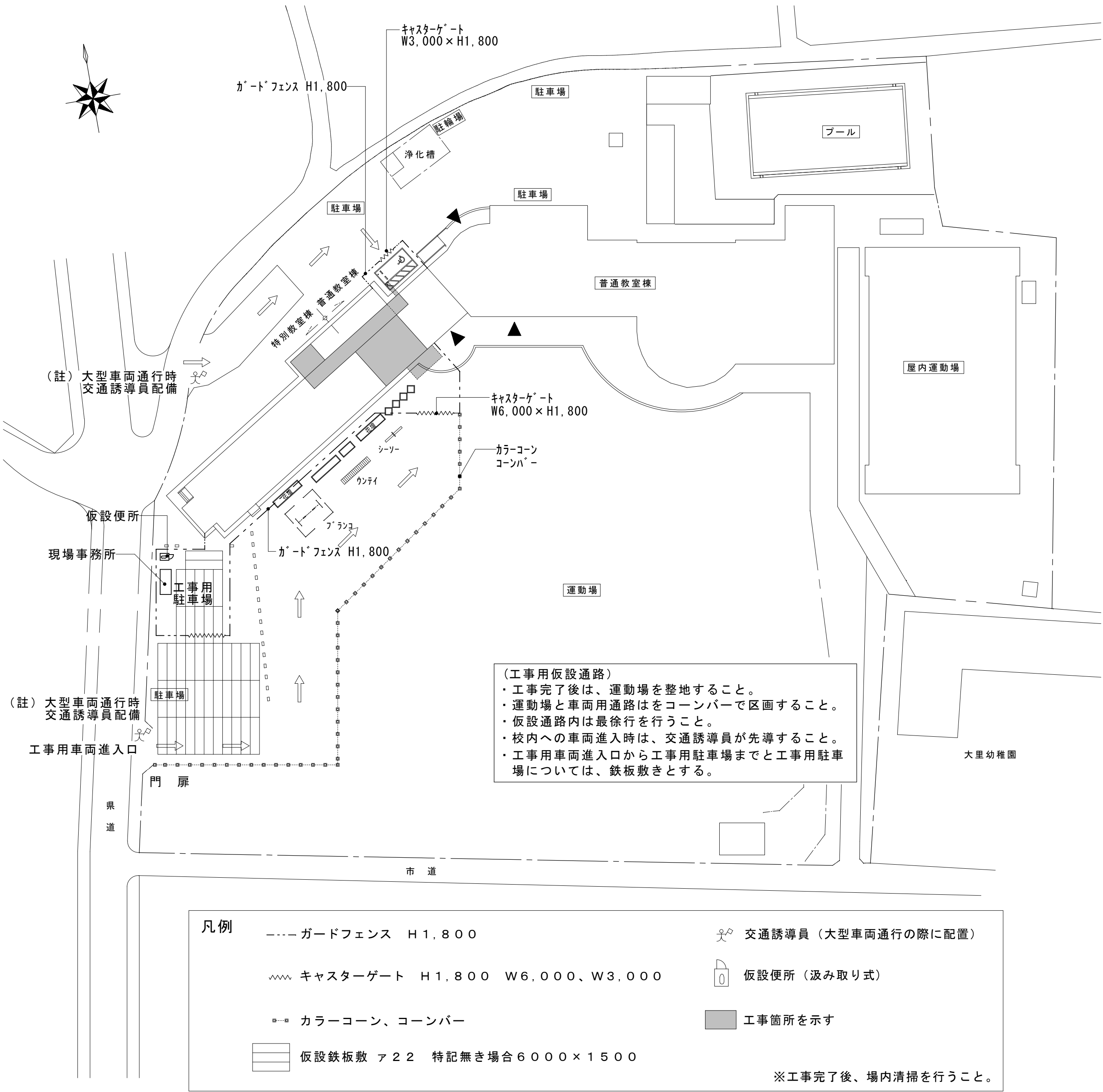
試験
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない
舗装の平たん性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ()



附近見取図 S:1/2500

工事概要

工事名称	大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事	
敷地概要	工事場所	津市 大里窪田町 地内
	敷地面積	15,160㎡
	都市計画区域	市街化調整区域
	用途地域	—
	防火地域	22条区域
	指定建ぺい率	70%
建物概要	指定容積率	400%
	建物用途	小学校・放課後児童クラブ
	工事の種別	改修工事
	構造	RC造3階建
	延面積	1,754㎡
改修概要	a	会議室を放課後児童クラブに改修
	b	異種用途区画改修
	c	廊下に建具設置
	d	視聴覚室に建具設置
	e	会議室外入口部に庇設置、段差改修



配置図兼外部仮設計画図 S:1/500

特記事項

イズマイ建築設計

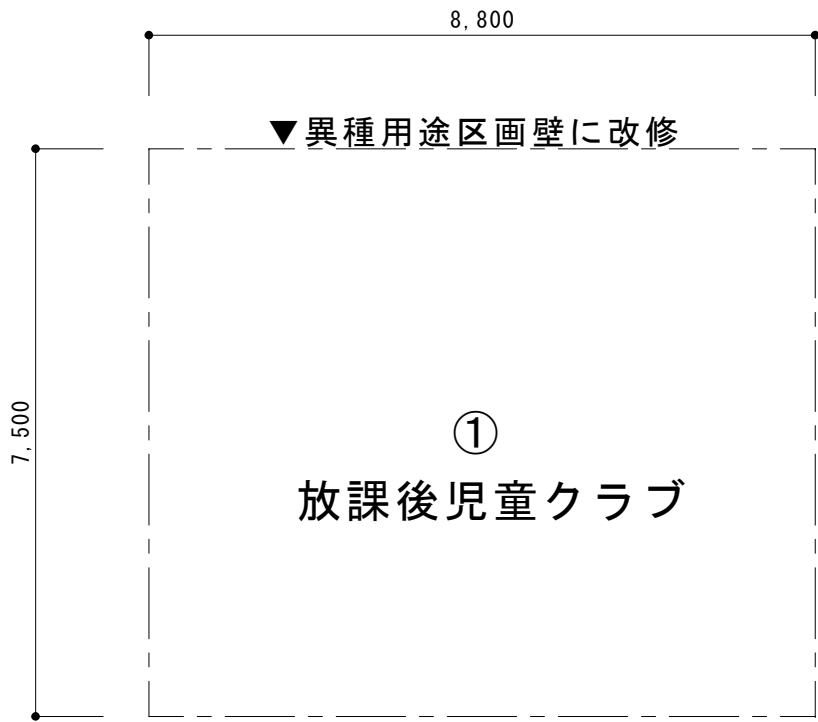
一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/2500・1/500

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
附近見取図・工事概要・配置図兼外部仮設計画図

図面番号
A-08
原図：A 2



求積図 S=1:100

① 7.5 × 8.8 = 66.0
延床面積 66.00m²

外部仕上表

庇	大型アルミ製庇 出幅2000新設、SUS製 笠木 新設	【詳細図3参照】
縦 樋	大型アルミ製庇用：硬質塩ビ製50φVP（カラー） SUS製 樋金物共 新設	【詳細図3参照】
昇降口ポーチ	磁器質タイル貼 一部 撤去・新設	【詳細図1・2参照】
排水溝	現場打込側溝、上ふた式U型側溝1種蓋 一部 撤去・新設	【詳細図1・2参照】
犬走り	モルタル金コテ押エ 一部 撤去・新設	【詳細図1・2参照】
窓（出入口）	アルミ製サッシ 見込70mm 一部 撤去・新設（カバー工法）	【建具表参照】
北側駐車場	アスファルト舗装t50、砕石t120共 一部 撤去・新設、駐車禁止ゼブラライン引き 一部 新設	【詳細図1・2参照】
その他	鋼製シューズボックス	【詳細図6参照】

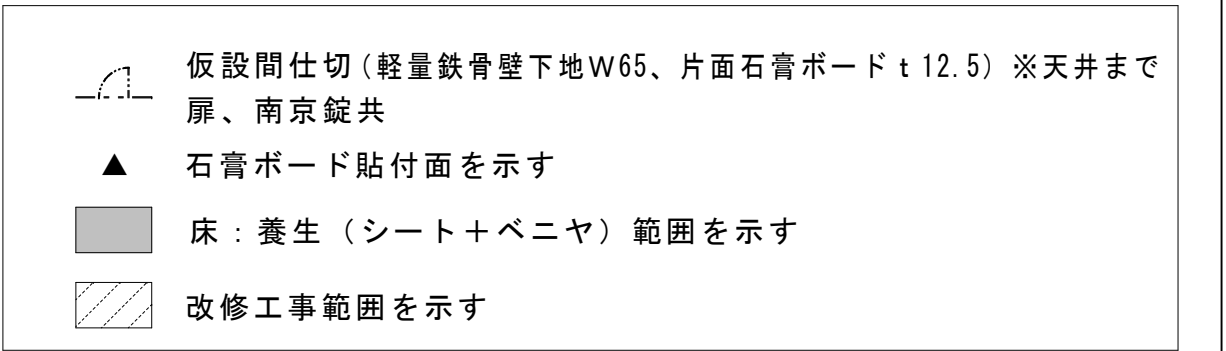
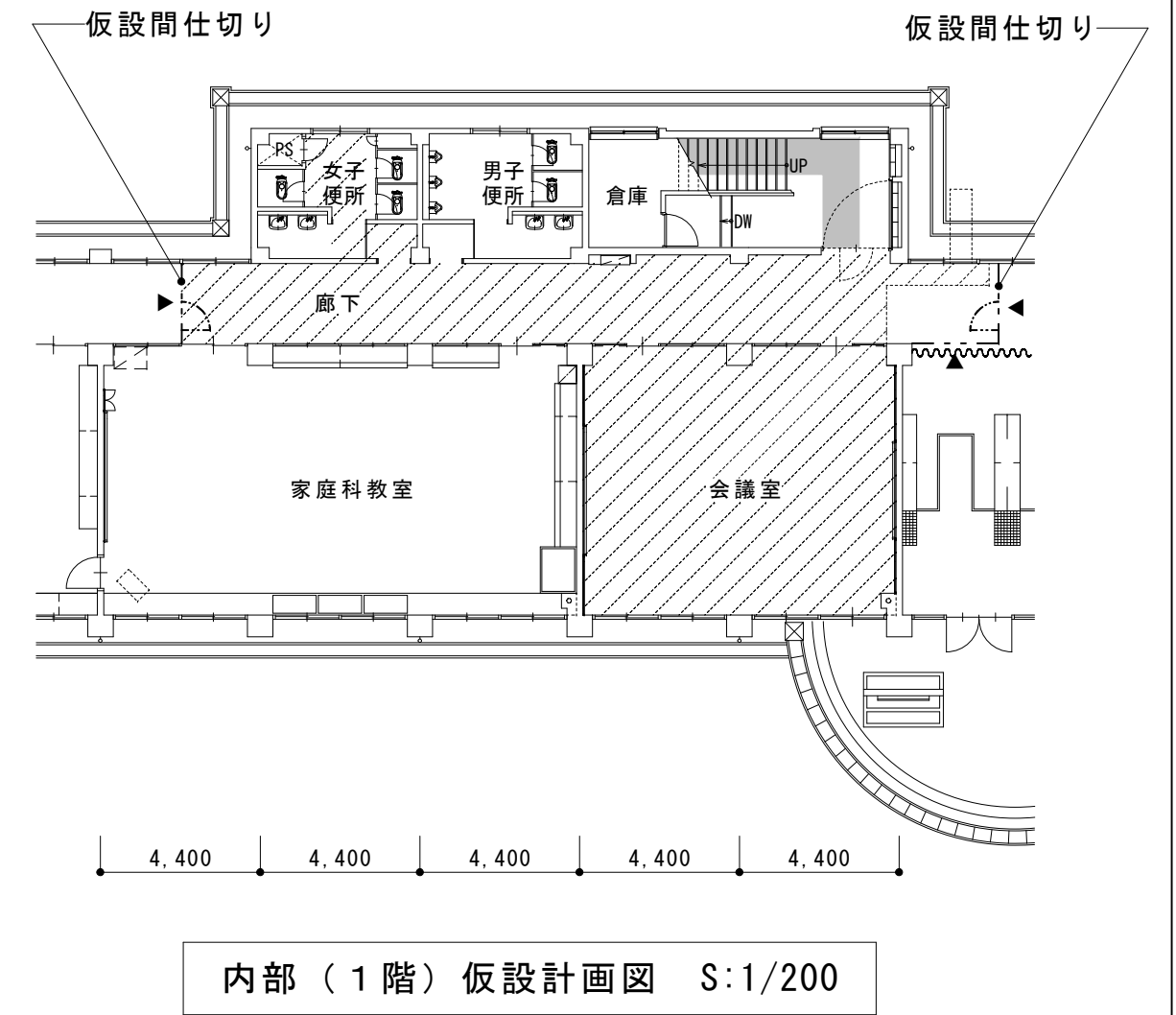
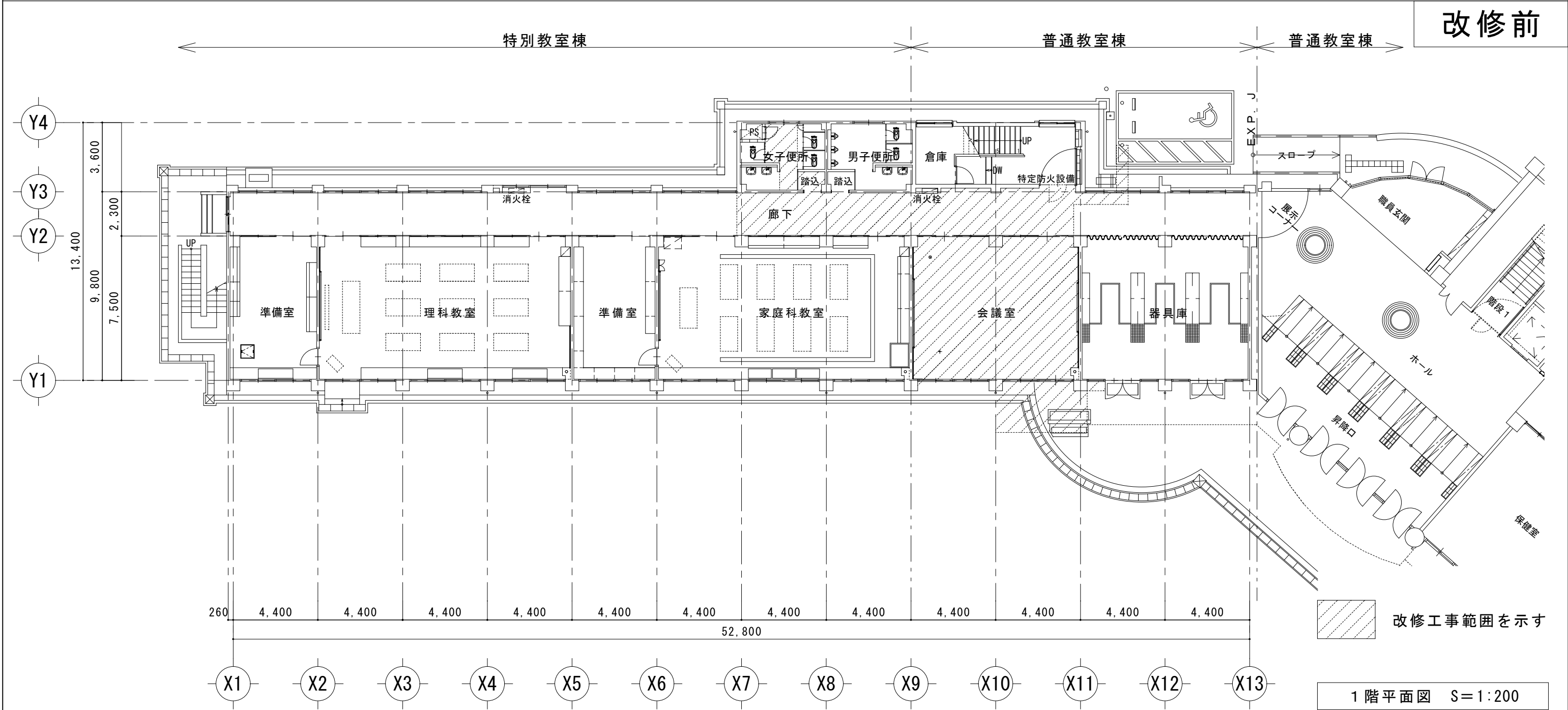
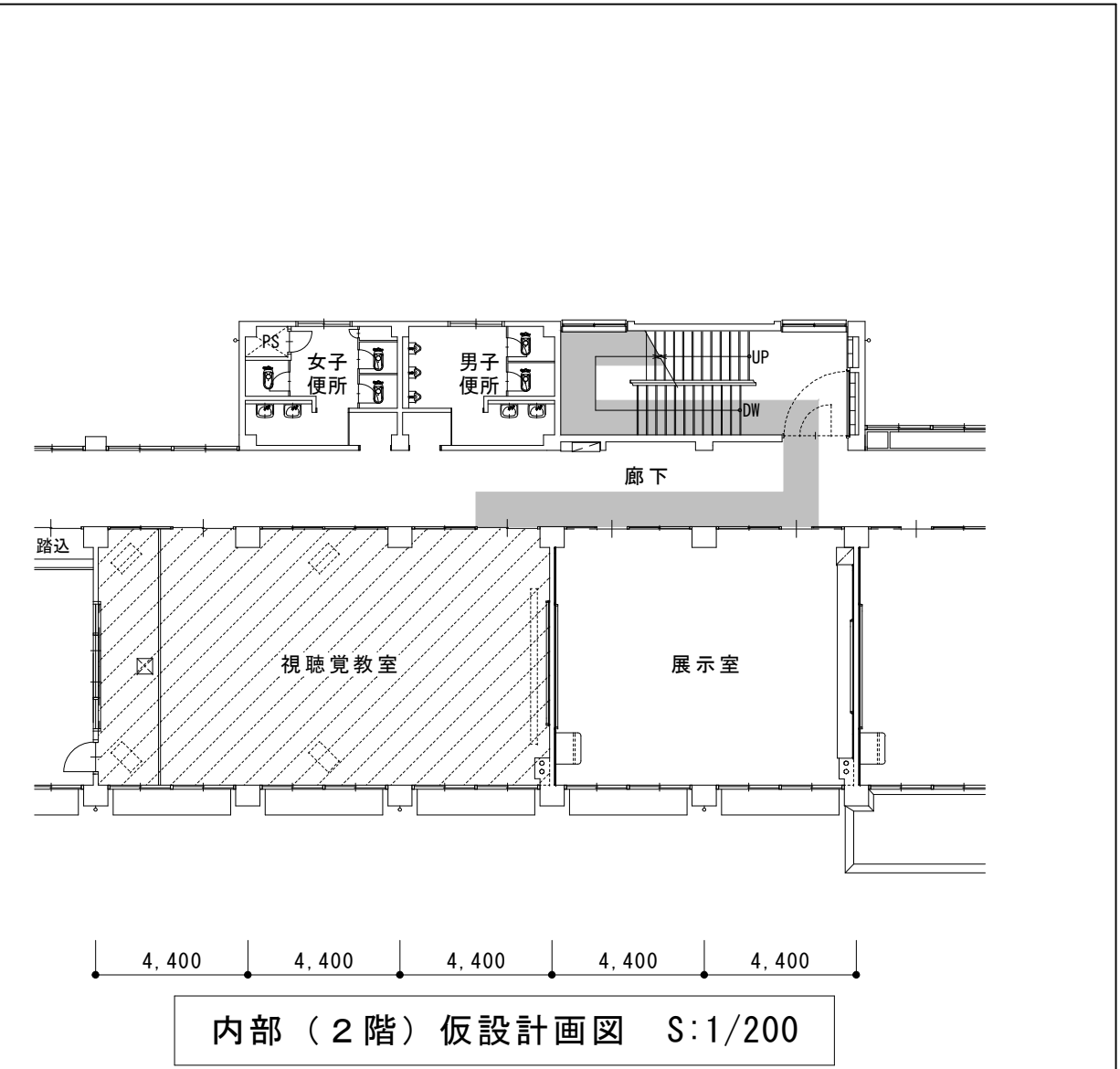
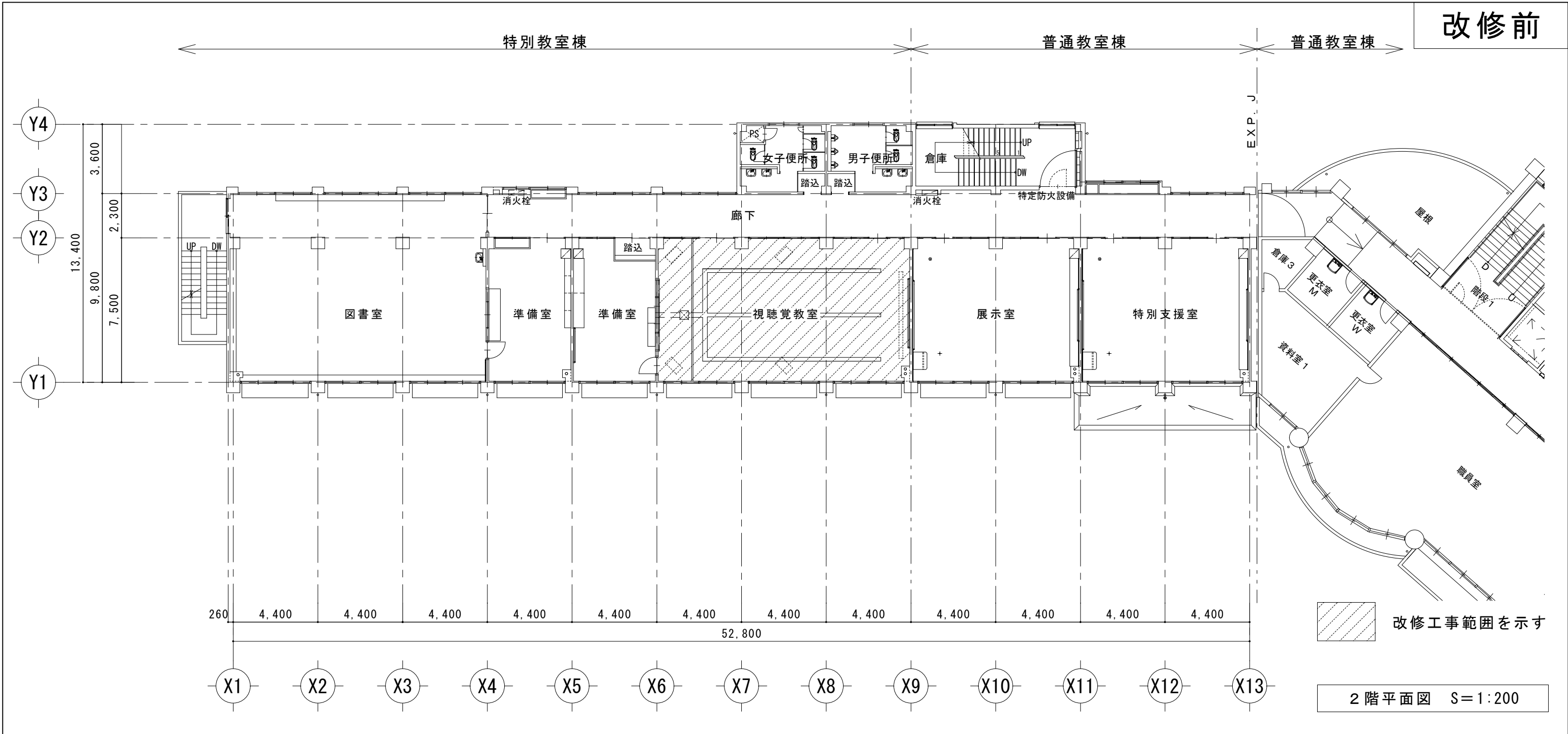
内部仕上表

※の表記がある仕上材はアスベスト含有材を示す

階	室 名			床	巾 木	壁 【 腰 壁 】	天 井	天井高	備 考
1 階	会 議 室	改 修 前	下 地	土間コンクリートt120、砕石敷t120 一部 撤去 下地モルタルt30 共	米 柵 120×21 H=100 OP 塗装	モルタル金ゴテ【柱型】 一部 撤去 木製胴縁45×19@450 間仕切壁 撤去	LGS 一部 撤去 モルタル金ゴテ【梁型】 一部 撤去	3050	スチール製平面黒板アルミ枠3600×1200 撤去 木製背面黒板アルミ枠2700×900 撤去 スポンジシート貼り掲示板1620×1200×2カ 撤去
			仕 上	ナラフローリングブロックt18mm貼りOSW 塗装 一部 撤去	OP 塗装 一部 撤去	VP 塗装 シナ合板t6mm目透し張りOP塗装 間仕切壁 撤去	PBt9mm目透し張りEP塗装 一部 撤去 有孔PBt9mm目透し張りEP塗装 一部 撤去 VP塗装【梁型】	【2750】 梁下	スポンジシート貼り掲示板1835×900×2カ 撤去
	児 童 ク ラ ブ	改 修 後	下 地	土間コンクリートt120 D10@250タテヨコ ポリエチレンフィルム0.15mm、再生砕石t120、 あと施工アンカーD10（壁際、他は鉄筋はつり出し） 下地モルタルt30 直均し 一部 新設	米 柵 H=100 下地調整の上 一部 SOP塗替	モルタル金ゴテ【柱面】 一部 新設 LGS65下地（異種用途区画の間仕切壁下地は梁下まで） 一部 新設	LGS 一部 新設 モルタル金ゴテ【梁型】 一部 既設のまま	既設のまま	木製ロッカー①新設、木製ロッカー②新設 掲示板ビニールレザー貼1800×900新設 ホワイトボード（無地）3600×900新設 ホワイトボード（無地）1200×900新設 医療用カーテンレール・直付カーテンレール新設 静養スペース（畳コーナー）新設 3ロフルIHシステムキッチンL2400吊戸棚 新設 SUS製流し台L1100 新設 吊戸棚L2425新設・横型ブラインド2個新設 洗濯機パン新設【設備工事】
			仕 上	既設フローリングブロック 研磨3回の上、UC塗替 ナラフローリングブロックt18 UC塗装 一部 新設 ビニル床シートt2.5mm貼り 一部 新設	ビニル巾木 H=100 一部 新設	EP 塗装 一部 新設 強化PBt12.5二重張り（梁下まで）不燃ビニルクロス張り 新設 シージングPBt12.5・PBt12.5張り ビニルクロス張り 新設 シージングPBt12.5+メラミン化粧板t3.0張り 新設	PBt9.5mm目透し張りEP塗装 一部 塗替・新設 有孔PBt9.5mm目透し張りEP塗装 一部 塗替・新設 EP 塗装【梁型】 一部 塗替・新設 塩ビ製F見切り縁 一部 新設		
	女 子 ト イ レ	改 修 前	下 地				LGS	2400	
			仕 上				※石綿けい酸カルシウム板t6目透し張り VP塗装 一部 撤去 塩ビ製F見切り縁		
		改 修 後	下 地				LGS 既設のまま	既設のまま	
			仕 上				けい酸カルシウム板t6目透し張り EP塗装 一部 新設 塩ビ製F見切り縁 一部 新設		
	廊 下	改 修 前	下 地	土間コンクリートt120、砕石敷t120 一部 撤去 下地モルタルt50 共	米 柵 120×21 H=100 OP 塗装	モルタル金ゴテ【柱面】 一部 撤去 木製胴縁45×19@450 間仕切壁 撤去	LGS	2640	消火栓BOX、消火器ABC粉末消火器10型 天井点検口450×450アルミ枠 黒板3600×1200×25 一時取外し
			仕 上	※ビニル床タイルt2.0mm貼り 一部 撤去	OP 塗装 一部 撤去	VP 塗装 シナ合板t6mm目透し張りOP塗装 間仕切壁 撤去	PBt9mm目透し張りEP塗装 一部 撤去 有孔PBt9mm目透し張りEP塗装 共 天井点検口450×450アルミ枠 1箇所撤去		
		改 修 後	下 地	土間コンクリートt120 D10@250タテヨコ ポリエチレンフィルム0.15mm、再生砕石t120、 あと施工アンカーD10 下地モルタルt50 直均し 一部 新設	米 柵 H=100 下地調整の上 一部 SOP塗替	モルタル金ゴテ【柱面】 一部 新設 LGS65下地（梁下まで） 一部 新設	LGS 既設のまま	既設のまま	アコーディオンカーテン 2箇所 新設 黒板3600×1200×25 再取付
			仕 上	ビニル床タイルt2.0mm貼り 一部 新設	ビニル巾木 H=100 一部 新設	EP 塗装 一部 新設 強化PBt12.5二重張り（梁下まで）EP塗装 一部 新設	PBt9.5mm目透し張りEP塗装 一部 新設 有孔PBt9.5mm目透し張りEP塗装 一部 新設 塩ビ製F見切り縁 一部 新設		
2 階	学 校 防 災 備 品 等 保 管 室	改 修 前	下 地	モルタル	米 柵 120×21 H=100 OP 塗装	モルタル金ゴテ 木製胴縁45×19@450	LGS【梁底】 一部 撤去	2670 ～ 3330	スチール製平面黒板アルミ枠3600×1200 木製引分け黒板3600×1200 スクリーンBOX200×200 スポンジシート貼り掲示板、TV用吊りボルト 暗幕BOX180×150、カーテンレールW アルミ製プラケット室名札240×80 煙突、配管ビット、配線BOX化粧蓋450×450
			仕 上	ニードルパンチカーペットt4.0mm敷込	OP 塗装	VP 塗装 有孔シナ合板t6mm目透し張りOP塗装（t25mmグラスウール裏込）	吸音テックスt12mm貼り 有孔シナ合板t6mm目透し張りOP塗装【梁底】 一部 撤去 木製見切縁40×40 OP塗装 一部 撤去	梁下 【2740】	
		改 修 後	下 地	既設のまま		既設のまま	LGS【梁底】 一部 新設	既設のまま	既設のまま
			仕 上	既設のまま	既設のまま	既設のまま	吸音テックスt12mm貼り 既設のまま 有孔シナ合板t6mm目透し張りSOP塗装【梁底】 一部 新設 塩ビ製F見切り縁 共 一部 新設 木製見切縁40×40 SOP塗装 一部 新設	梁下 【2740】 ～ 【2800】	

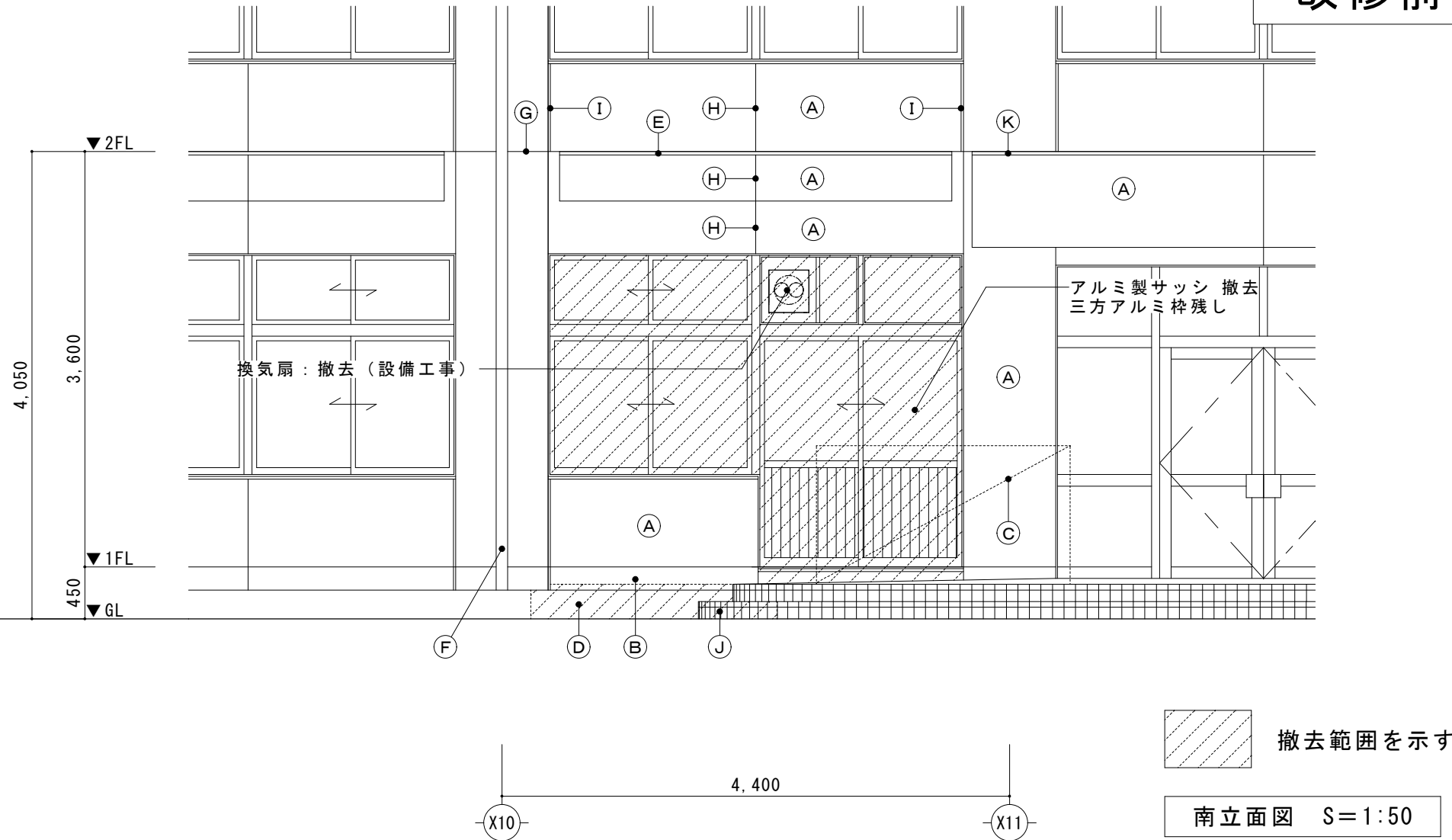
特記事項	塗装凡例 OSW：オイルステインワックス OP：油性調合塗料 VP：塩化ビニル樹脂系塗料	EP：合成樹脂エマルジョン塗料 SOP：合成樹脂調合塗料 CL：クリヤーラッカー	NAD：アクリル樹脂系非水分散形塗料 UC：ウレタン樹脂ワニス
------	---	--	------------------------------------

イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設 計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日 縮 尺	工事名称 大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事 図 面 名 求 積 図 ・ 仕 上 表	図面番号 A-09 原 図：A 2
--	-----------------------------------	------------	---	-------------------------

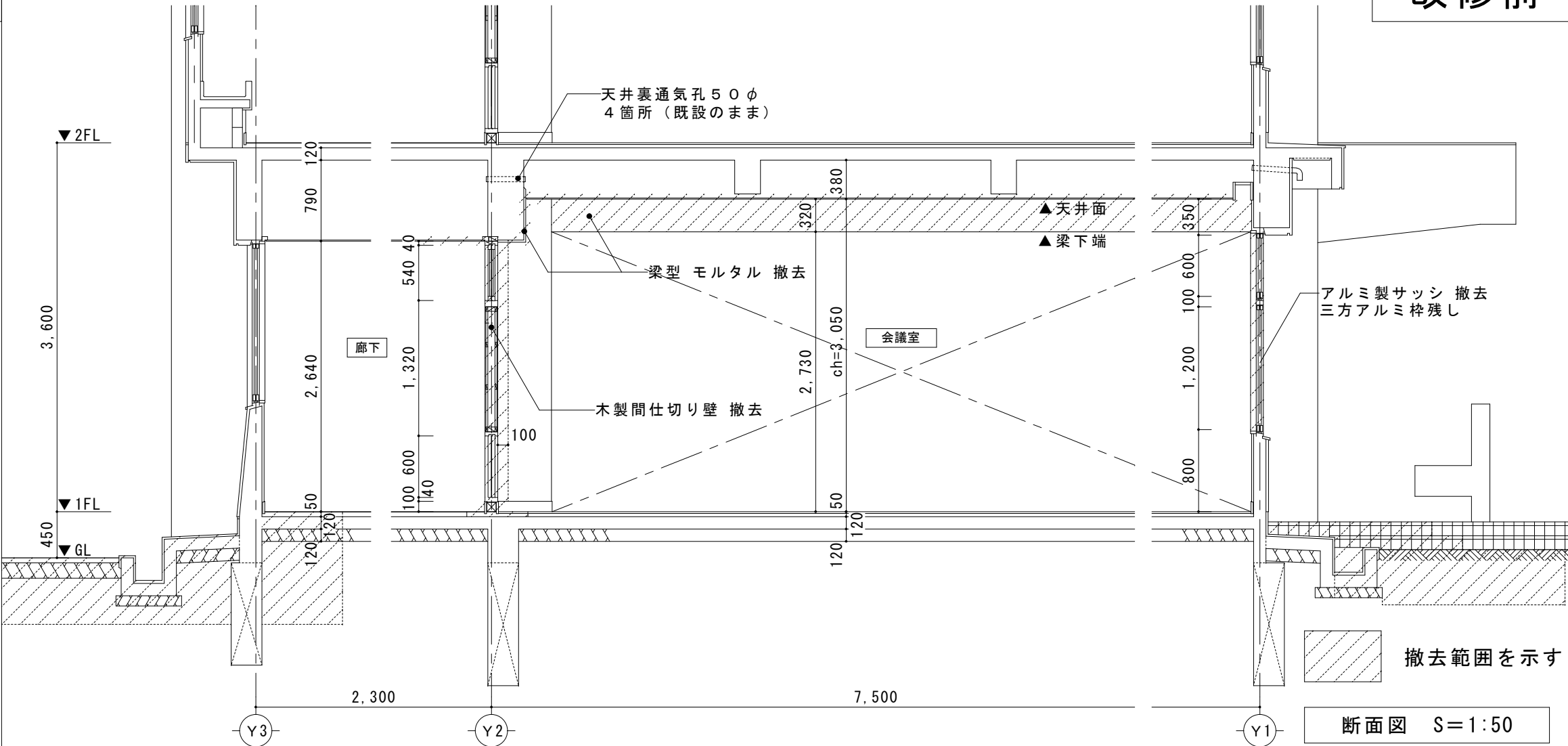


現 況 外 部 仕 上 凡 例			
(A)	モルタル刷毛引 アクリルリシン吹付	(G)	打継目地 (MS-2)
(B)	巾木 モルタル金コテ押エ	(H)	化粧目地 W=20
(C)	足洗い場 人造石研出	(I)	腰壁スリット目地 (MS-2) W=20
(D)	犬走 モルタル金コテ押エ	(J)	磁器質タイル100角張り
(E)	庇屋根 塗布防水の上、ラス下地 防水モルタル金コテ押エ	(K)	防水モルタル金コテ押エ
(F)	縦樋 硬質塩ビ管100φ OP塗装、掴み金物		

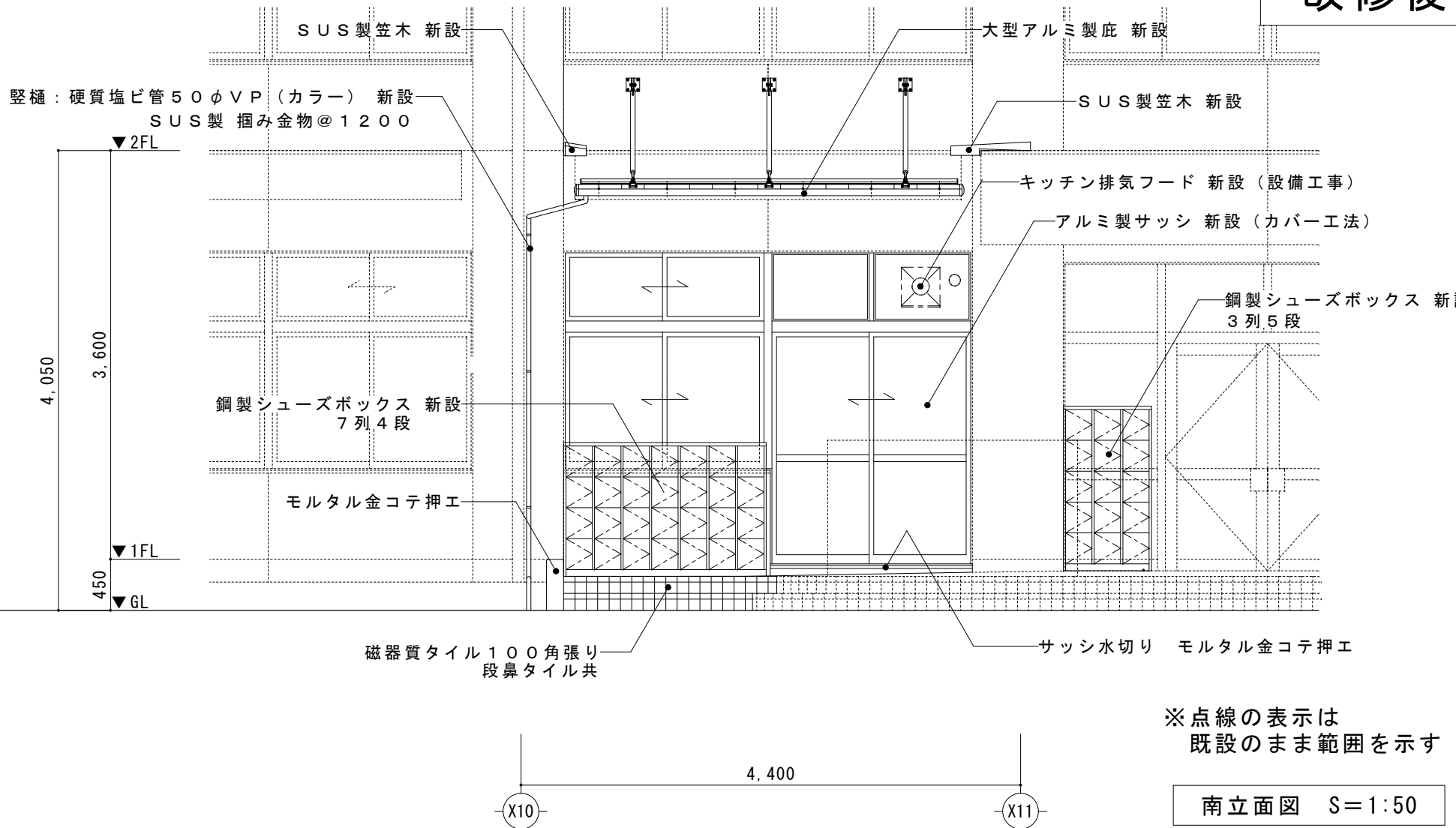
改修前



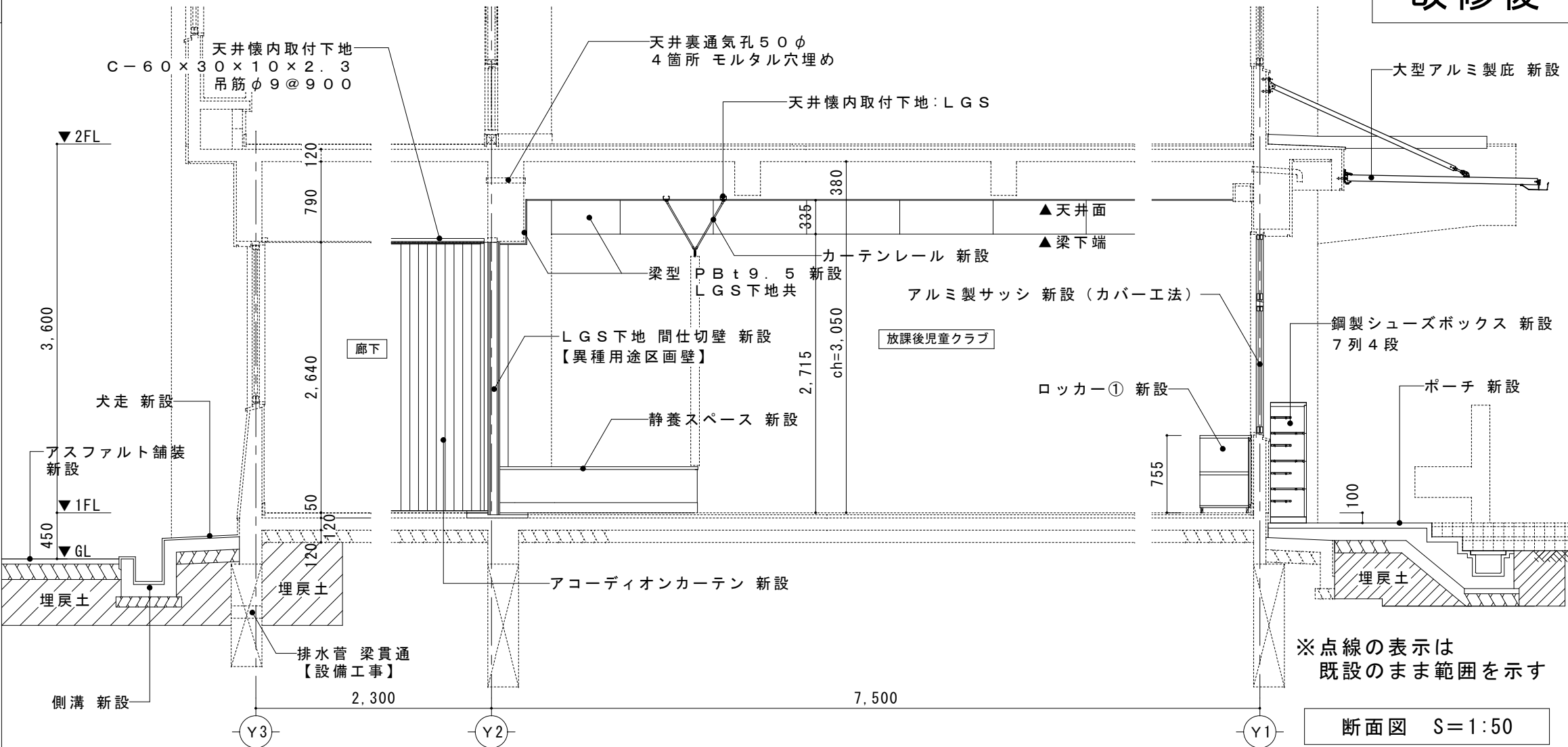
改修前



改修後



改修後



特記事項

イズマイ建築設計

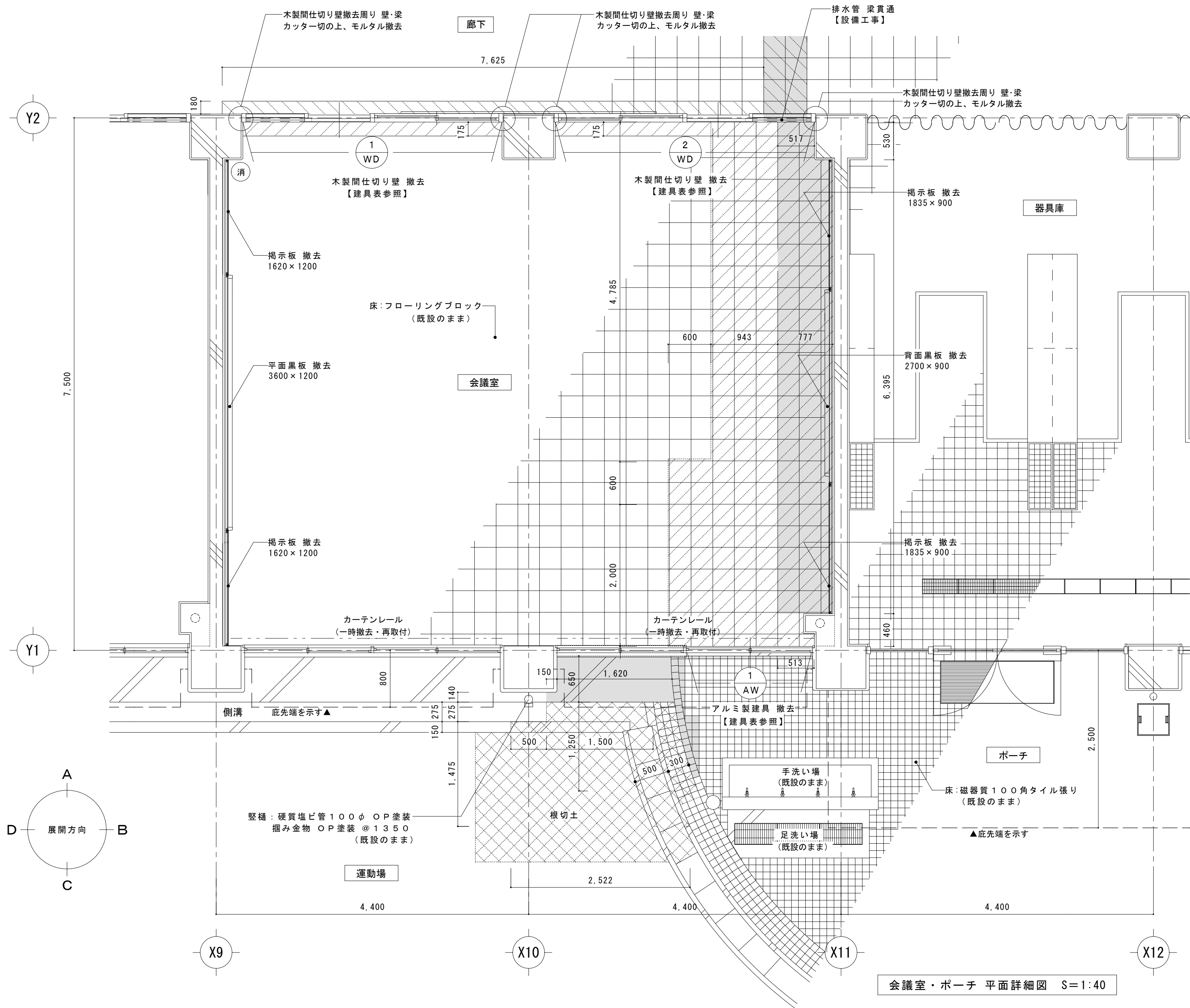
一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

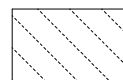
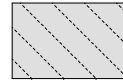
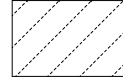
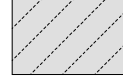
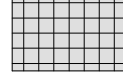
年月日
縮尺
1/50

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
児童クラブ 立面図・断面図 改修前・改修後

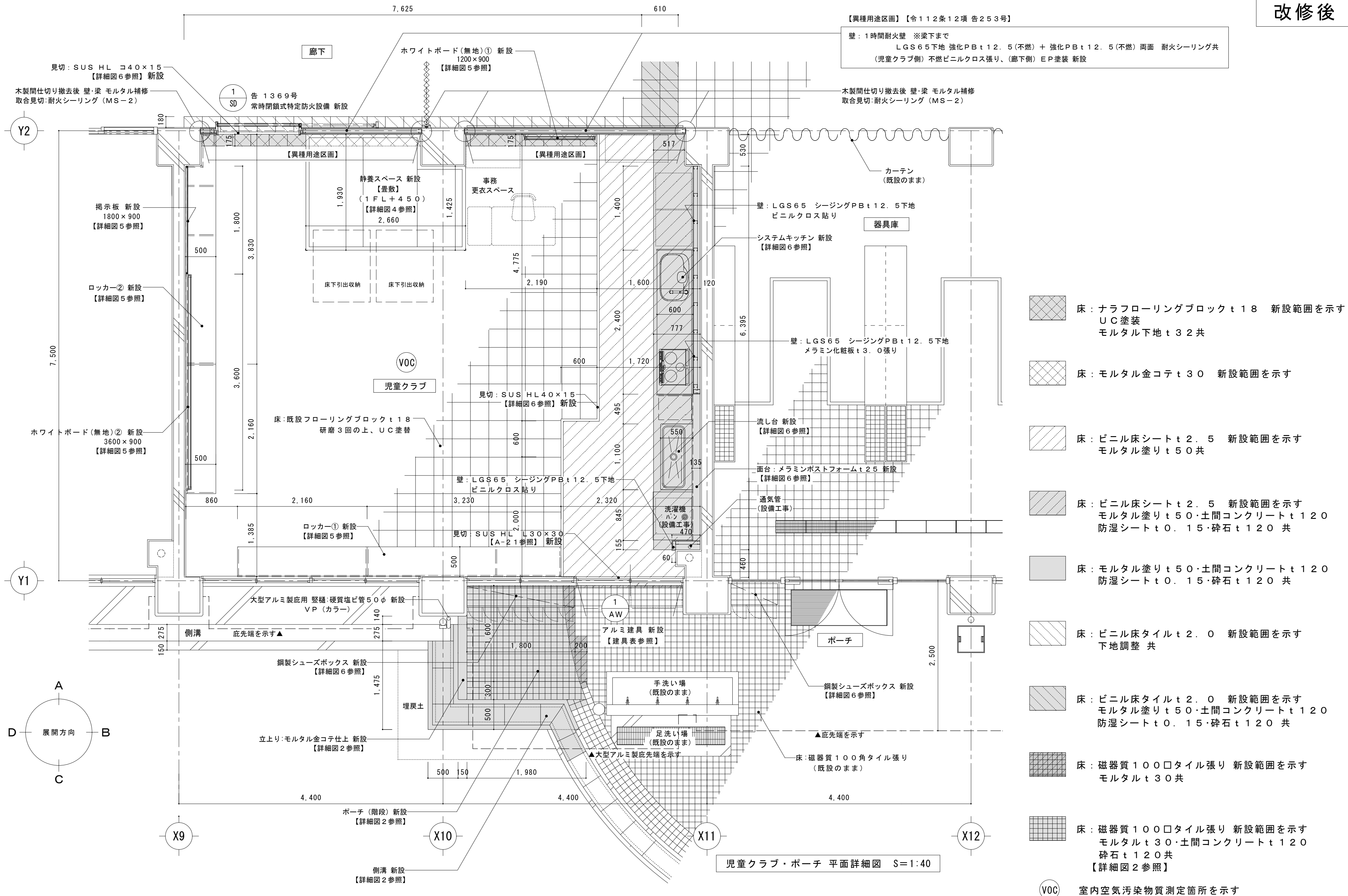
図面番号
A-11
原図: A 2

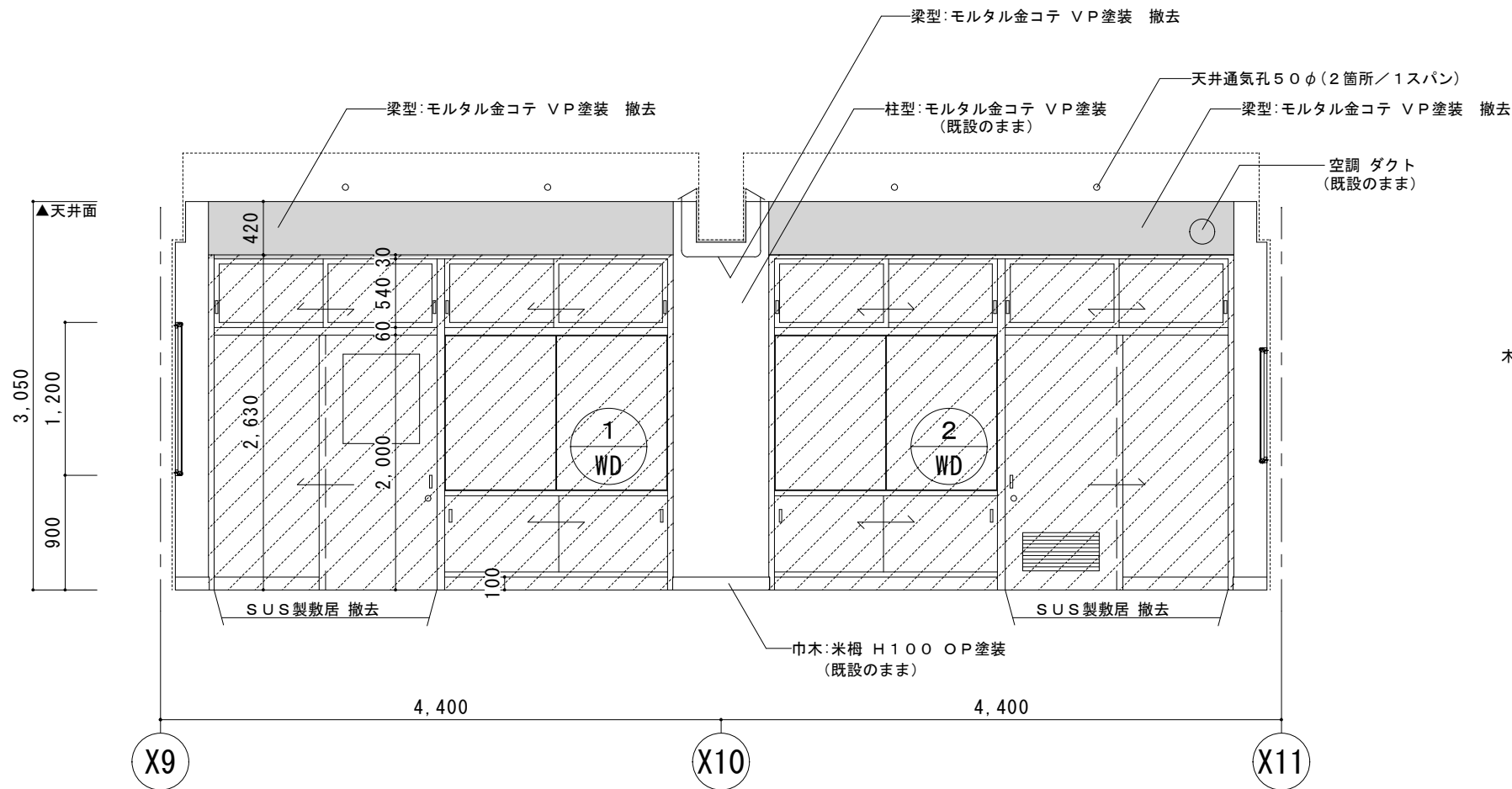


【アスベスト 除去工事】

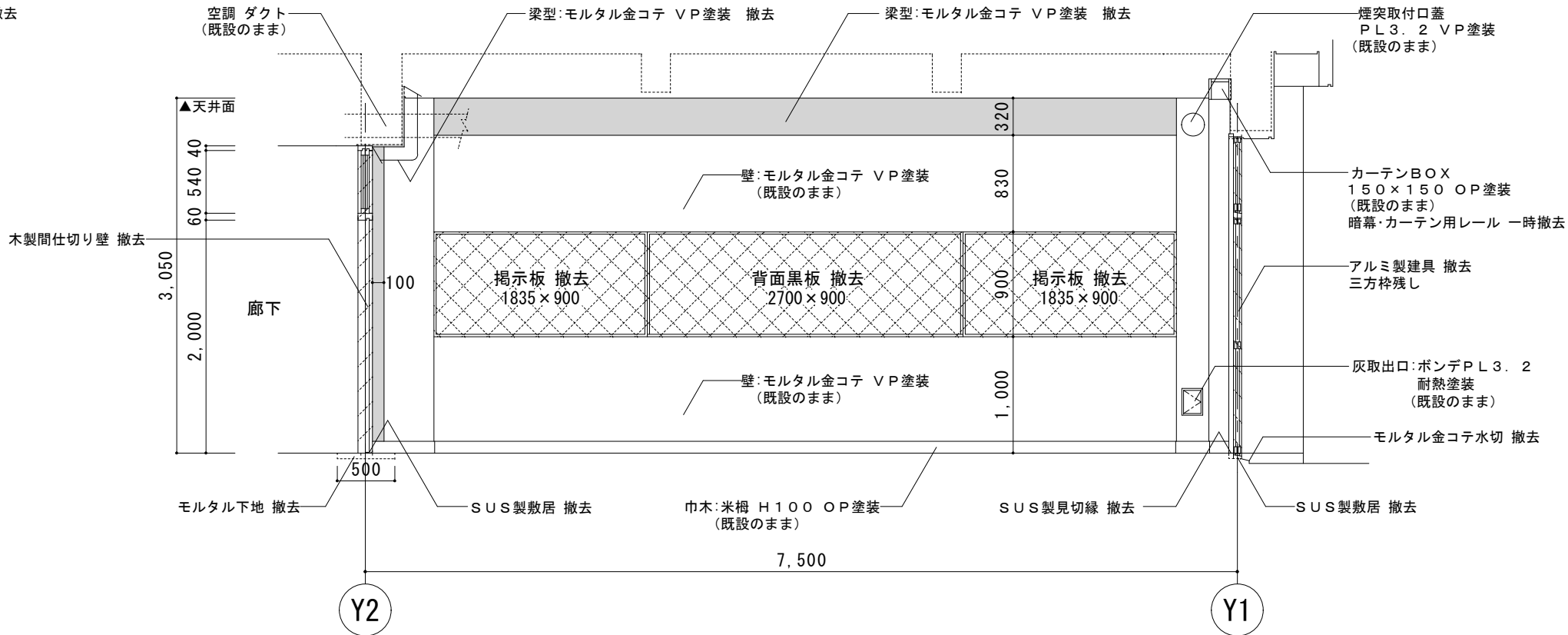
-  床：ビニル床タイル t 2. 0 撤去範囲を示す
(アスベスト含有)
モルタル下地 t 5 0 共
周囲カッター切
-  床：ビニル床タイル t 2. 0 撤去範囲を示す
(アスベスト含有)
モルタル下地 t 5 0・土間コンクリート t 1 2 0
碎石 t 1 2 0 共
周囲カッター切
-  床：フローリングブロック t 1 8 撤去範囲を示す
モルタル下地 t 3 0 共
周囲カッター切
-  床：フローリングブロック t 1 8 撤去範囲を示す
モルタル下地 t 3 0・土間コンクリート t 1 2 0
碎石 t 1 2 0 共
周囲カッター切
-  床：撤去範囲を示す
【詳細は詳細図 A-2 2 参照】
-  床：犬走床面のモルタル撤去の上、目荒し範囲を示す
【詳細は詳細図 A-2 2 参照】
-  床：磁器質 1 0 0 角タイル張り 撤去範囲を示す
モルタル下地 t 3 0 共
周囲カッター切
【詳細は詳細図 A-2 2 参照】

会議室・ポーチ 平面詳細図 S=1:40

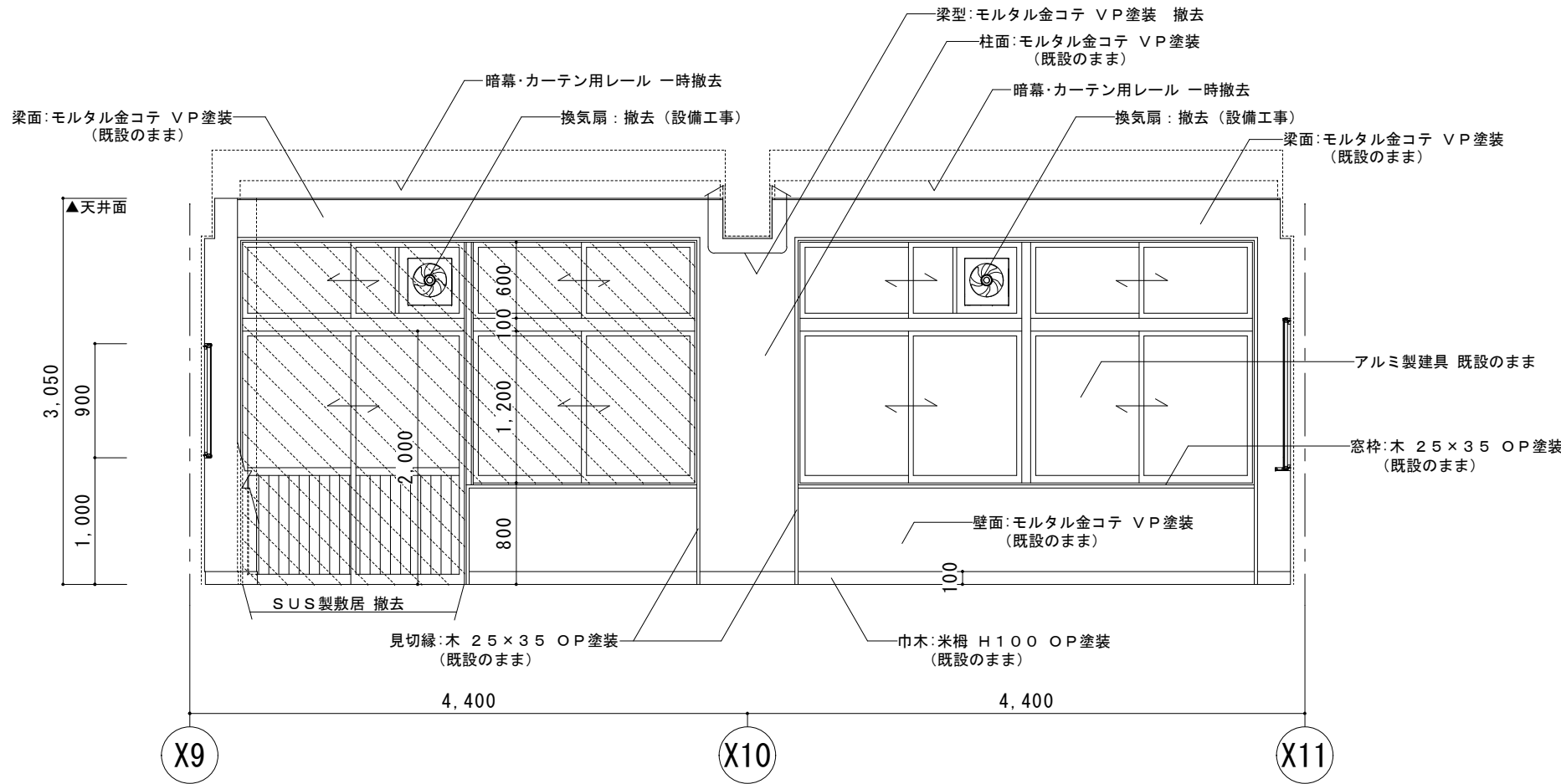




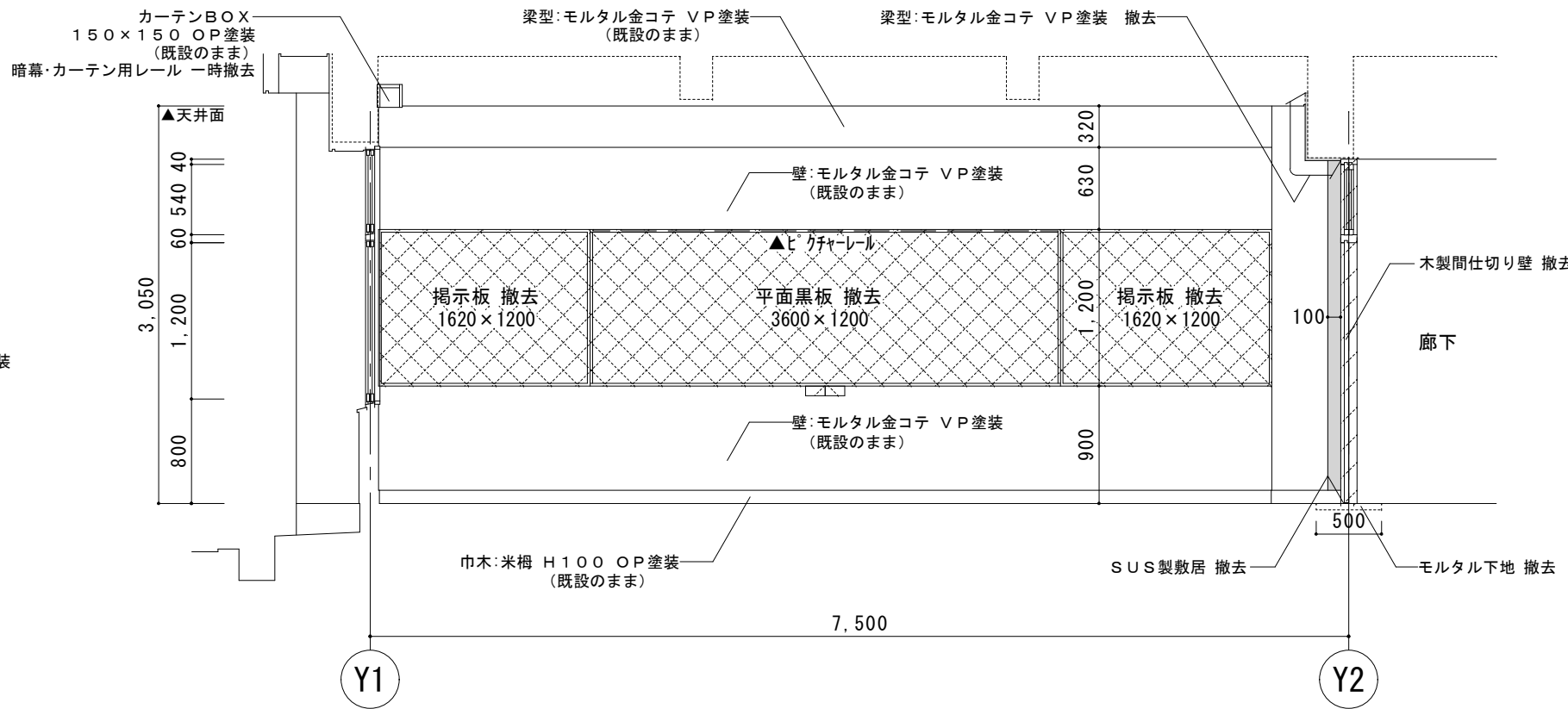
A面



B面

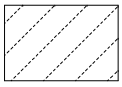
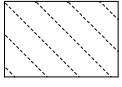
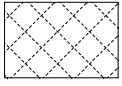


C面



D面

会議室展開図 S=1:50

-  木製建具(間仕切壁)撤去範囲を示す
-  アルミ製建具 撤去範囲を示す
※カバー工法のため三方枠は残す
-  掲示版・黒板 撤去範囲を示す
-  モルタル金コテ 撤去範囲を示す
カッター切 共

特記事項

イズマイ建築設計

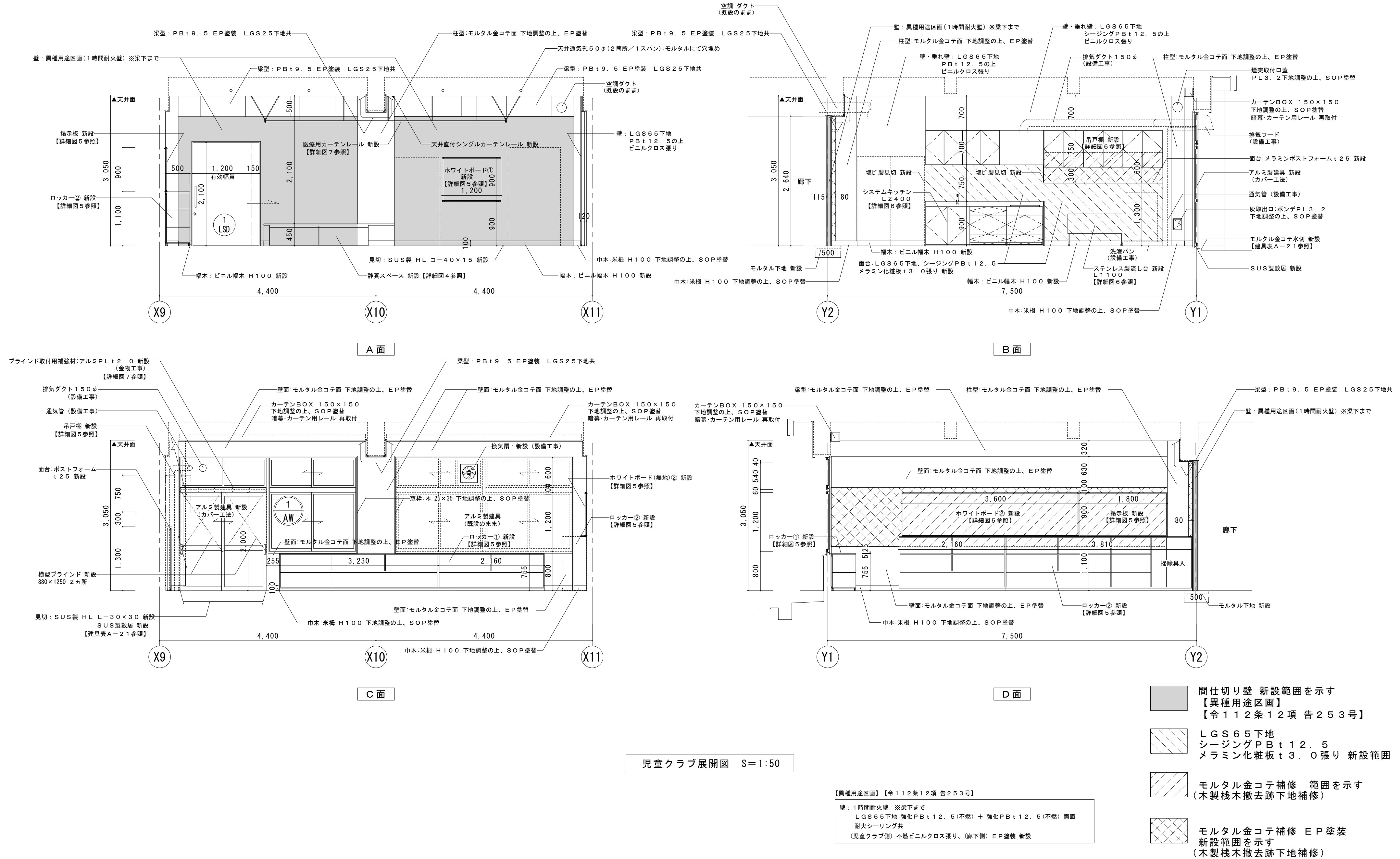
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

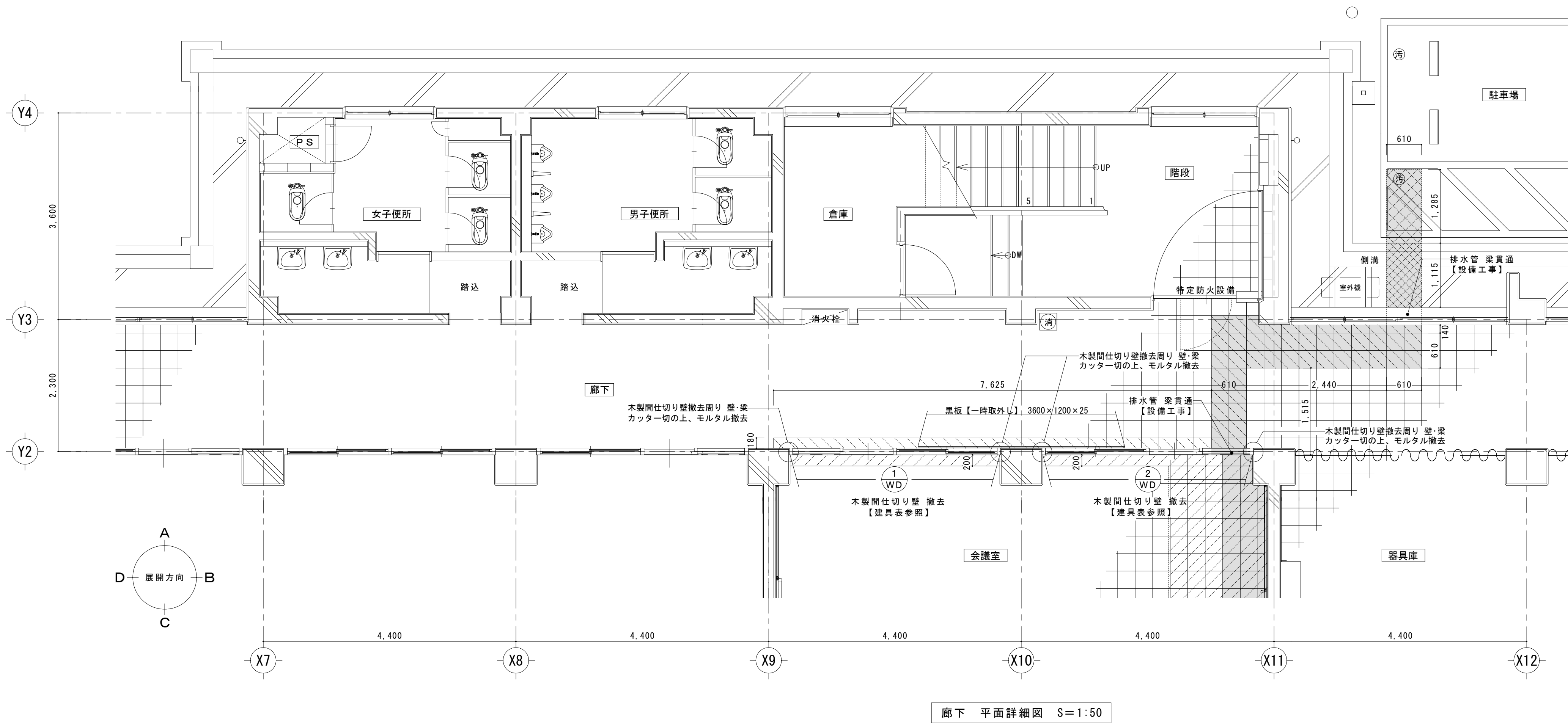
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/50

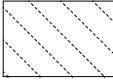
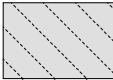
工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
会議室 展開図 改修前

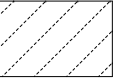
図面番号
A-14
原図: A2

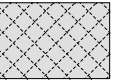




【アスベスト 含有材の工事範囲】

-  床：ビニル床タイル t 2.0 撤去範囲を示す
(アスベスト含有)
モルタル下地 t 50 共
周囲カッター切
-  床：ビニル床タイル t 2.0 撤去範囲を示す
(アスベスト含有)
モルタル下地 t 50・土間コンクリート t 120・砕石 t 120 共
周囲カッター切

-  床：フローリング 撤去範囲を示す
モルタル下地 t 30 共
周囲カッター切
-  床：フローリング 撤去範囲を示す
モルタル下地 t 30・土間コンクリート t 120・砕石 t 120 共
周囲カッター切

-  床：アスファルト舗装 撤去範囲を示す
砕石 t 150 共
周囲カッター切
【詳細は詳細図 A-22 参照】
-  床：モルタル金コテ 撤去範囲を示す
大走・側溝コンクリート t 120・砕石 t 120 共
周囲カッター切
【詳細は詳細図 A-22 参照】

特記事項

イズマイ建築設計

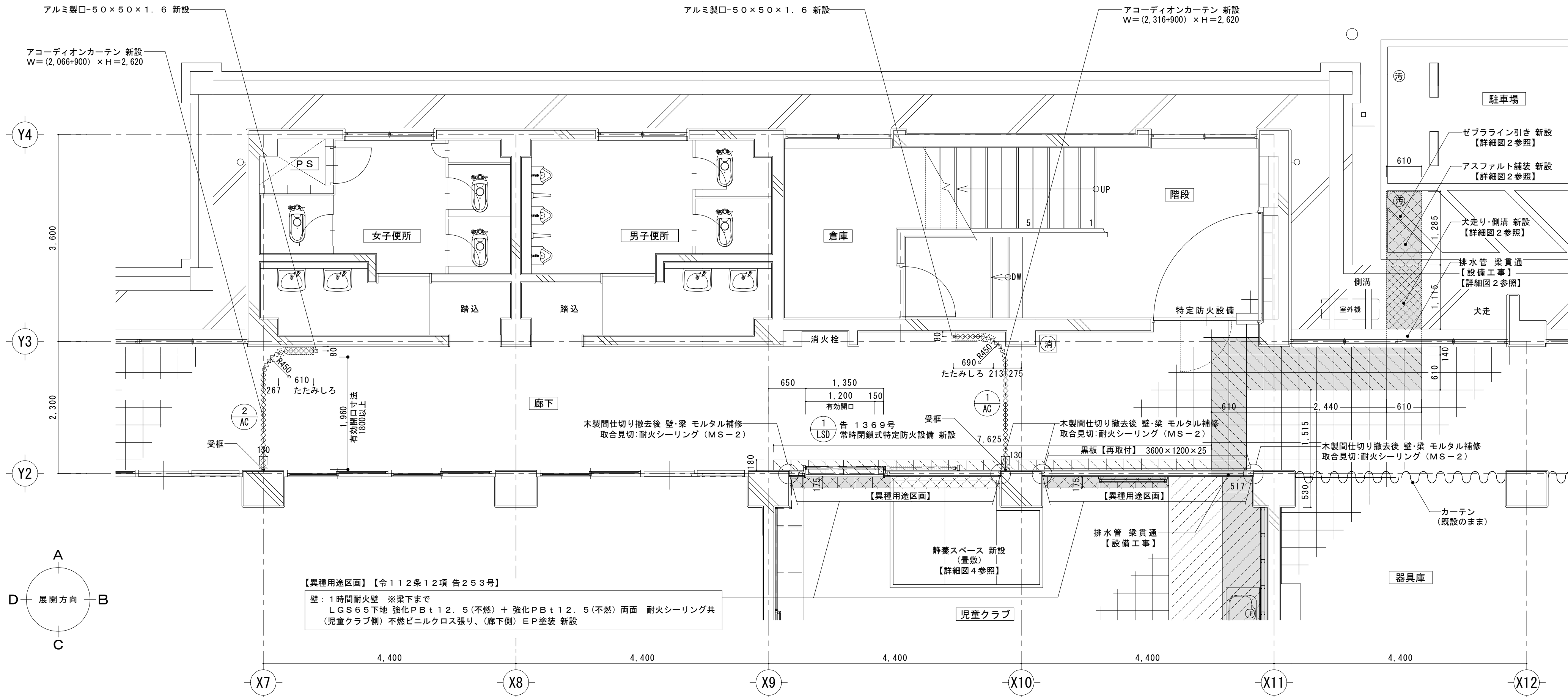
一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/50

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
廊下 平面詳細図 改修前

図面番号
A-16
原図：A 2



廊下 平面詳細図 S=1:50

床：ビニル床シート t 2. 5 新設範囲を示す
モルタル塗り t 50 共

床：ナラフローリングブロック t 18 新設範囲を示す
モルタル下地 t 32 共

床：ビニル床シート t 2. 5 新設範囲を示す
モルタル塗り t 50・土間コンクリート t 120
防湿シート t 0. 15・砕石 t 120 共

床：ビニル床タイル t 2. 0 新設範囲を示す
下地調整 共

床：アスファルト舗装 t 50 新設範囲を示す
砕石 t 150、ゼブラライン引共

床：モルタル金コテ t 30 新設範囲を示す

床：モルタル塗り t 50・土間コンクリート t 120
防湿シート t 0. 15・砕石 t 120 共

床：ビニル床タイル t 2. 0 新設範囲を示す
モルタル塗り t 50・土間コンクリート t 120
防湿シート t 0. 15・砕石 t 120 共

床：モルタル金コテ t 30 新設範囲を示す
犬走・側溝コンクリート t 120・砕石 t 120 共

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日

縮尺

1/50

工事名称

大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

図面名

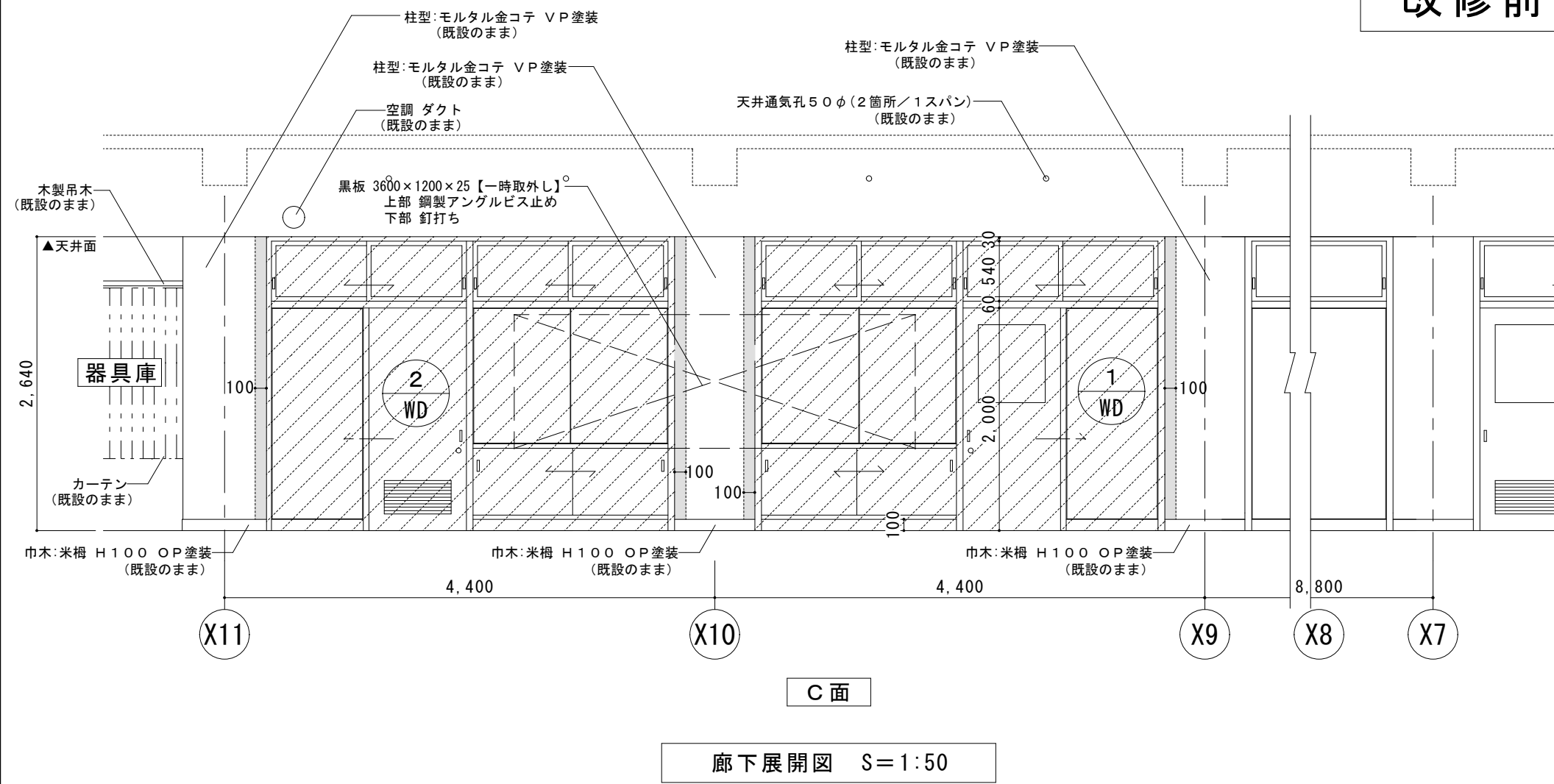
廊下 平面詳細図 改修後

図面番号

A-17

原図：A 2

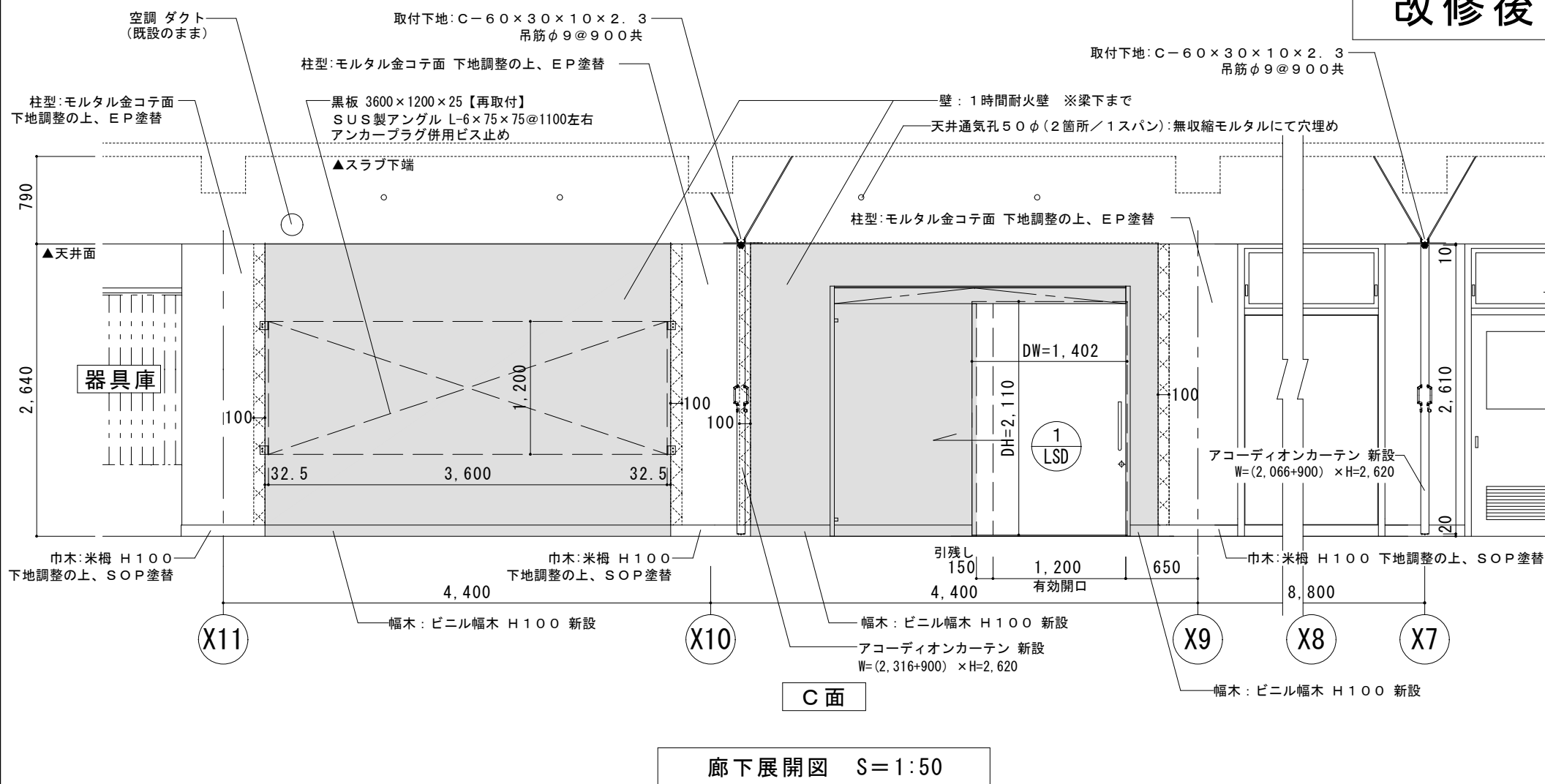
改修前



木製建具(間仕切壁)撤去範囲を示す

モルタル金コテ 撤去範囲を示す
カッター切 共

改修後



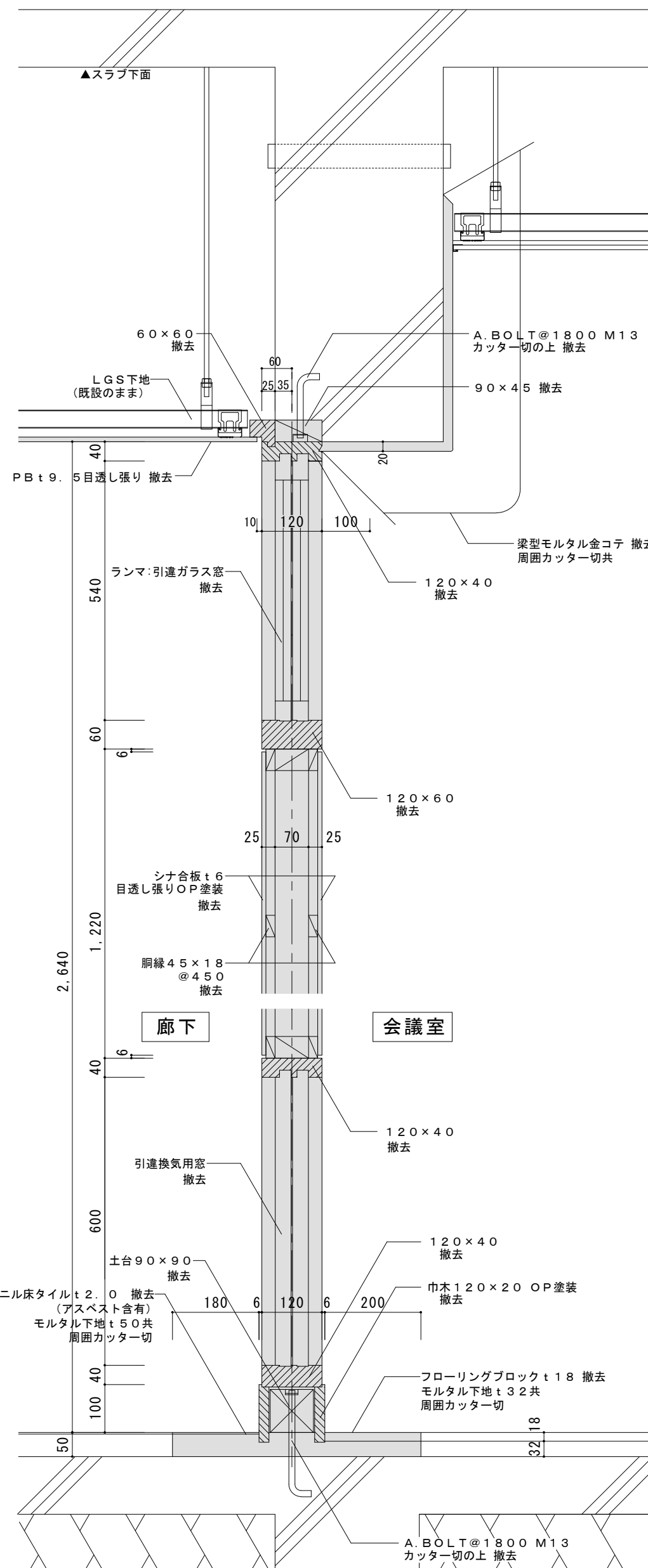
【異種用途区画】 【令112条12項 告253号】

壁：1 時間耐火壁 ※梁下まで
LGS65下地 強化PBT 12.5(不燃) + 強化PBT 12.5(不燃) 両面
耐火シーリング共
(児童クラブ側) 不燃ビニルクロス張り、(廊下側) EP 塗装 新設

間仕切り壁 新設範囲を示す
【異種用途区画】 【令112条12項 告253号】

モルタル金コテ補修 E P 塗装
新設範囲を示す

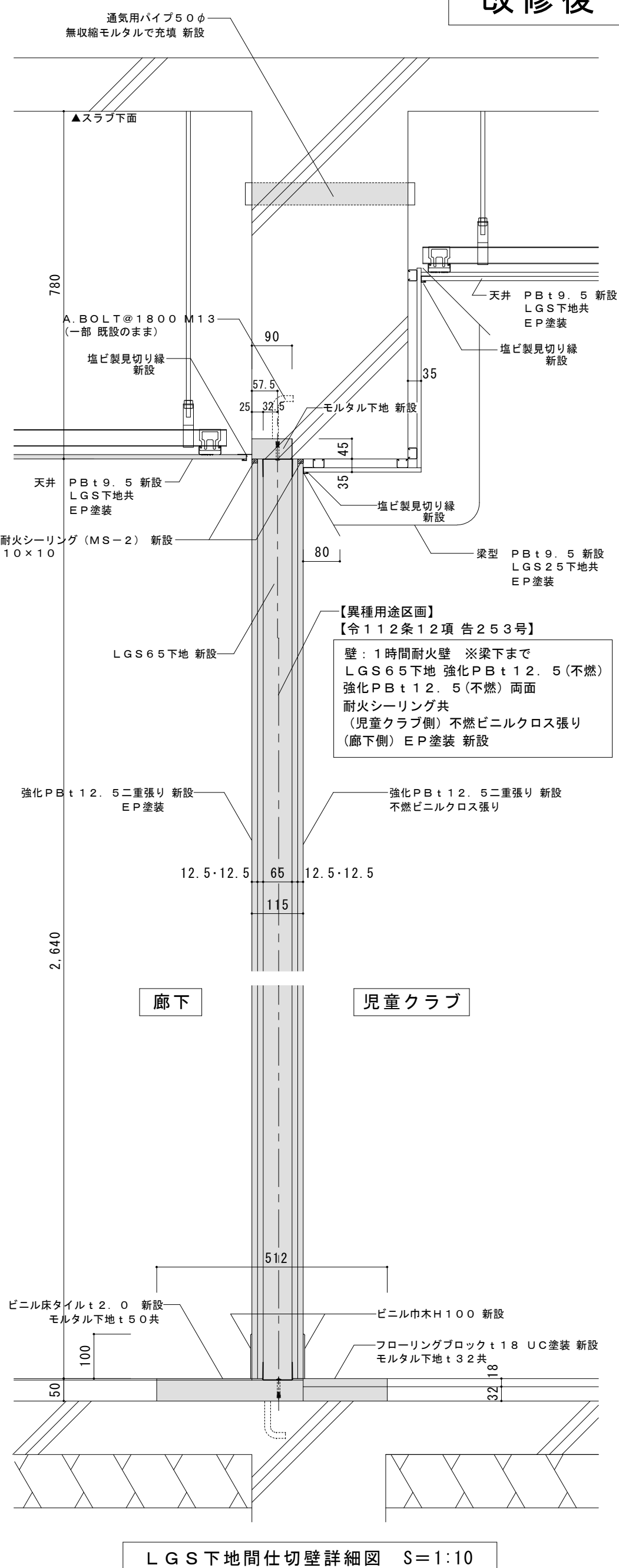
改修前



木製間仕切壁詳細図 S=1:10

木製建具(間仕切壁)撤去範囲を示す

改修後



L G S 下地間仕切壁詳細図 S=1:10

LGS65下地(間仕切壁)新設範囲を示す
【異種用途区画】 【令112条12項 告253号】

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日

縮 尺

1/50

工事名称

大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

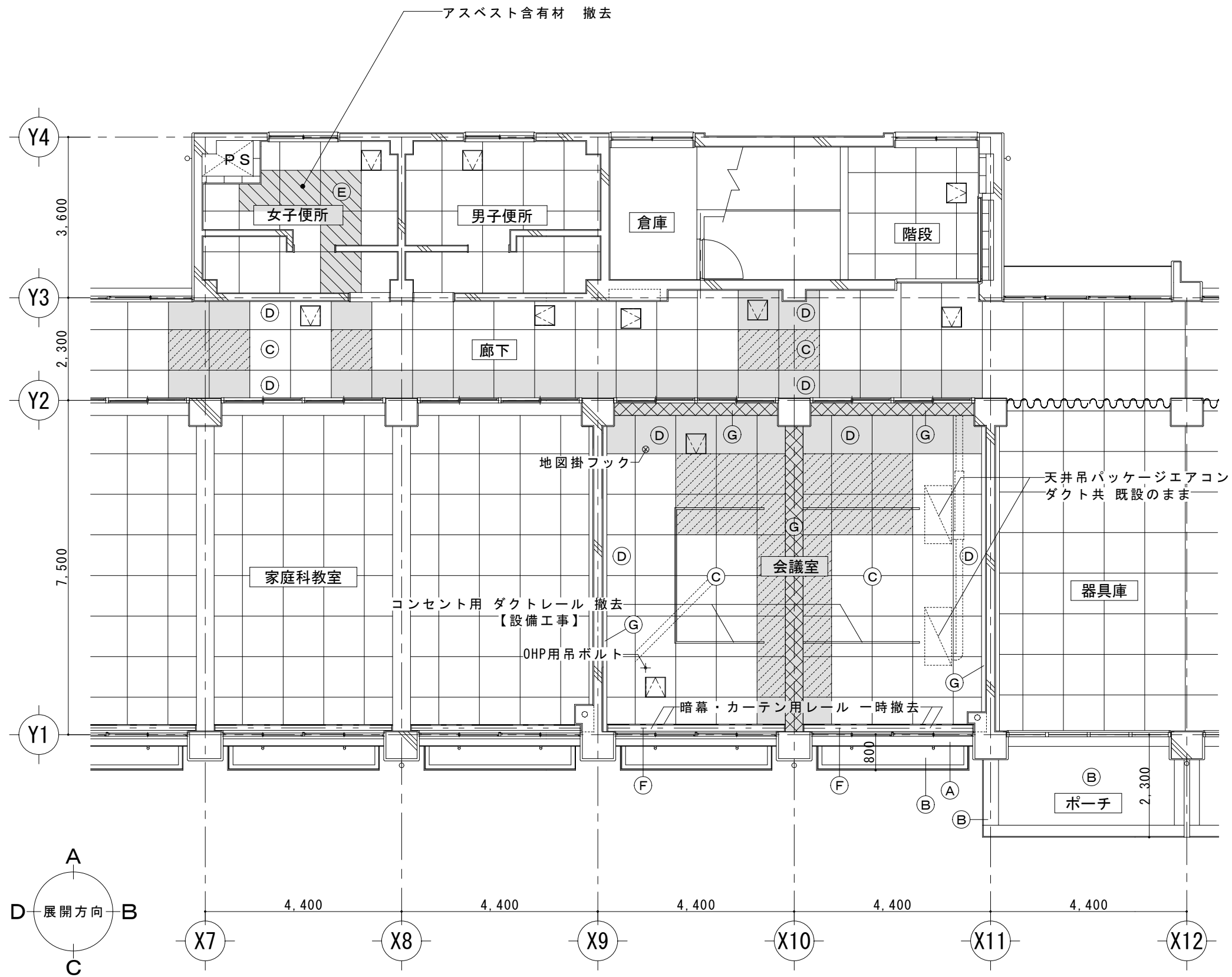
圖面名 廊下展開図・間仕切壁断面詳細図 改修前・改修後

図面番号

A-18

原图：A 2

改修前



1階 天井伏せ図 S=1:100

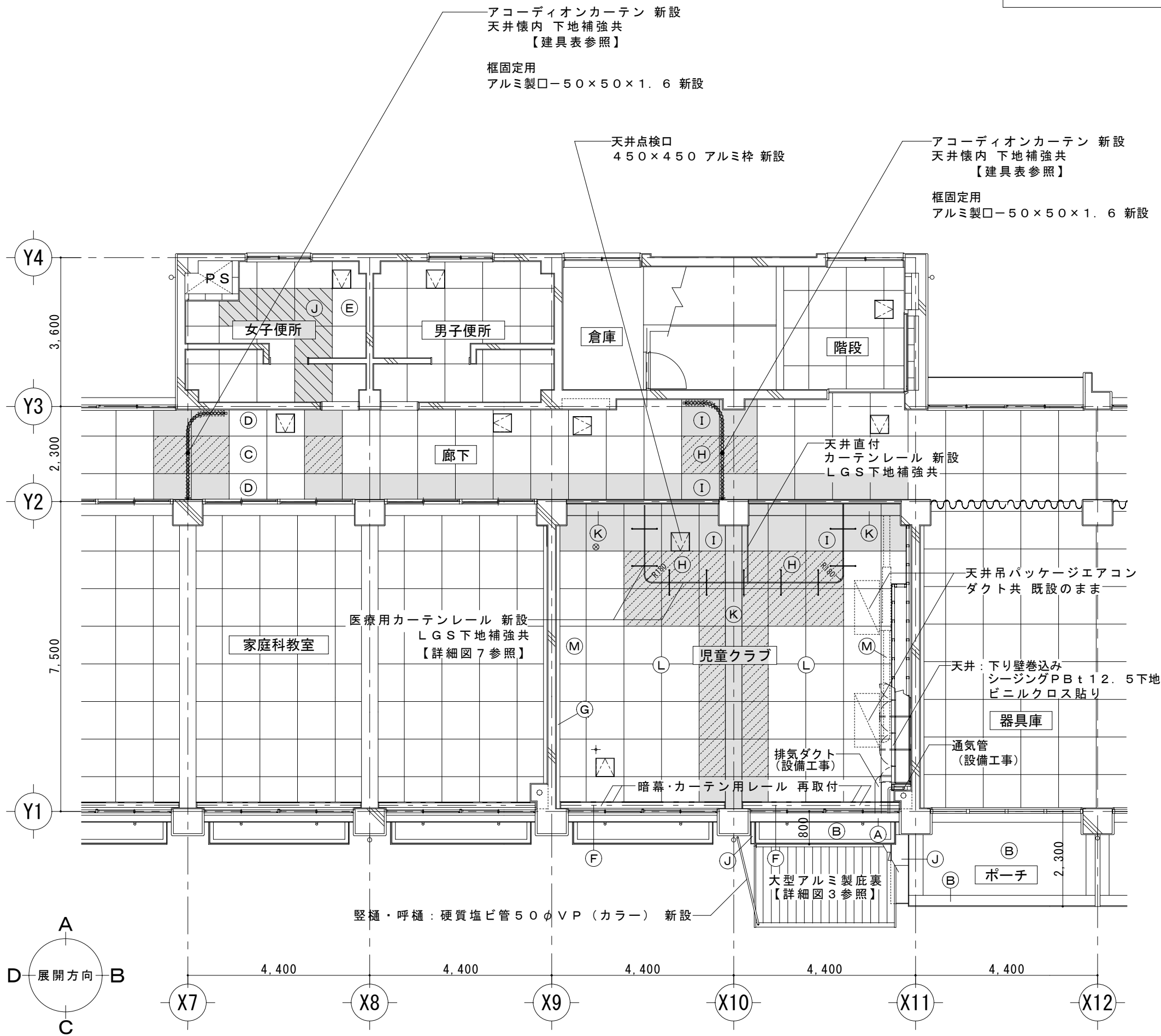
- 珪酸カルシウム板 t 6mm 目透し張り VP 塗装
(アスベスト含有材)
撤去範囲を示す
-
- 有孔PB t 9.5 目透し張り EP 塗装
-
- 壁際: 塩ビ製見切り縁・LGS 下地 共
-
- 撤去範囲を示す

モルタル金コテ 撤去範囲を示す
カッター切 共

※の表記がある仕上材はアスベスト含有材を示す

天井仕上凡例			
(A)	梁型 モルタル刷毛引 アクリルリシン吹付	(F)	カーテンBOX (150×150)
(B)	合板型枠コンクリート打放 (下地処理) アクリルリシン吹付	(G)	梁型 モルタル金ゴテ EP 塗装
(C)	有孔PB t 9.5mm 目透し張り EP 塗装		
(D)	ブラPB t 9.5mm 目透し張り EP 塗装		
(E)	※石綿珪酸カルシウム板 t 6mm 目透し張り VP 塗装		
☑	天井点検口 (450×450 アルミ枠)		

改修後



1階 天井伏せ図 S=1:100

- 珪酸カルシウム板 t 6mm 目透し張り EP 塗装
壁際: 塩ビ製見切り縁 共
新設範囲を示す
-
- 有孔PB t 9.5 目透し張り EP 塗装
-
- 壁際: 塩ビ製見切り縁・LGS 下地 共
-
- 新設範囲を示す

PB t 9.5 目透し張り EP 塗装
壁際: 塩ビ製見切り縁・LGS 下地 共
新設範囲を示す

天 井 仕 上 凡 例					
(A)	梁型 モルタル刷毛引 アクリルリシン吹付	既設のまま	(F)	カーテンBOX (150×150)	下地調整の上、SOP 塗替
(B)	合板型枠コンクリート打放 (下地処理) アクリルリシン吹付	既設のまま	(G)	梁型 モルタル金ゴテ	下地調整の上、EP 塗替
(C)	有孔PB t 9.5mm目透し張り EP 塗装	既設のまま	(H)	有孔PB t 9.5mm目透し張り	EP 塗装 新設
(D)	PB t 9.5mm目透し張り EP 塗装	既設のまま	(I)	PB t 9.5mm目透し張り	EP 塗装 新設
(E)	石綿珪酸カルシウム板 t 6mm目透し張りVP 塗装	既設のまま	(J)	珪酸カルシウム板 t 6mm目透し張り	EP 塗装 新設
☑	天井点検口 (450×450 アルミ枠)	1箇所 新設	(K)	PB t 9.5mm目透し張り (梁型)	EP 塗装 新設
	※2階部分については、3箇所 新設 (E-08参照)		(L)	有孔PB t 9.5mm目透し張り	下地調整の上、EP 塗替
			(M)	PB t 9.5mm目透し張り	下地調整の上、EP 塗替

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

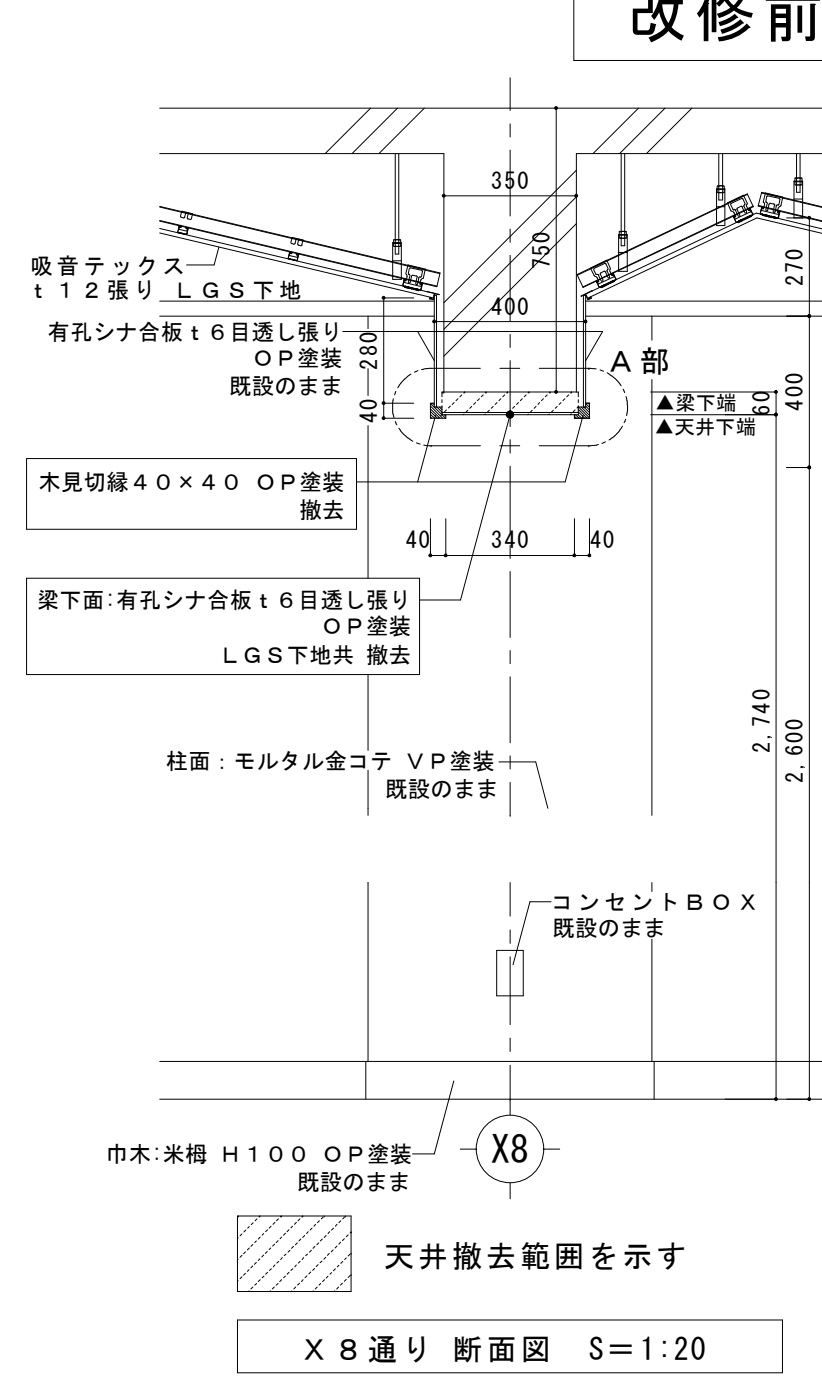
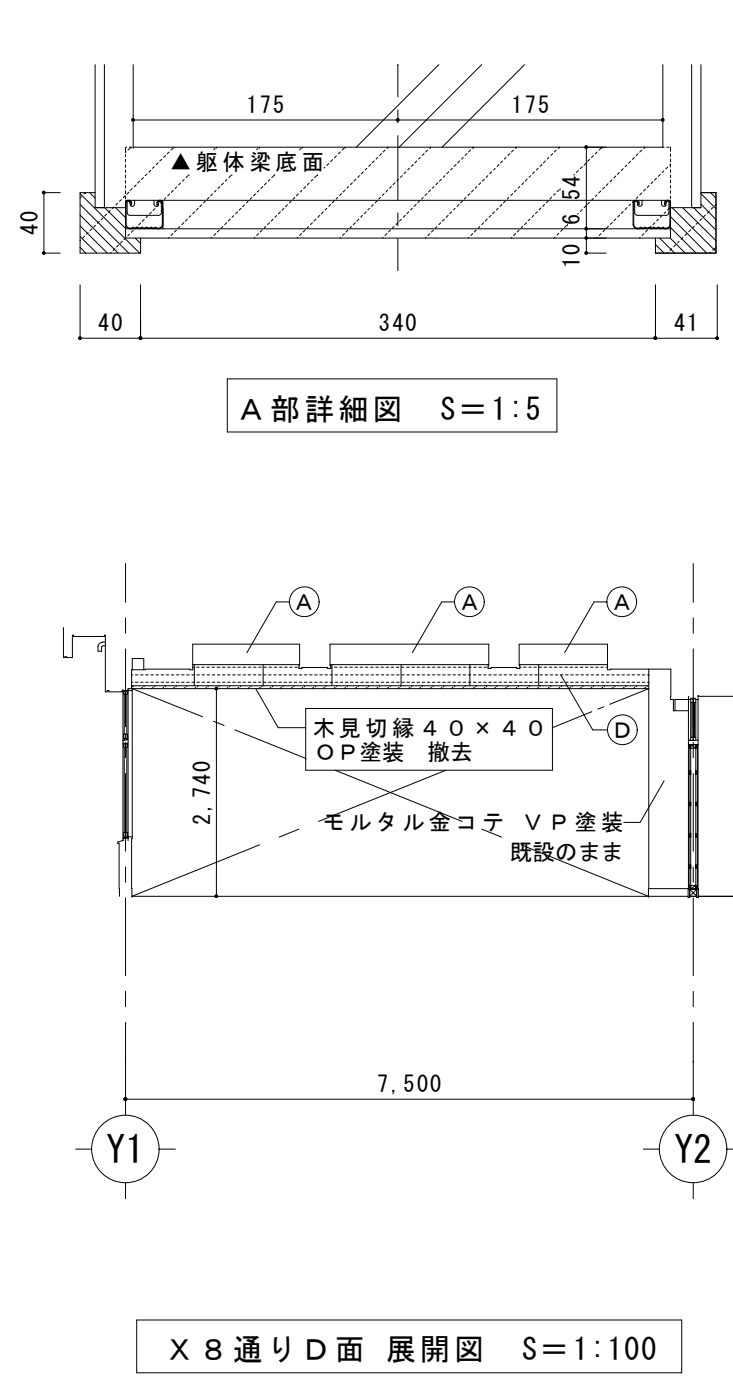
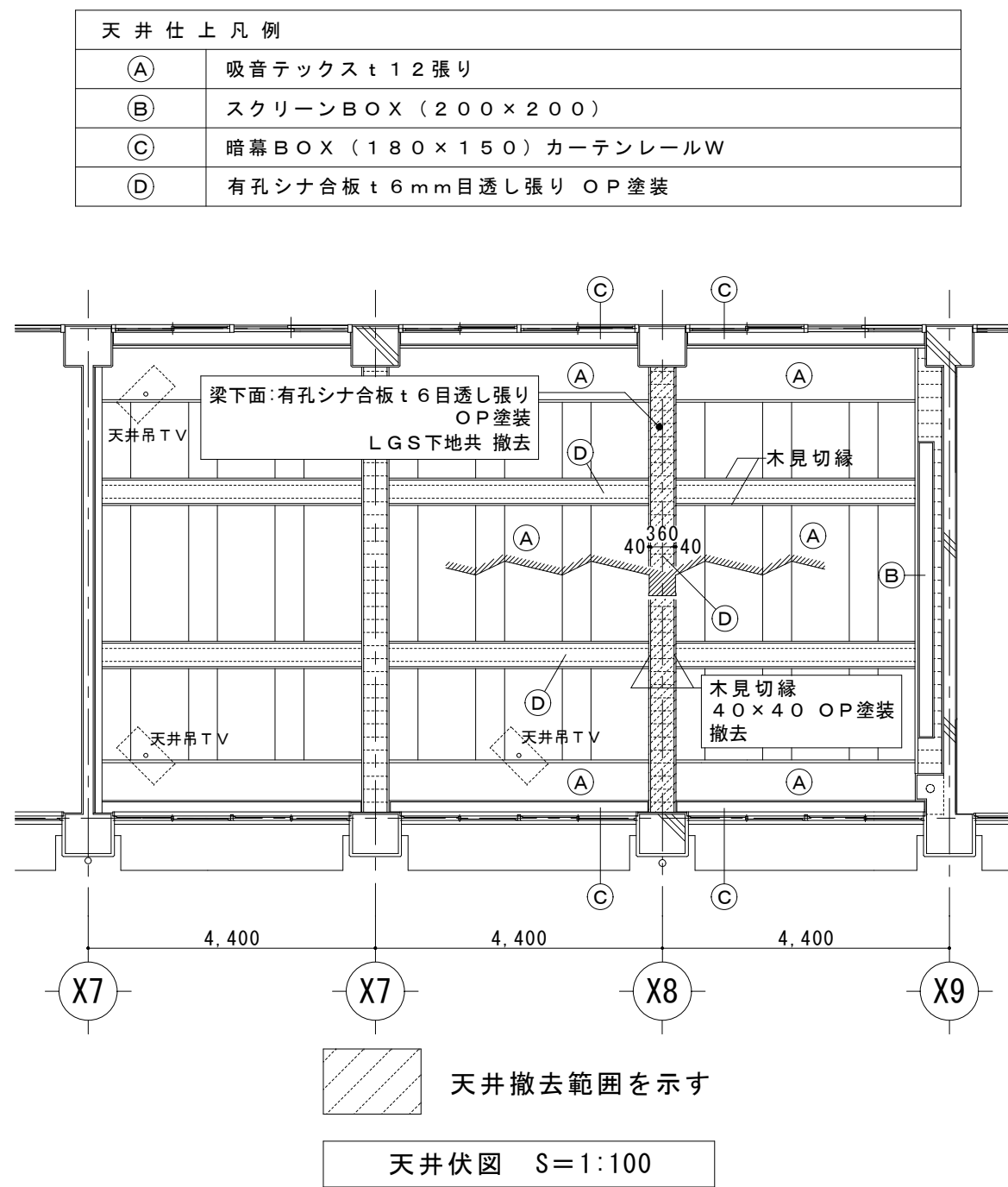
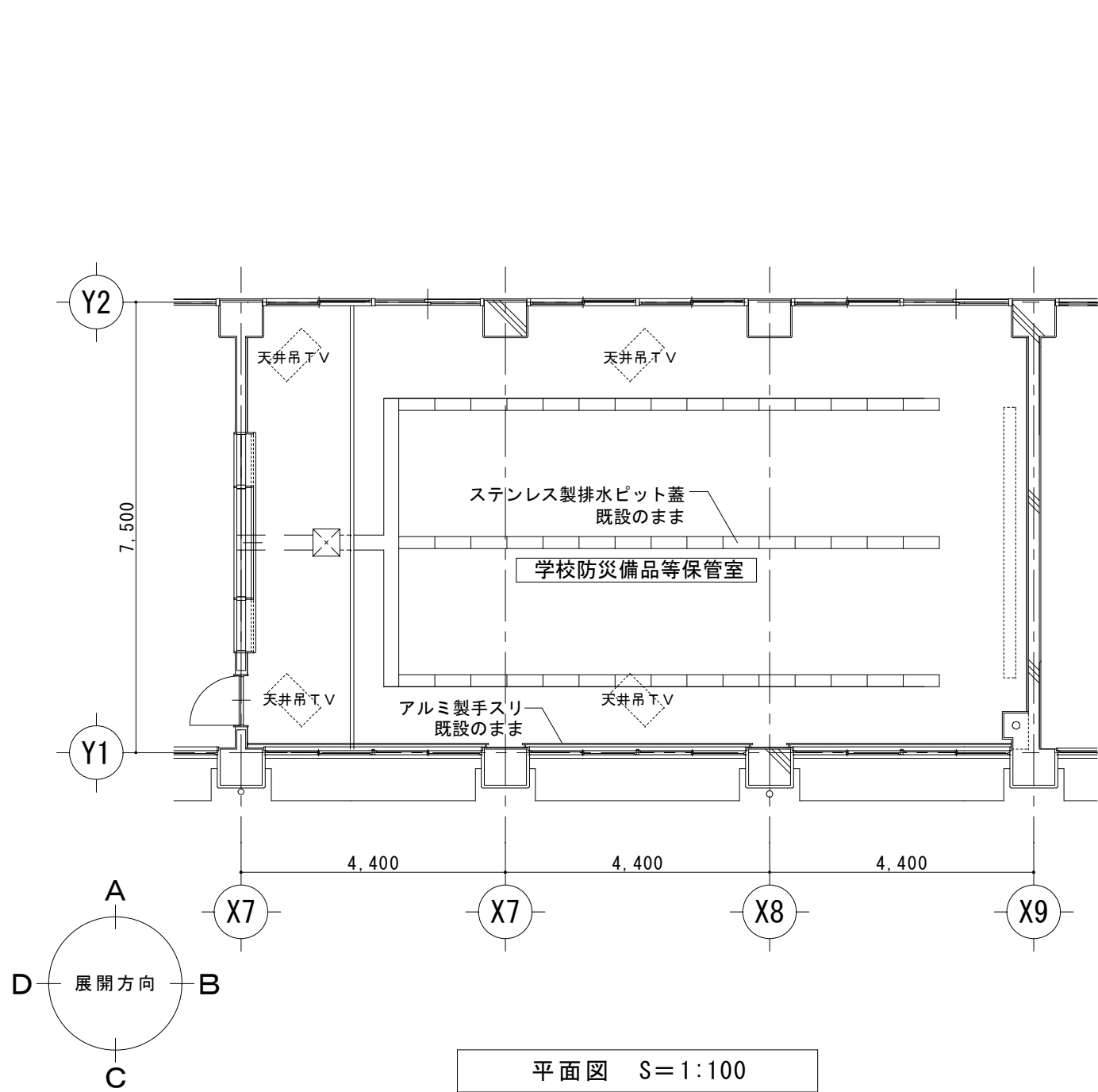
年月日
縮尺
1/100

工事名称
図面名

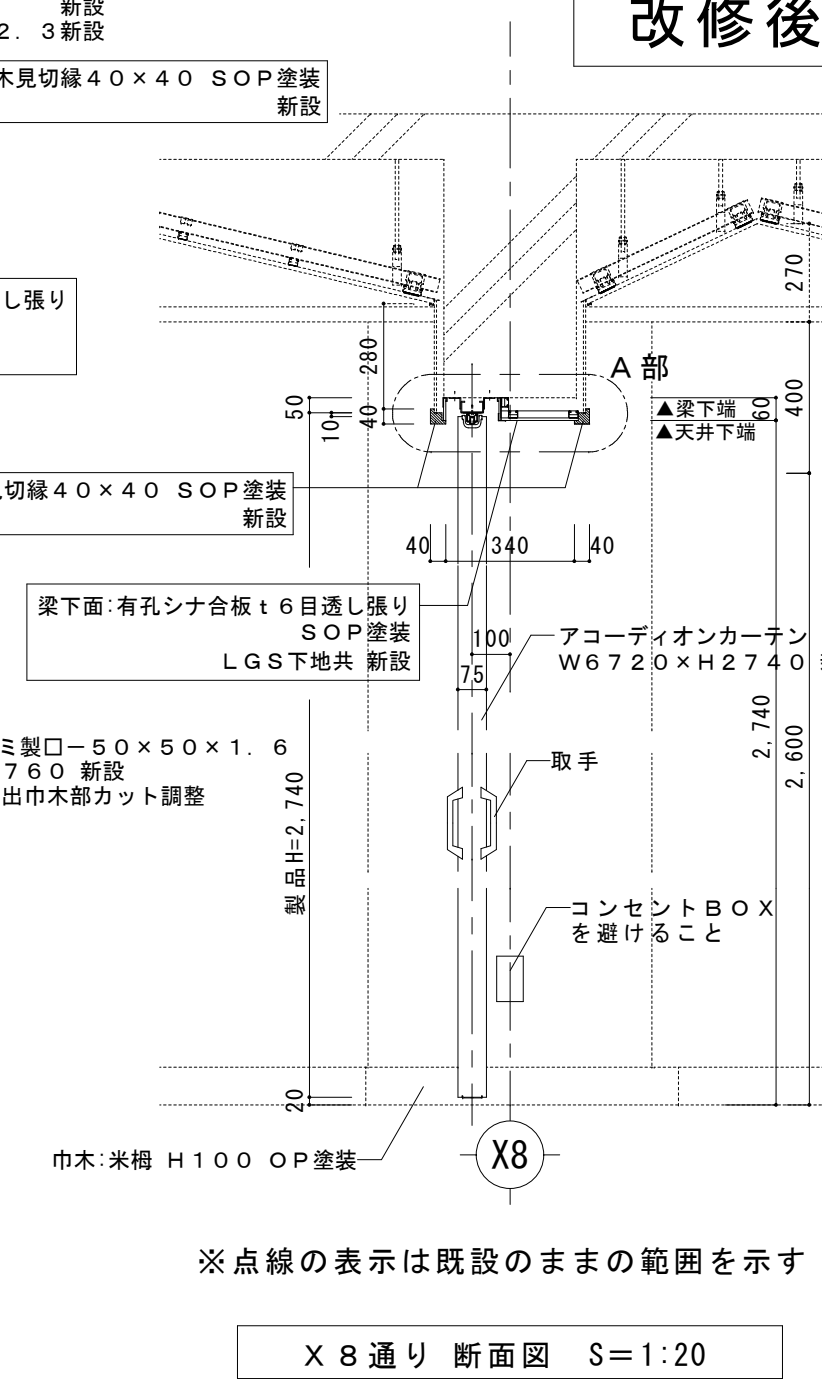
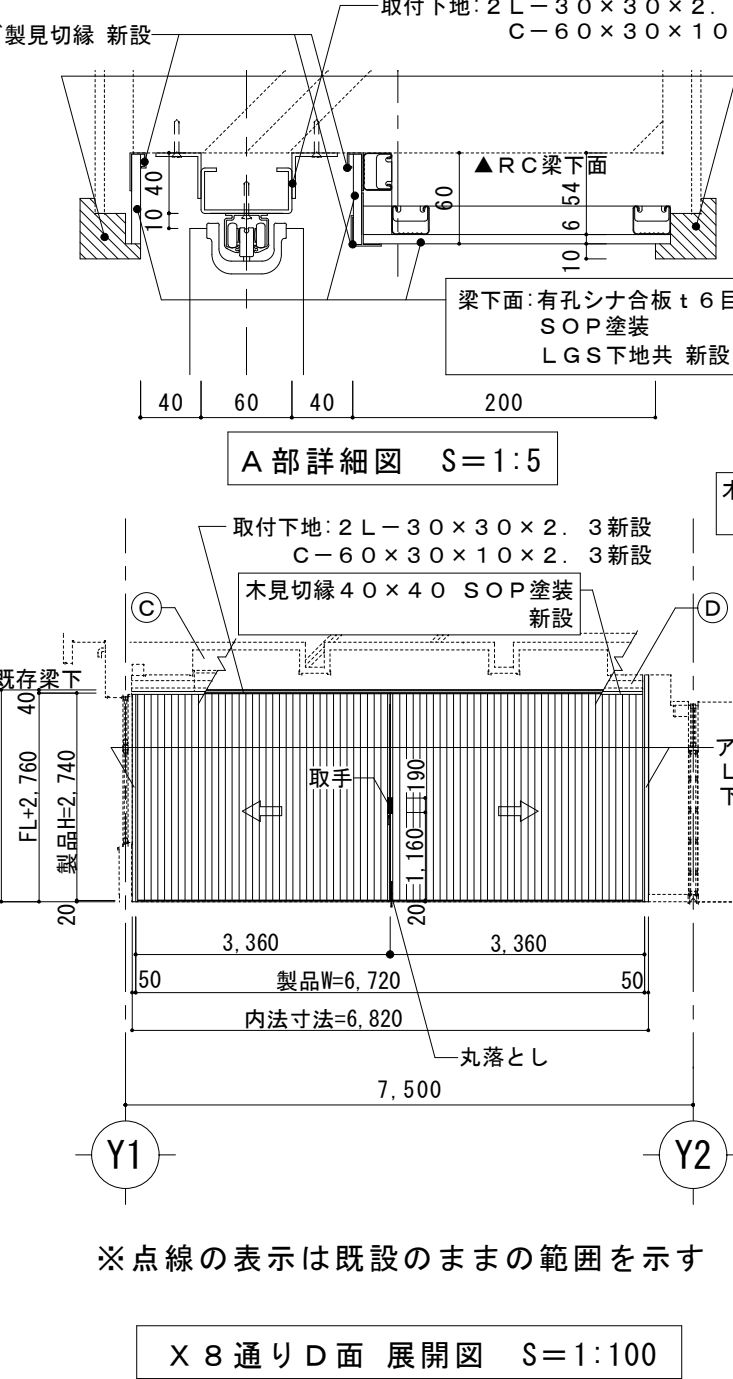
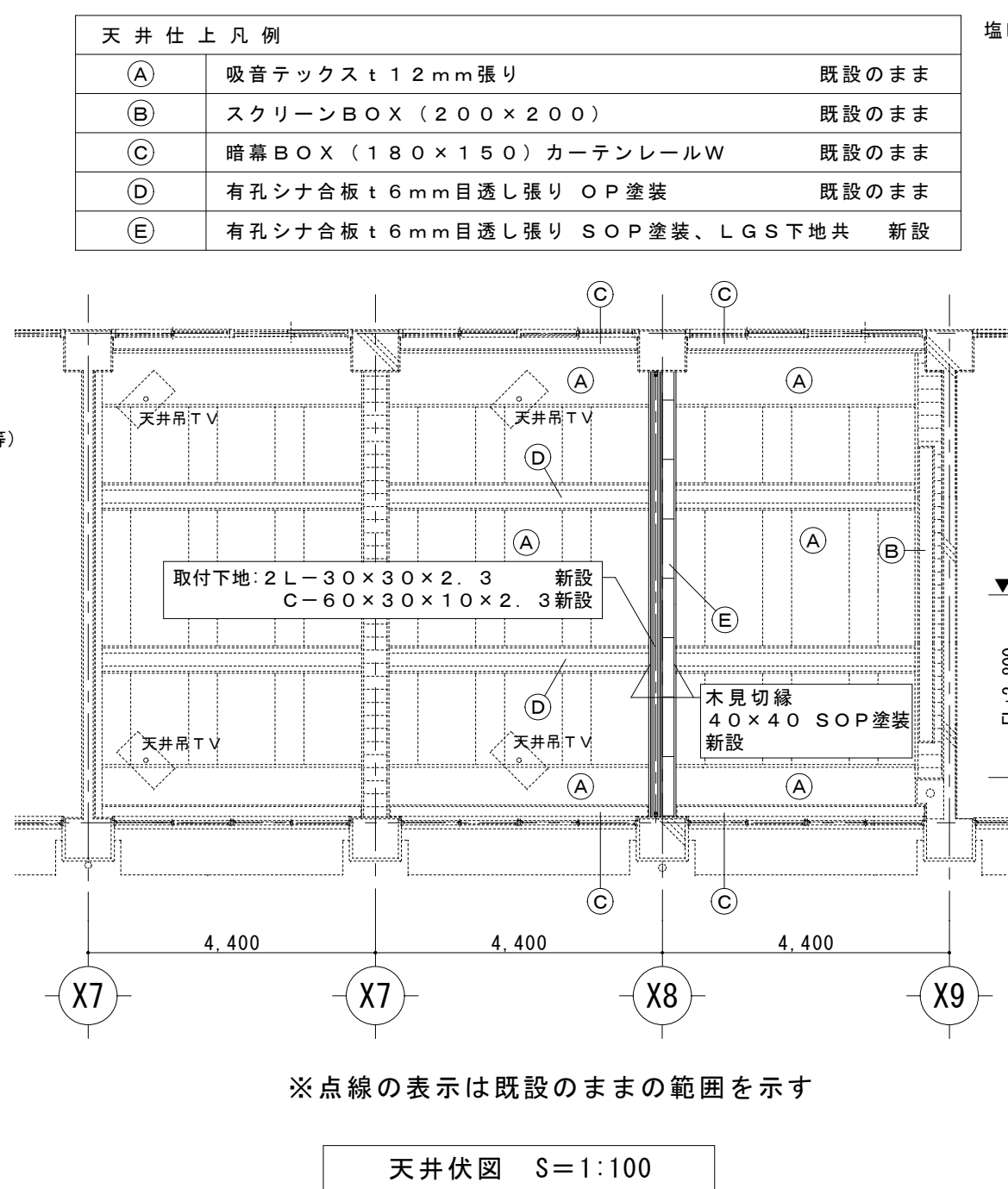
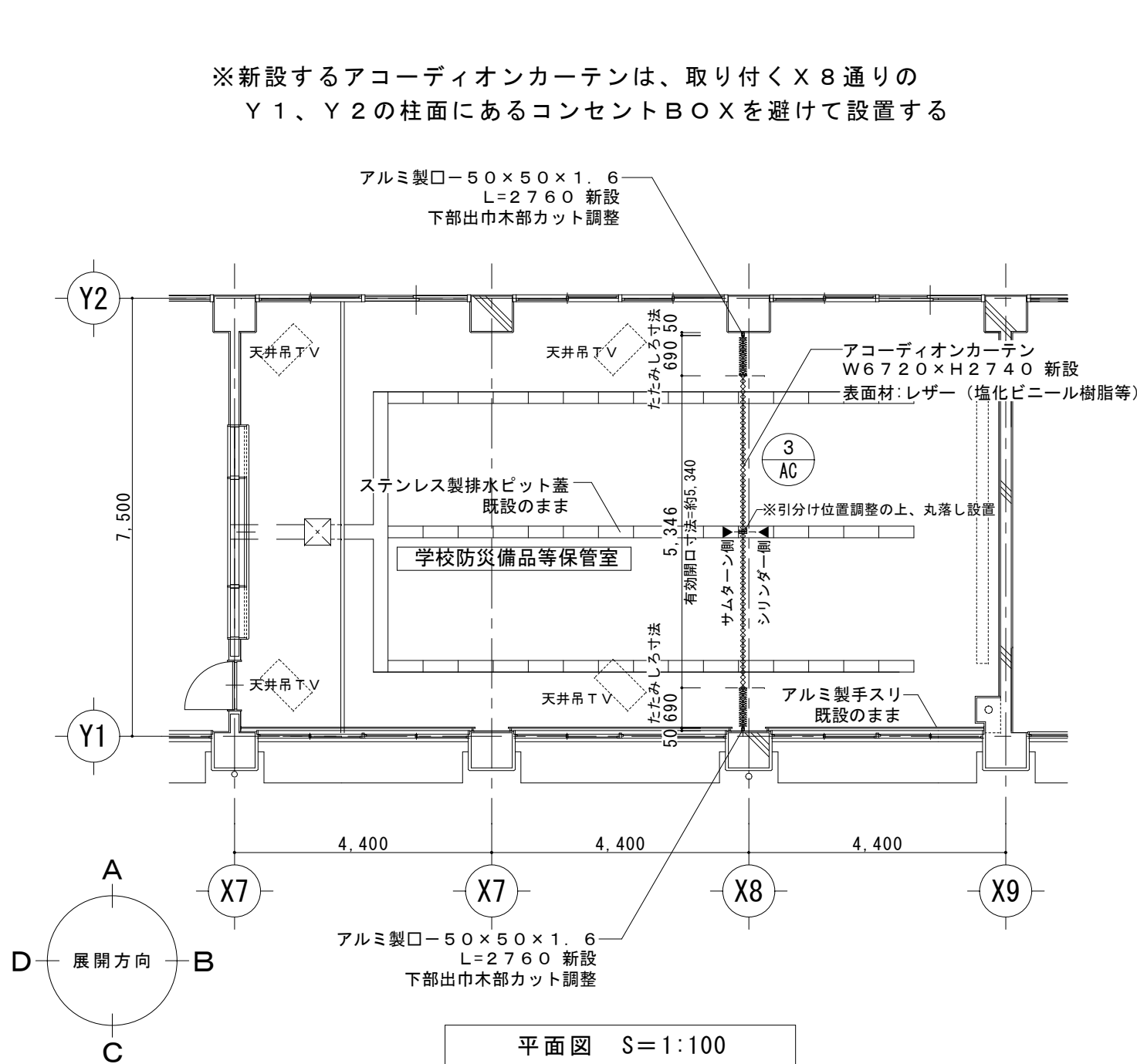
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
天井伏図 改修前・改修後

図面番号
A-19
原図: A.2

改修前



改修後



特記事項

イズマイ建築設計

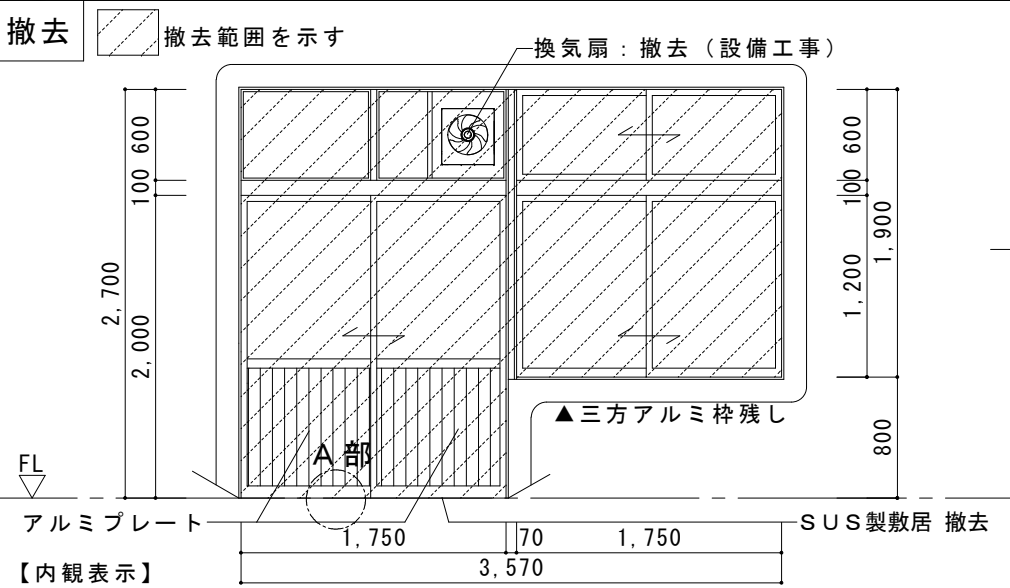
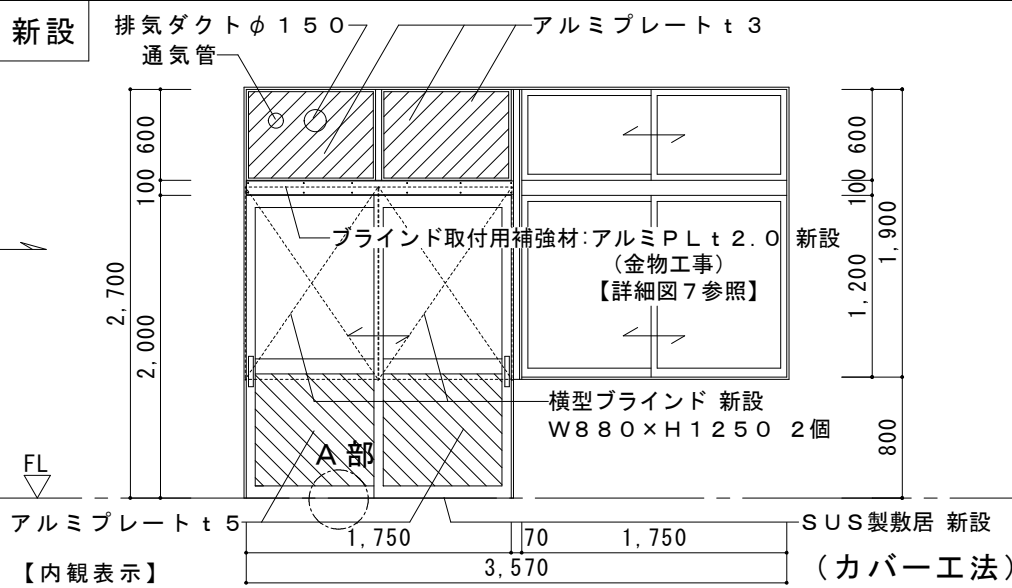
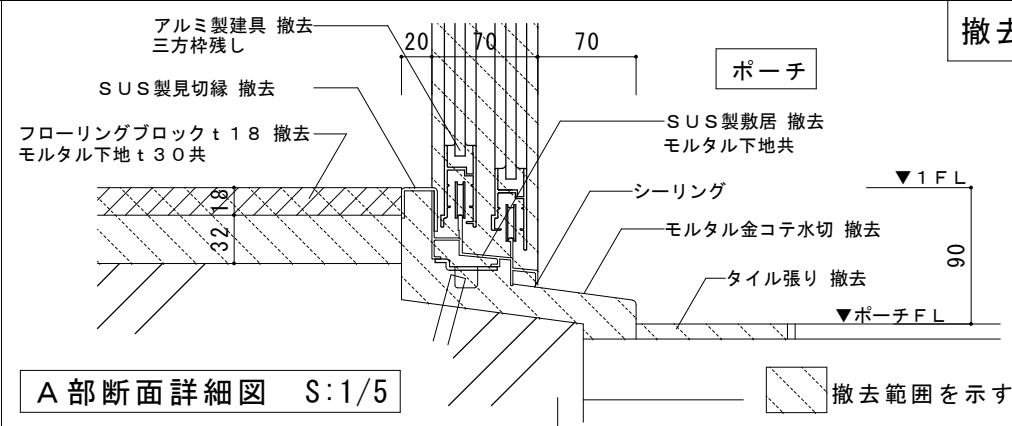
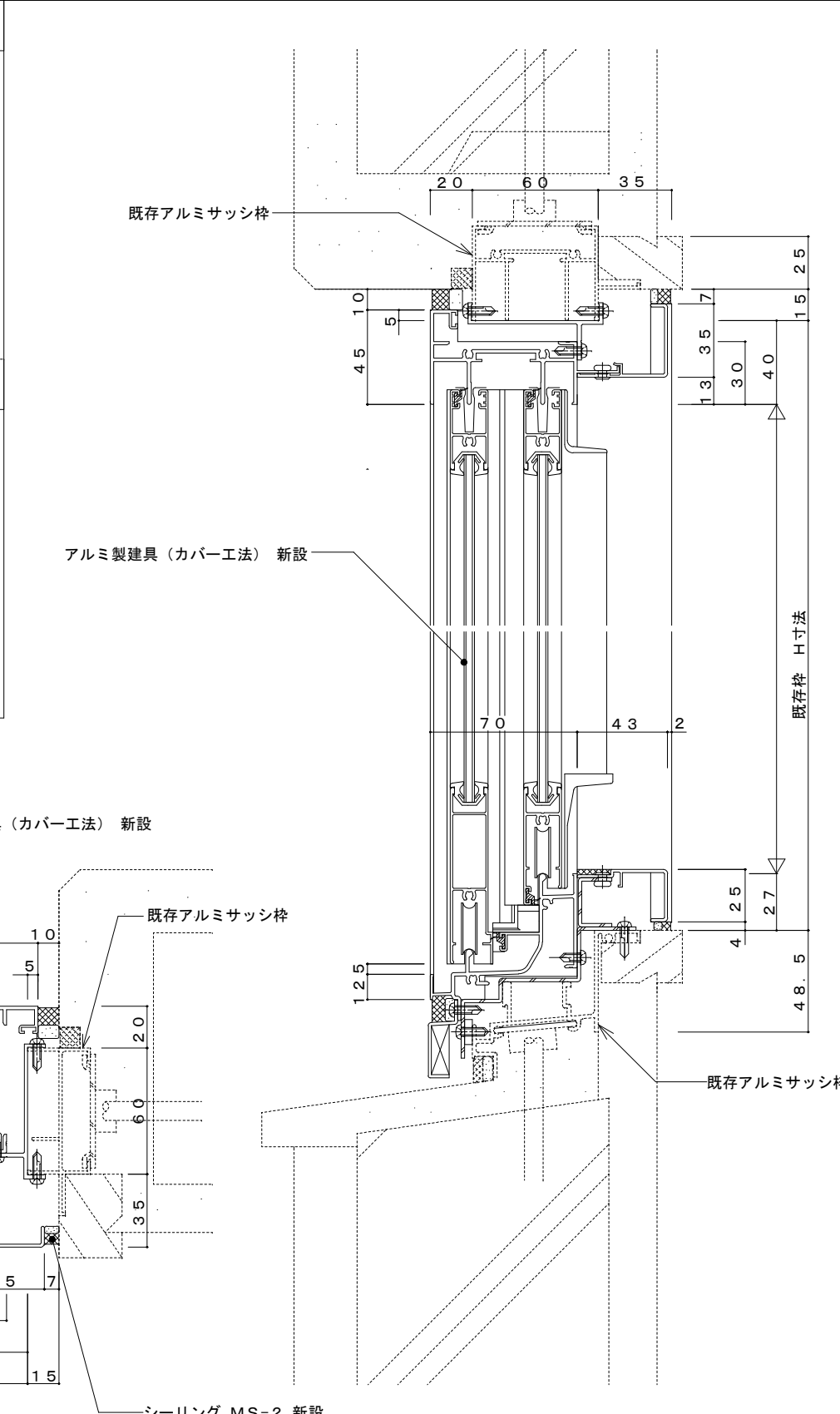
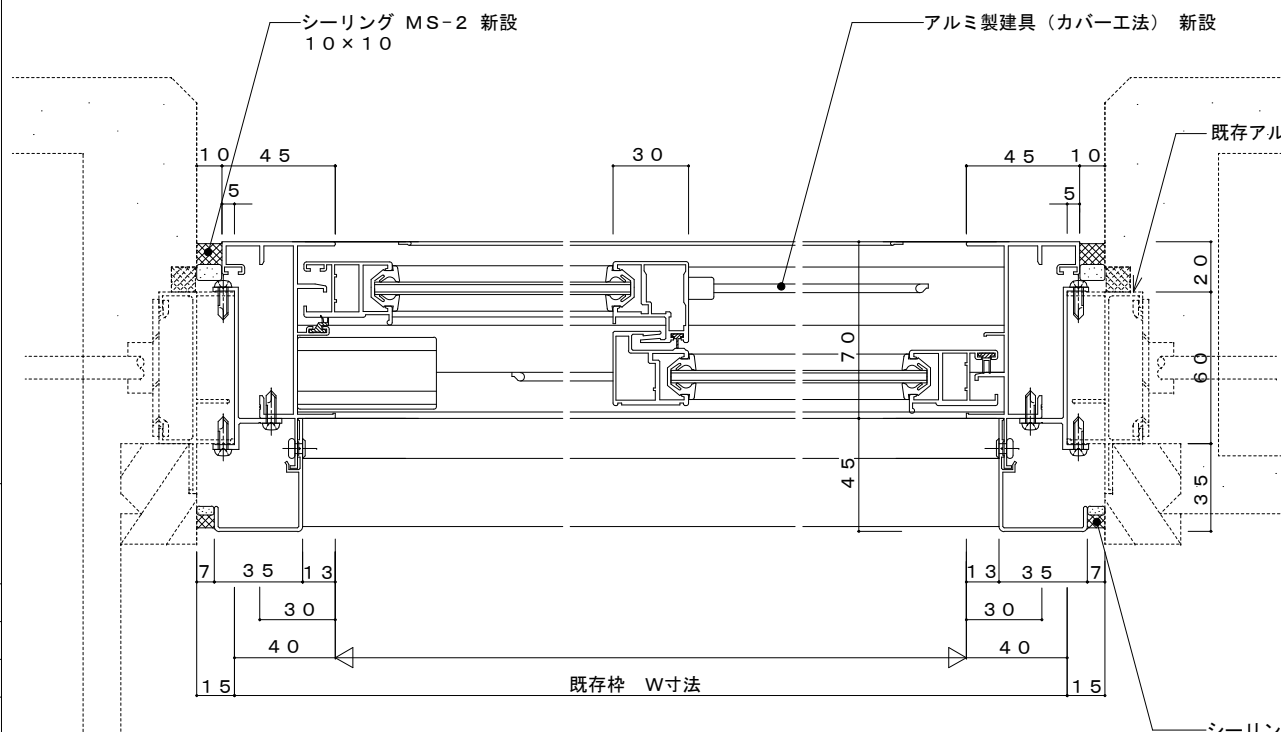
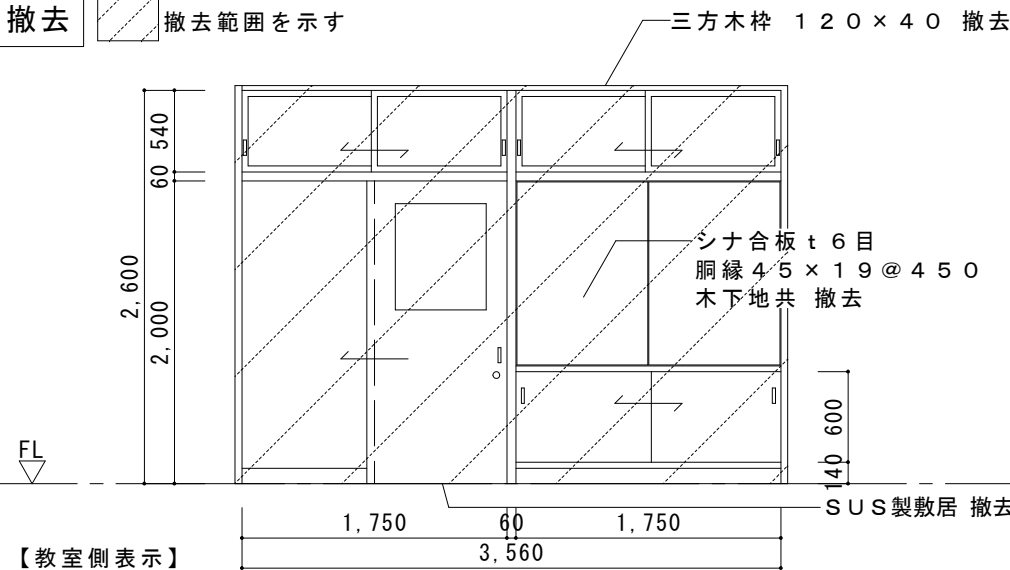
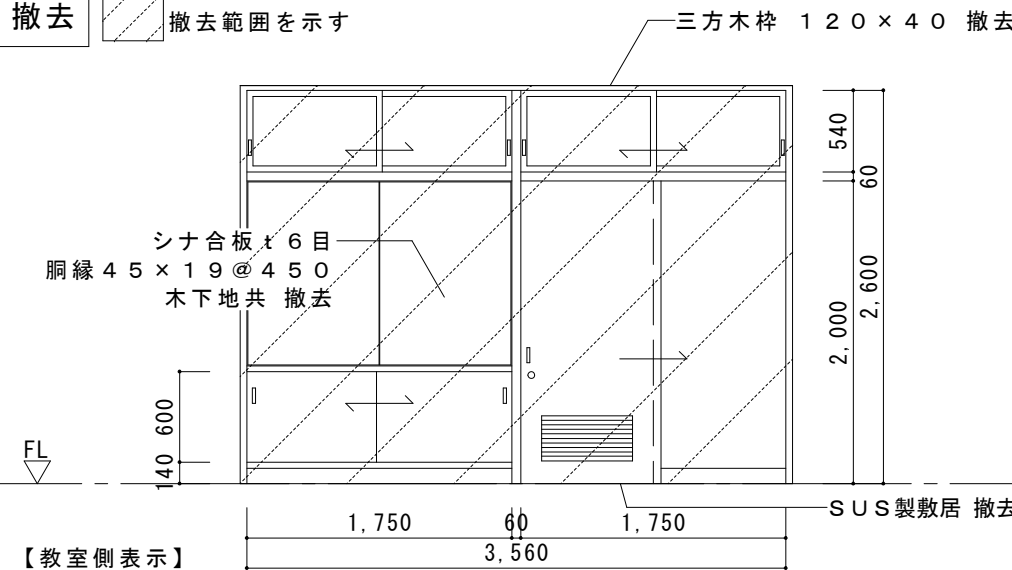
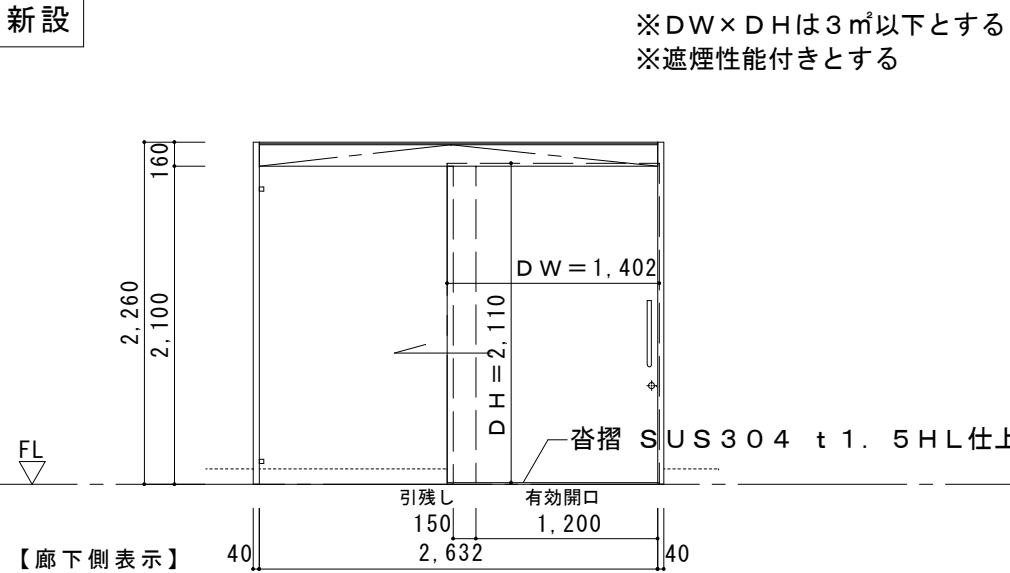
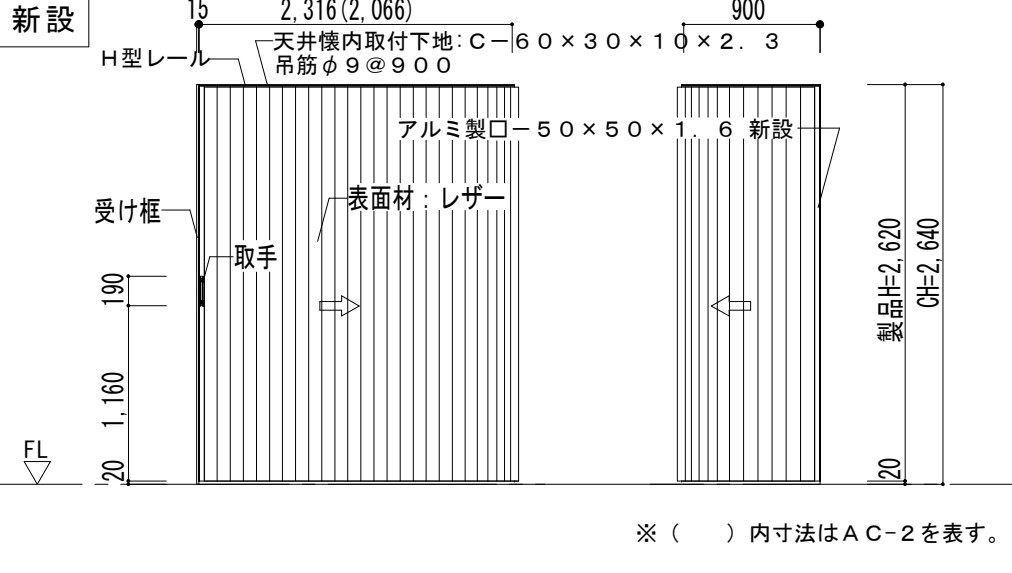
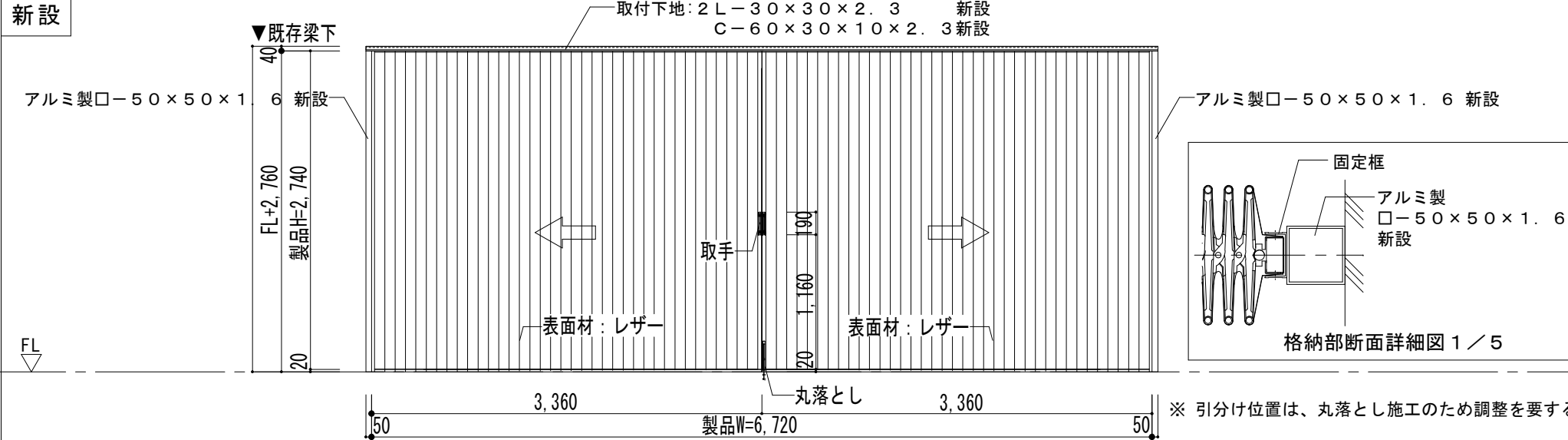
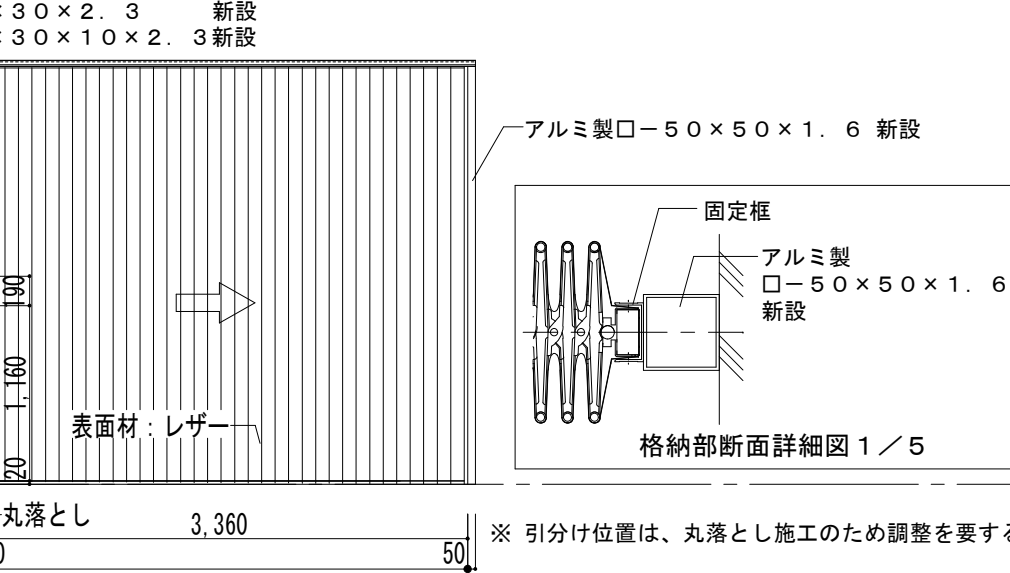
一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

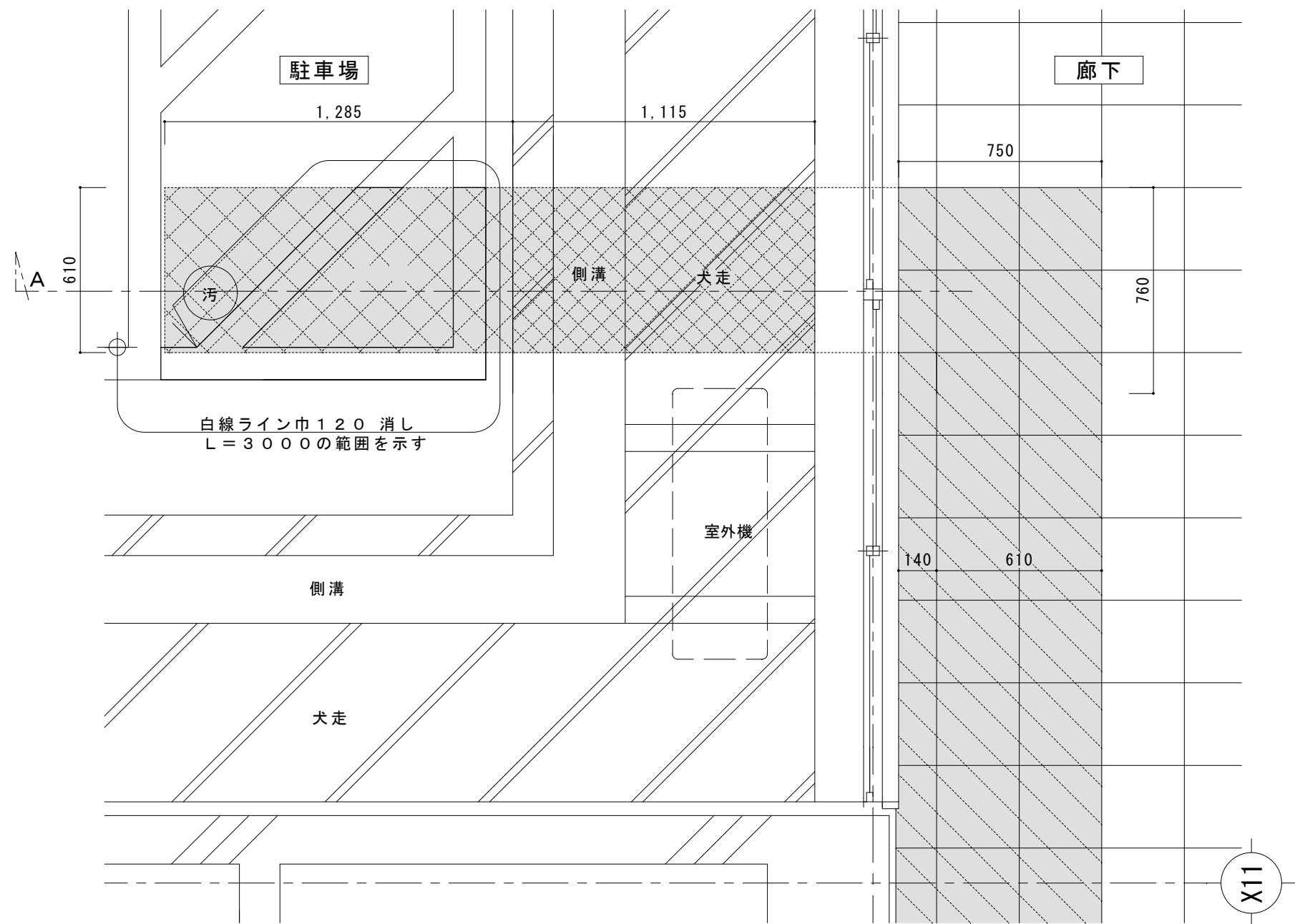
年月日
縮尺
1/5・1/20・1/100

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
学校防災備品等保管室 改修前・改修後

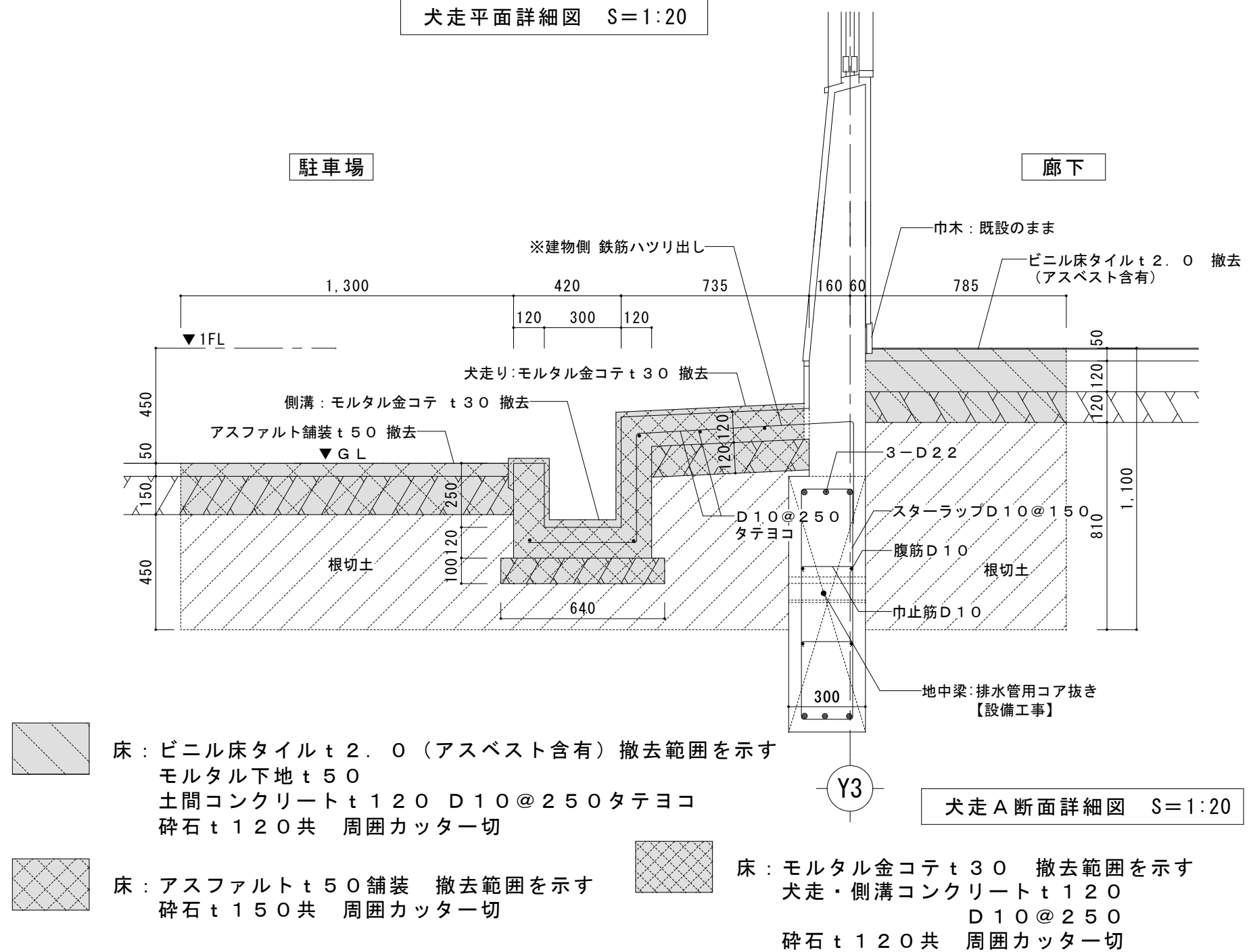
図面番号
A-20
原図: A.2

符号・数量		1 AW	アルミ製ランマ付連窓引違い窓 【1階 会議室】 1箇所	1 AW	アルミ製ランマ付連窓引違い窓 【1階 児童クラブ】 1箇所	AW-1 SUS製 敷居 A部詳細図		新設 AW-1 断面詳細図 (カバー工法)							
形 状	撤去														
		アルミプレート 【内観表示】		アルミプレート t5 【内観表示】		A部断面詳細図 S:1/5									
		形式 ランマ付 連窓 引違い窓		形式 ランマ付 連窓 引違い窓		アルミ製建具 (カバー工法) 新設									
		材質 枠:アルミシルバー		材質 枠:アルミシルバー		A部断面詳細図 S:1/5									
		見 込 枠:70		見 込 枠:70		※点線表記は既設のままを示す									
		仕 上 枠:アルマイト処理		仕 上 枠:アルマイト処理											
符 号 ・ 数 量		1 WD	ランマ付 木製片引戸・換気用地窓 【1階 会議室】 1箇所	2 WD	ランマ付 木製片引戸・換気用地窓 【1階 会議室】 1箇所										
形 状	撤去														
		【教室側表示】		【教室側表示】											
		形式 ランマ付 木製片引戸 及 換気用地窓		形式 ランマ付 木製片引戸 及 換気用地窓											
		材質 枠:木 戸:木		材質 枠:木 戸:木											
		見 込 枠:120 戸:40 ランマ:33		見 込 枠:120 戸:40 ランマ:33											
符 号 ・ 数 量		1 LSD	軽量鋼製片引き戸【特定防火設備】【1階 児童クラブ】1箇所	1 AC	2 AC	3 AC	アコーディオンカーテン	【2階 学校防災備品等保管室】 1箇所							
形 状	新設														
		【廊下側表示】		※ () 内寸法はAC-2を表す。		※ 引分け位置は、丸落とし施工のため調整を要する。									
		形式 軽量鋼製片引き戸 (戸袋無し) 【常時閉鎖式 特定防火設備 告示1369号】		片引きアコーディオンカーテン											
		材質 枠:220 戸:40		レザー (塩化ビニール樹脂等)											
		仕 上 枠 溶融亜鉛メッキ鋼板 t1.6、扉 表面:化粧鋼板 t0.6		枠:アルマイト処理											
		ガラス ステンレス製引き棒、シリコン錠、サムターン、戸当りゴム、自閉装置、ステンレス靴摺 t1.5		H型レール、アルミ縦かまち、樹脂製取手、クッションゴム、マグネット、マグネットキャッチ		H型レール、アルミ縦かまち、樹脂製取手、クッションゴム、マグネット、マグネットキャッチ、丸落とし									
備 考				框固定金物・天井懐内取付下地金物		框固定金物・上部取付下地金物									
特記事項				イズマイ建築設計				設 計	年月日	工事名称	図面番号				
				一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号				一級建築士 第299733号 中西 修二	縮 尺 1/3・1/5・1/30・1/50	大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事	A-21 原図: A 2				
								建具表							

改修前

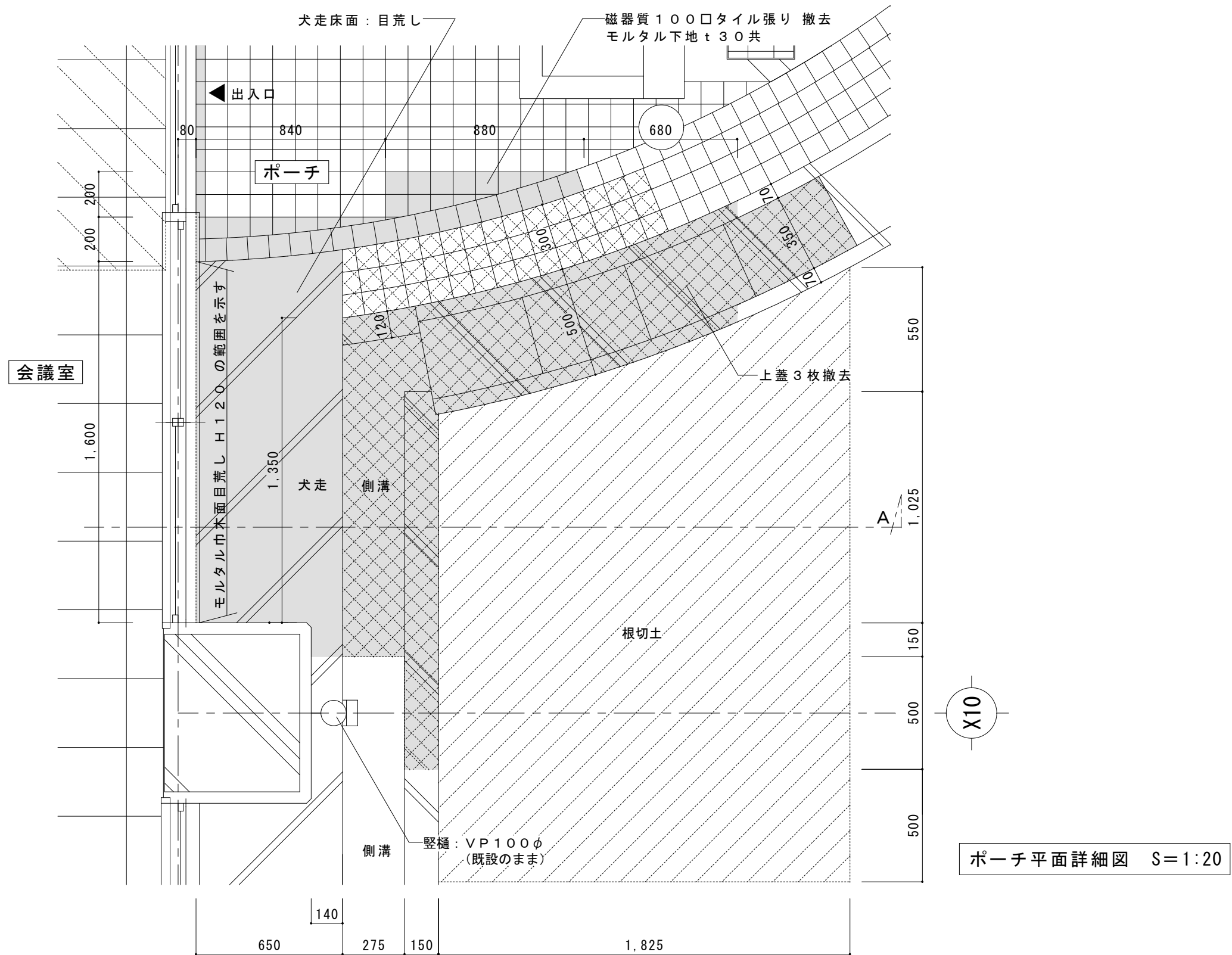


犬走平面詳細図 S=1:20

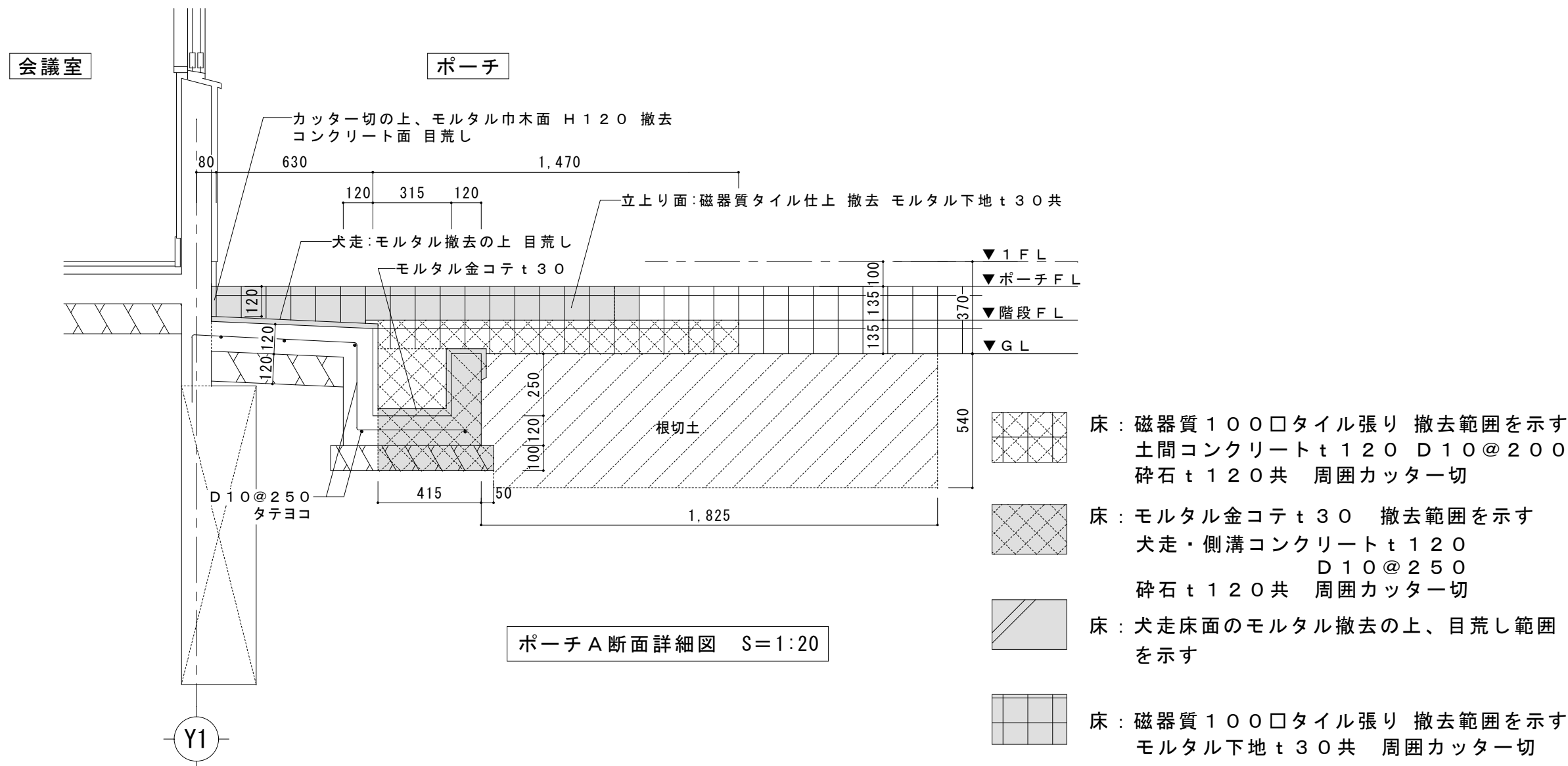


犬走A断面詳細図 S=1:20

改修前



ポーチ平面詳細図 S=1:20



ポーチA断面詳細図 S=1:20

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

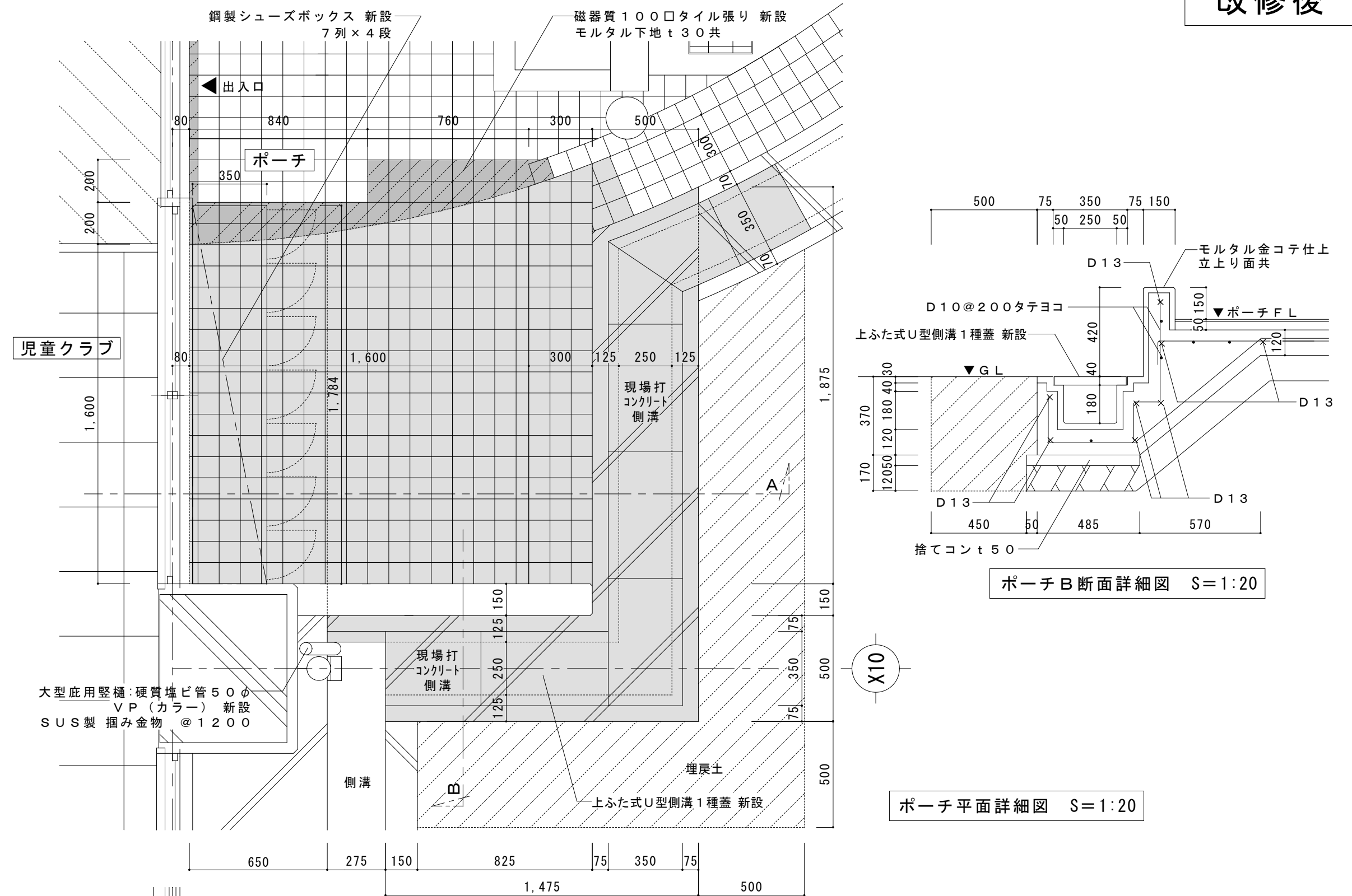
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/20

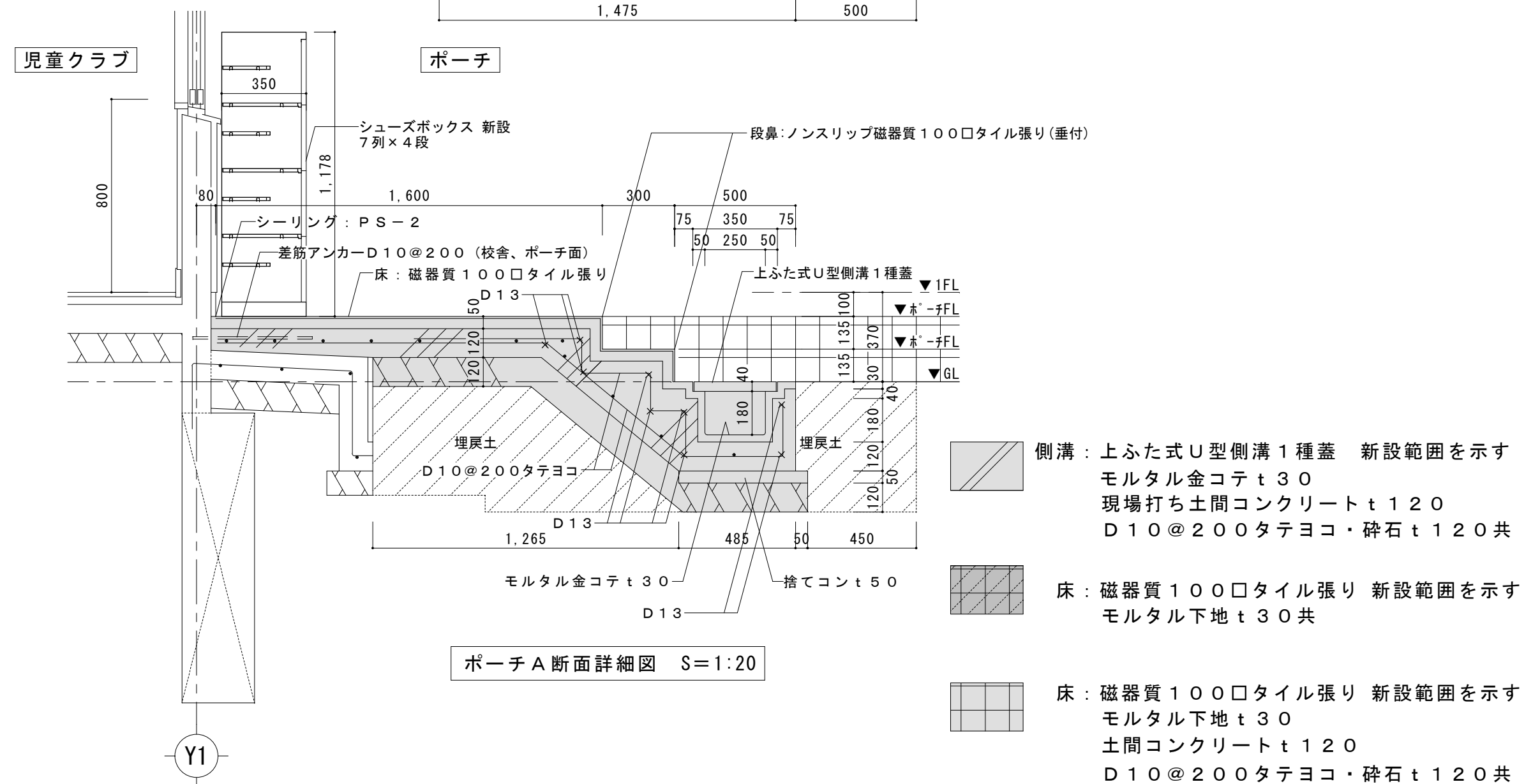
工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
詳細図(1)

図面番号
A-22
原図：A2

改修後

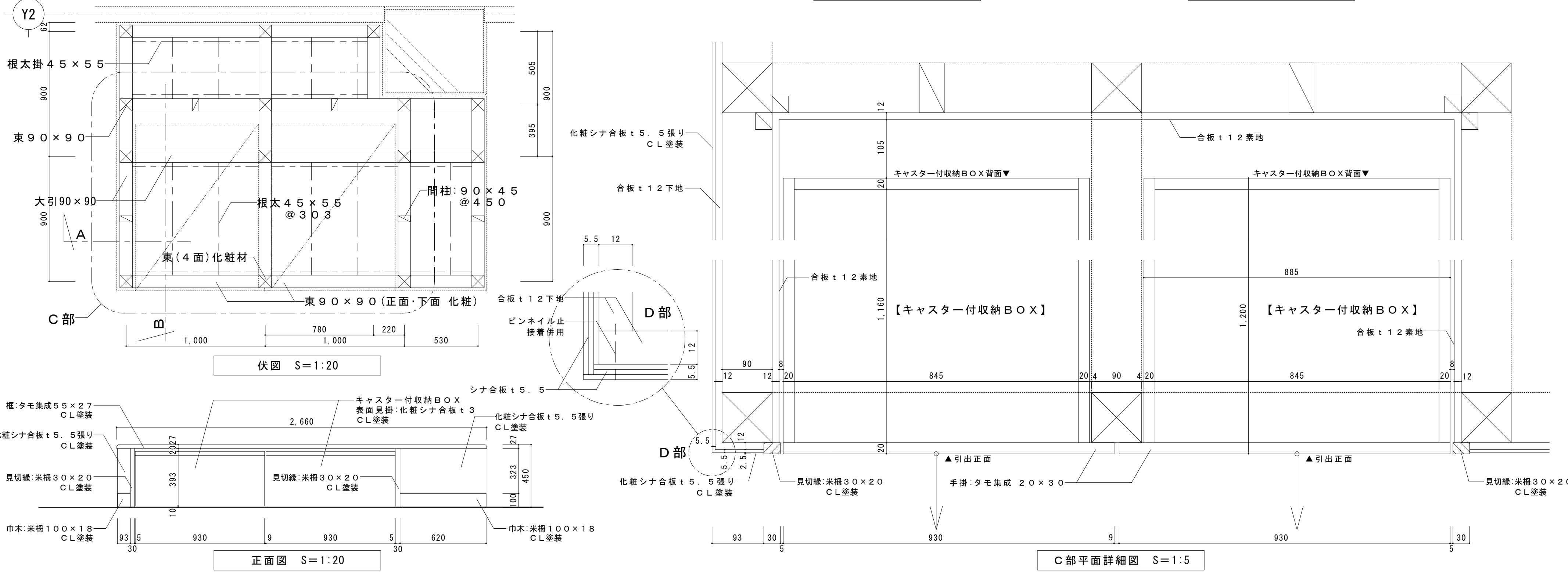
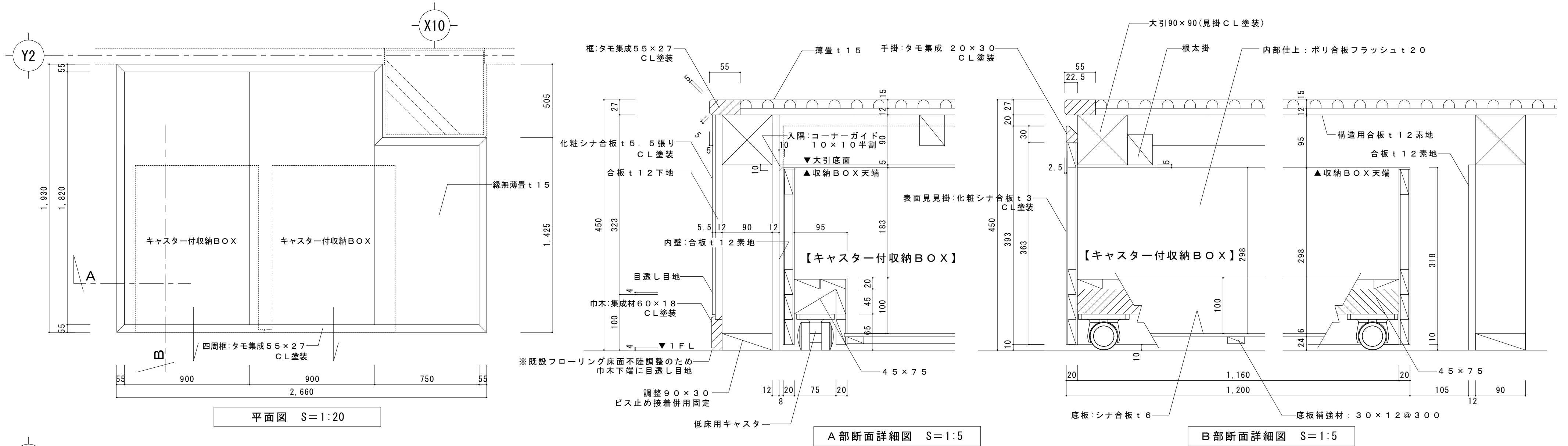


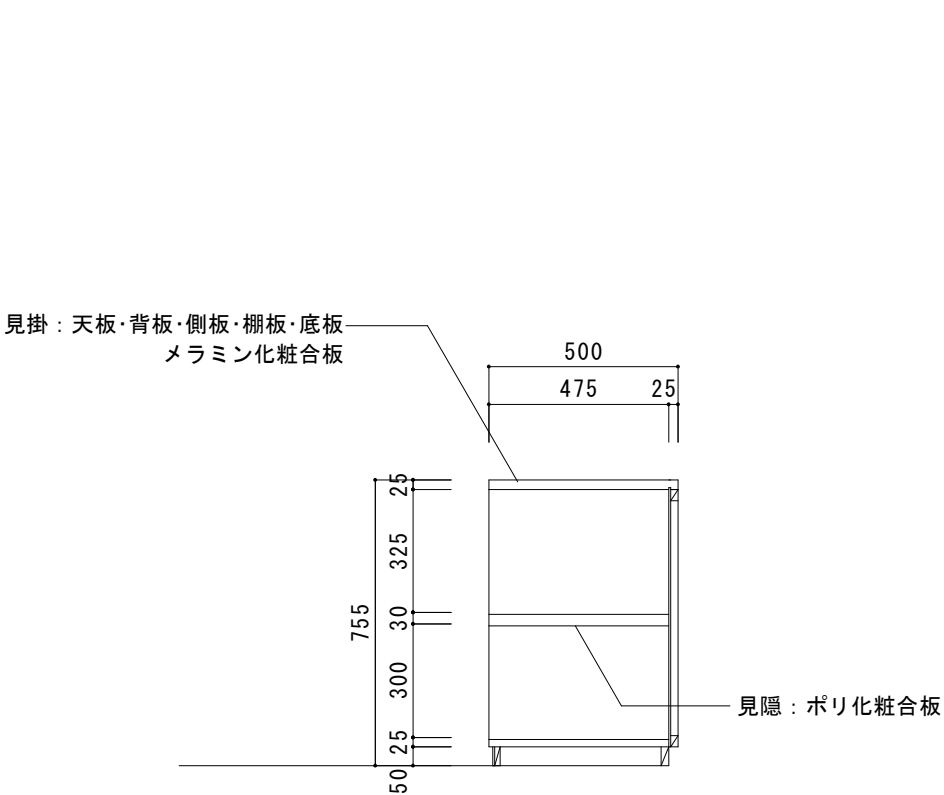
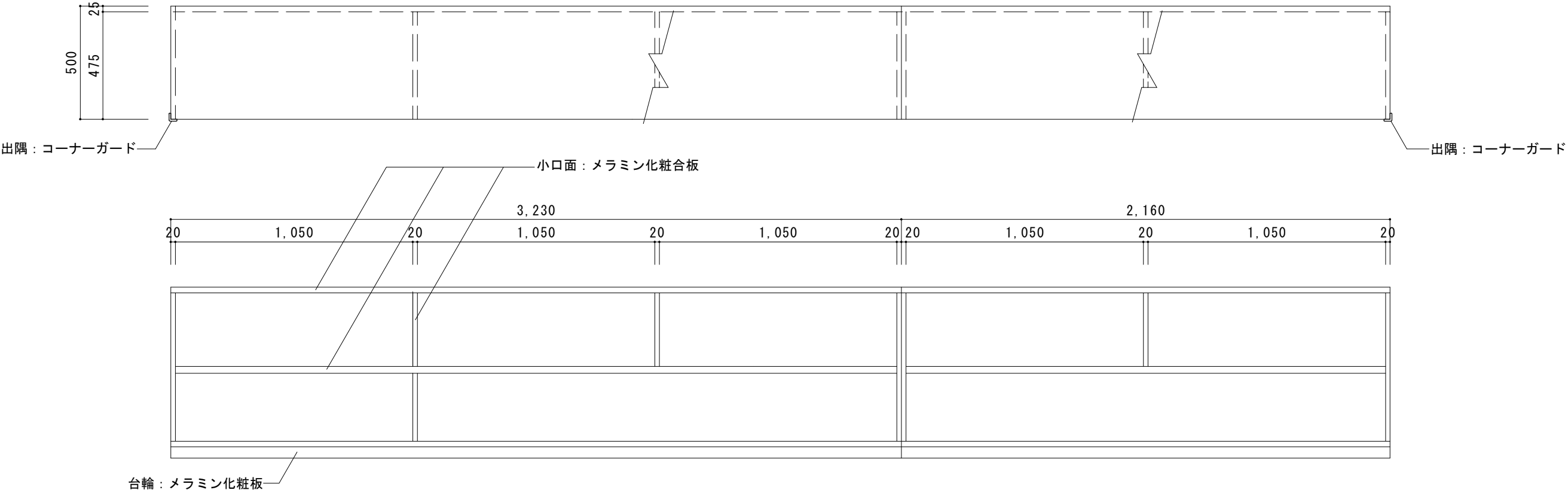
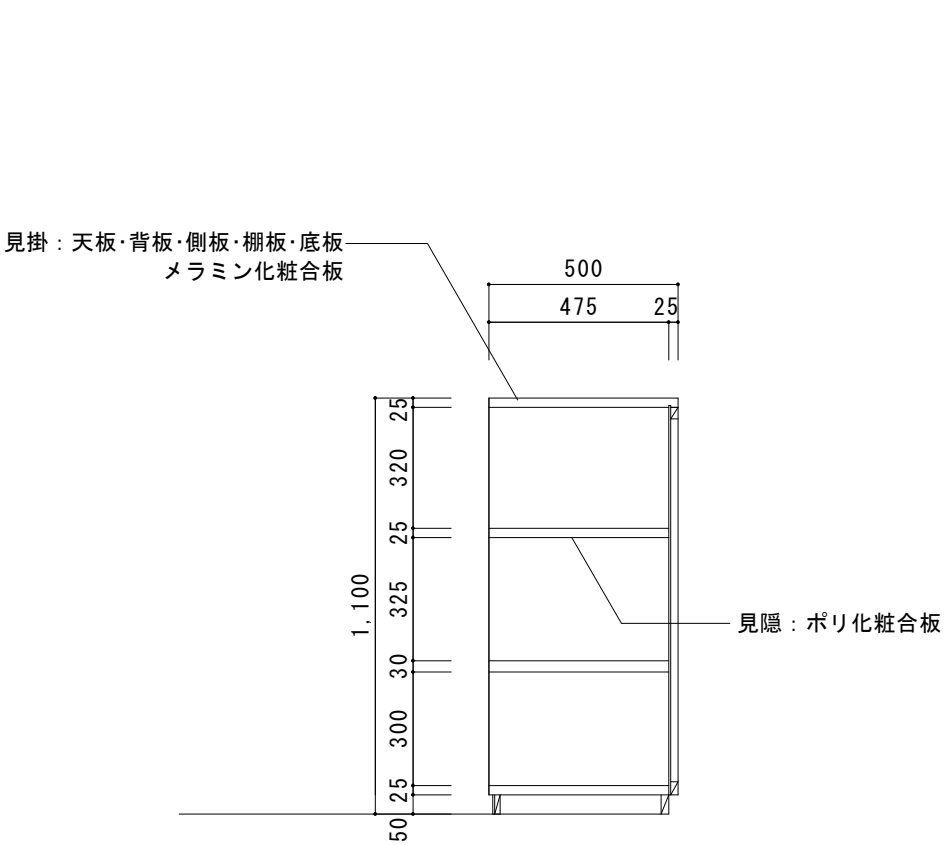
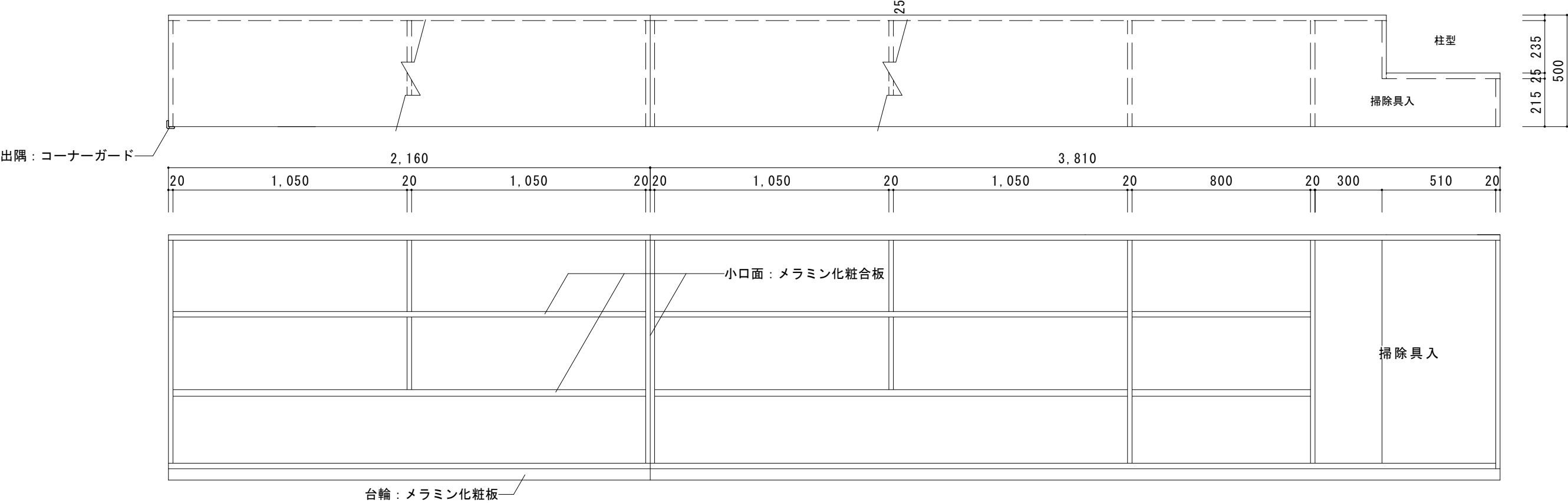
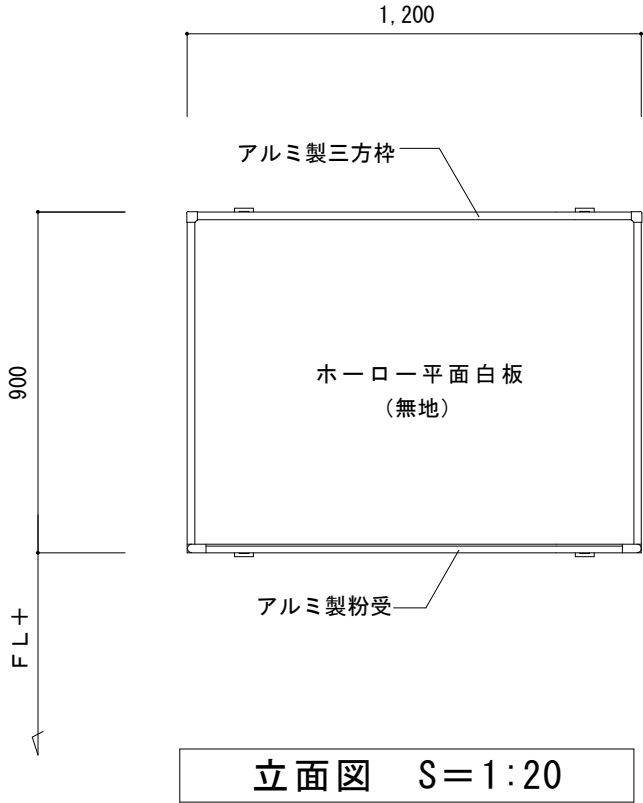
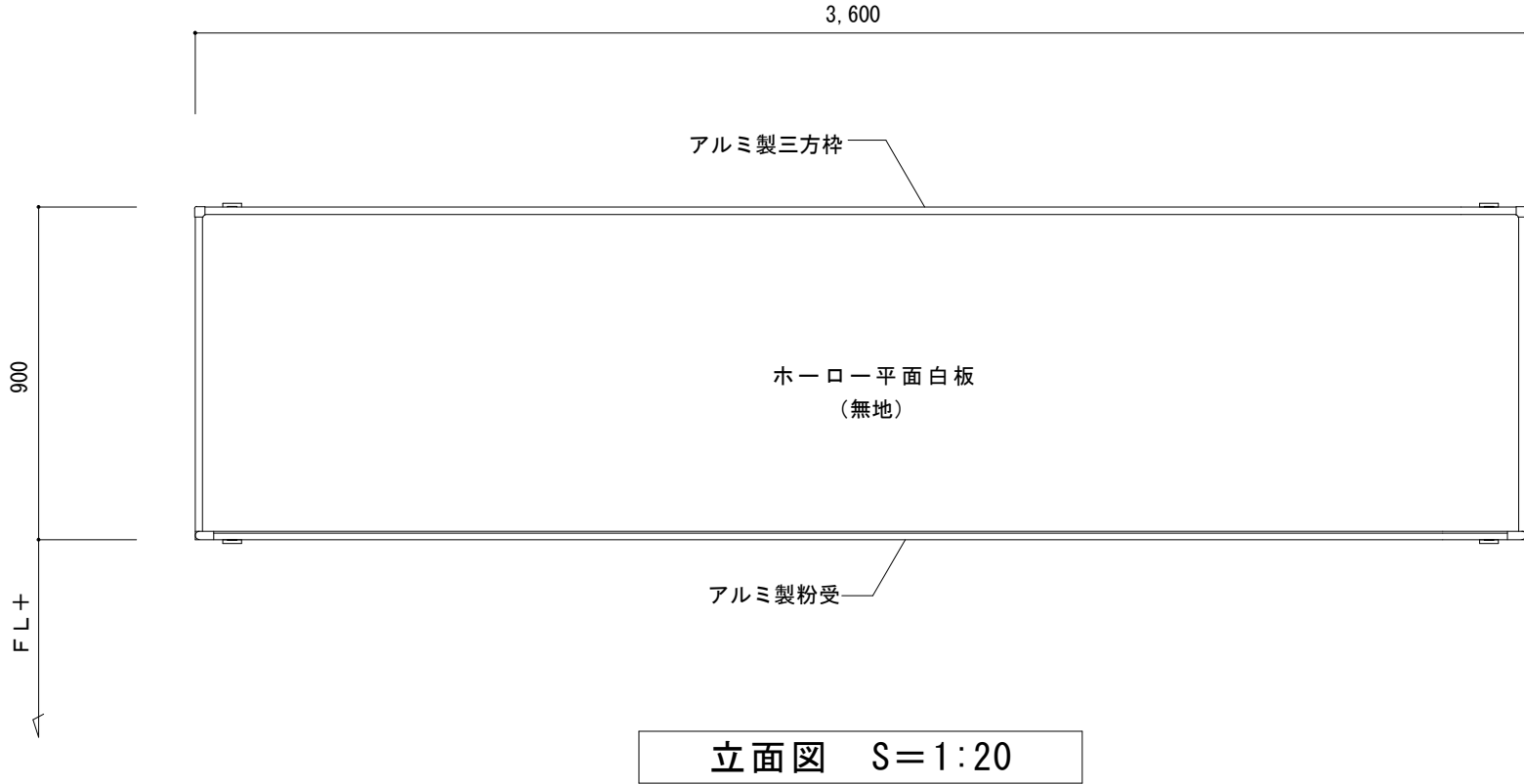
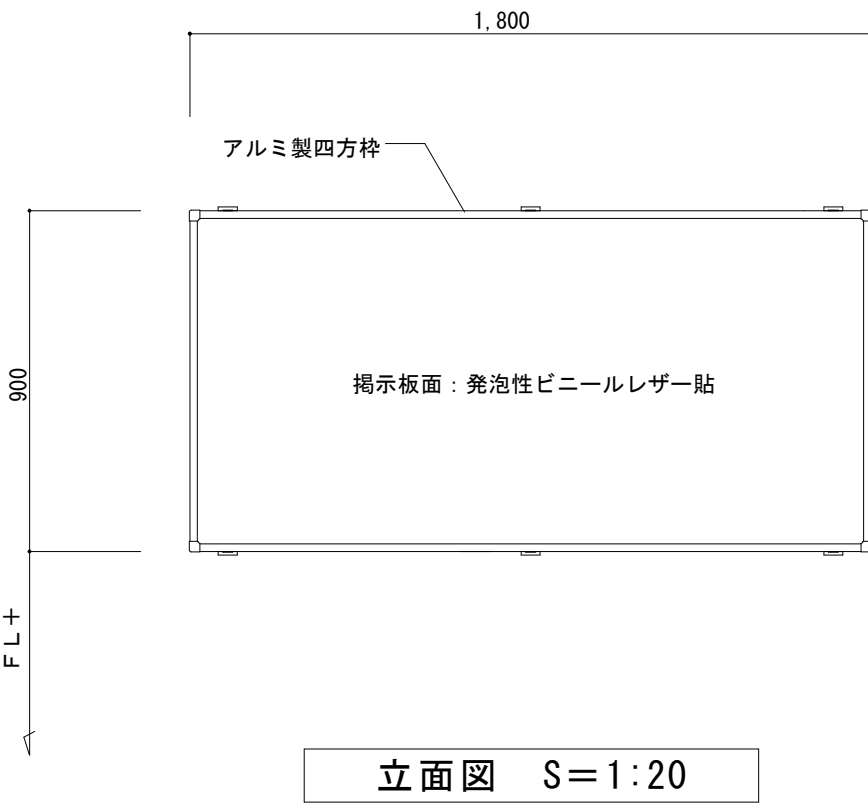
水一子平面詳細図 S=1:20

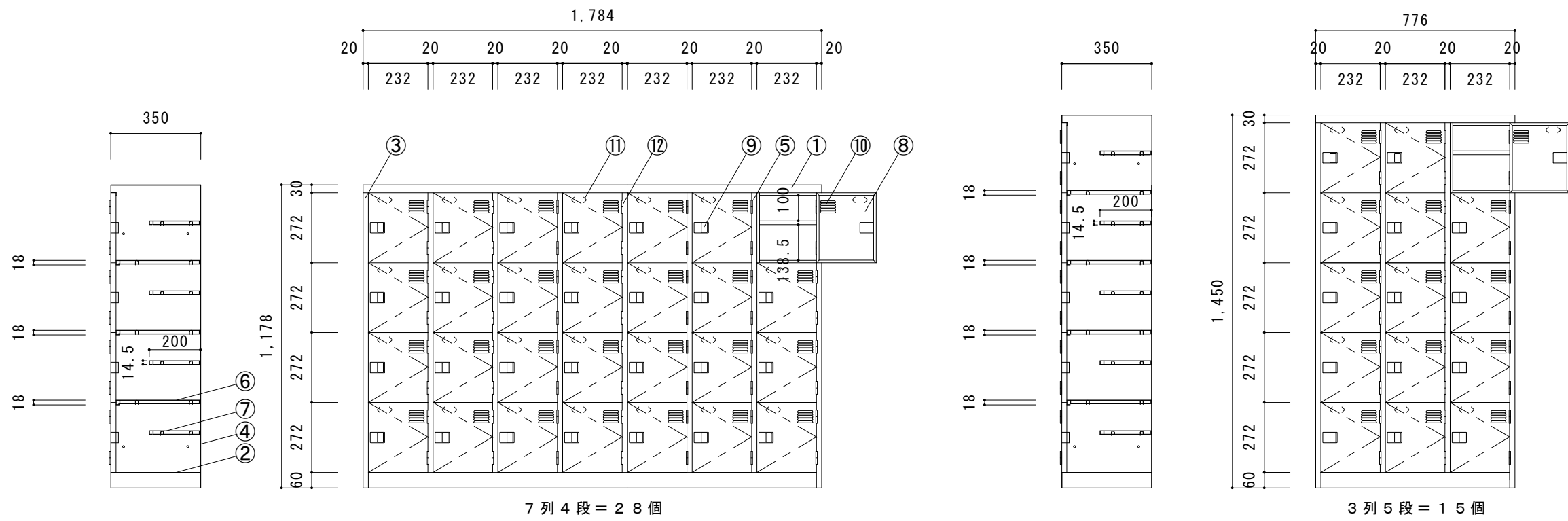


ポーチ A 断面詳細図 S=1:20

面番号
-23
: A 2



ロッカー①			1/20		
					
ロッカー②			1/20		
					
ホワイトボード【ホーロー・平面・無地】① 1 2 0 0 × 9 0 0		1/20	ホワイトボード【ホーロー・平面・無地】② 3 6 0 0 × 9 0 0		1/20
					
掲示板【ビニールレザー貼・平面】 1 8 0 0 × 9 0 0		1/20			
特記事項			イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号		
			設 計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日 縮 尺 1/20	工事名称 大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事 図 面 名 詳細図 (5)
			図面番号 A-26 原図：A 2		



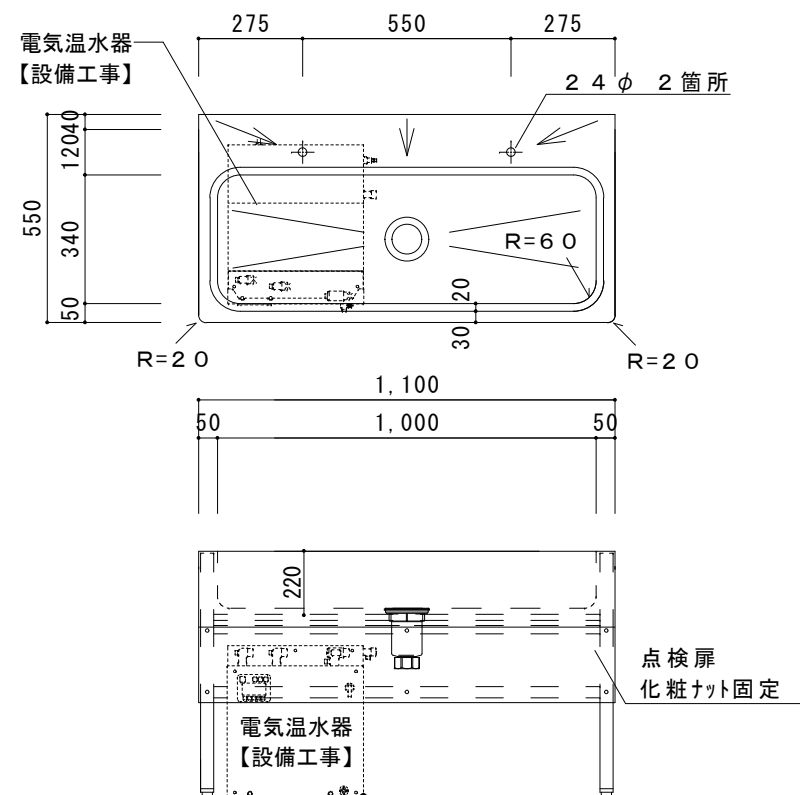
※株式会社 ナイキ シューズBOX 同等品

1/20		
No.	部品名	材質
①	天板	SPCC t1.0
②	底板	SPCC t0.7
③	側板	SPCC t0.7
④	裏板	SPCC t0.7
⑤	縦仕切板	SPCC t0.7
⑥	横仕切板	SPCC t0.7
⑦	棚板	SPCC t0.7
⑧	扉	SPCC t0.7
⑨	取手	プラスチック
⑩	空気穴	プレス絞り型
⑪	名札差	プレス絞り型
⑫	丁番	SPCC t1.6

※壁・床に固定を行うこと。
※SPCC 粉体塗装

合計 43 個

S U S 製流し台

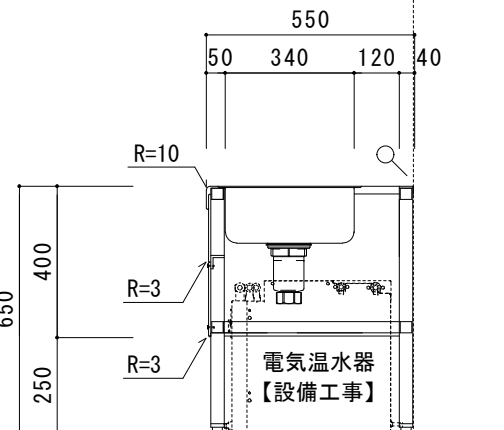


🔍 シーリングMS-2

仕 様・仕 上

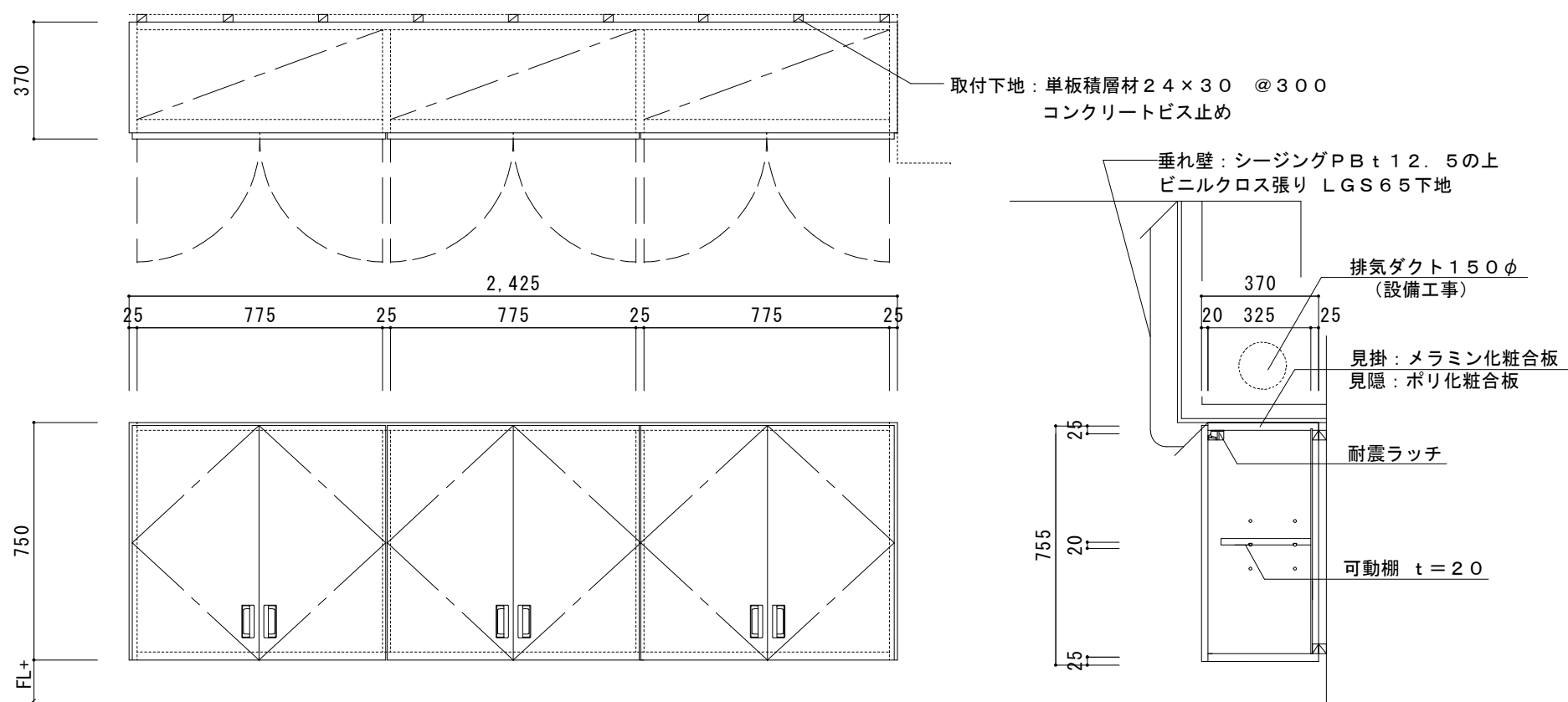
SUS430#400仕上 t1.0
排水トラップ（D-14AP）付

※壁に固定を行うこと。
※混合水栓2箇所（設備工事）

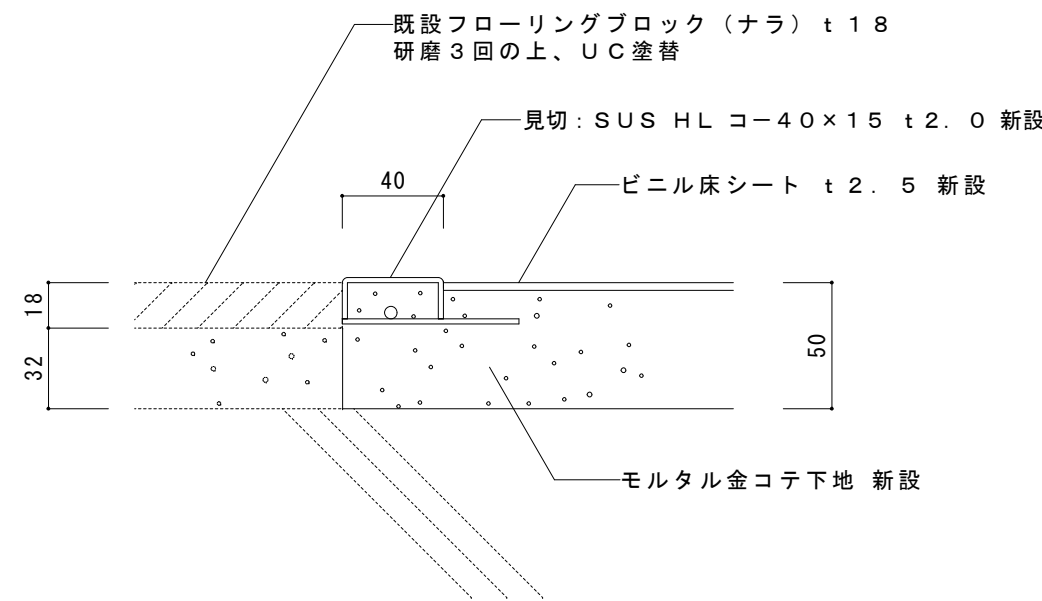


🔍 シーリングMS-2

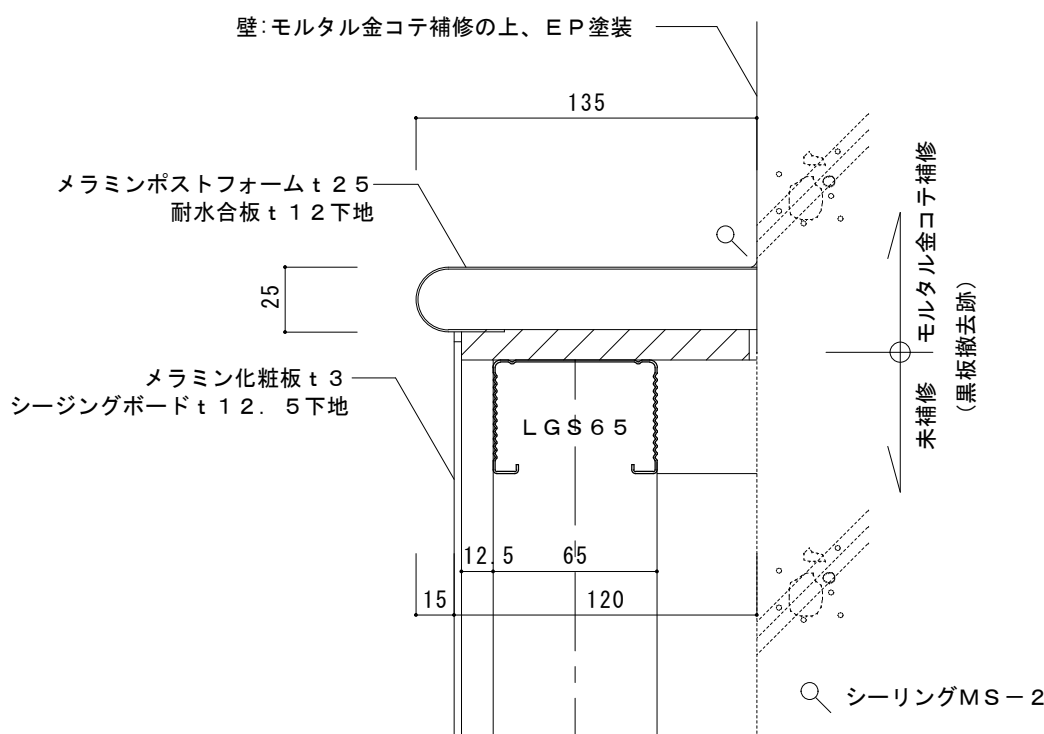
吊戸棚



ステンレス製床見切

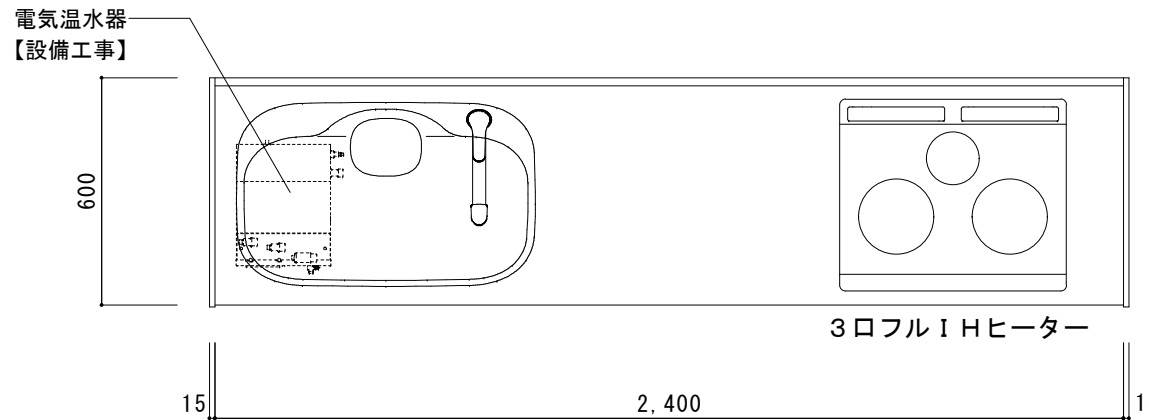


面台



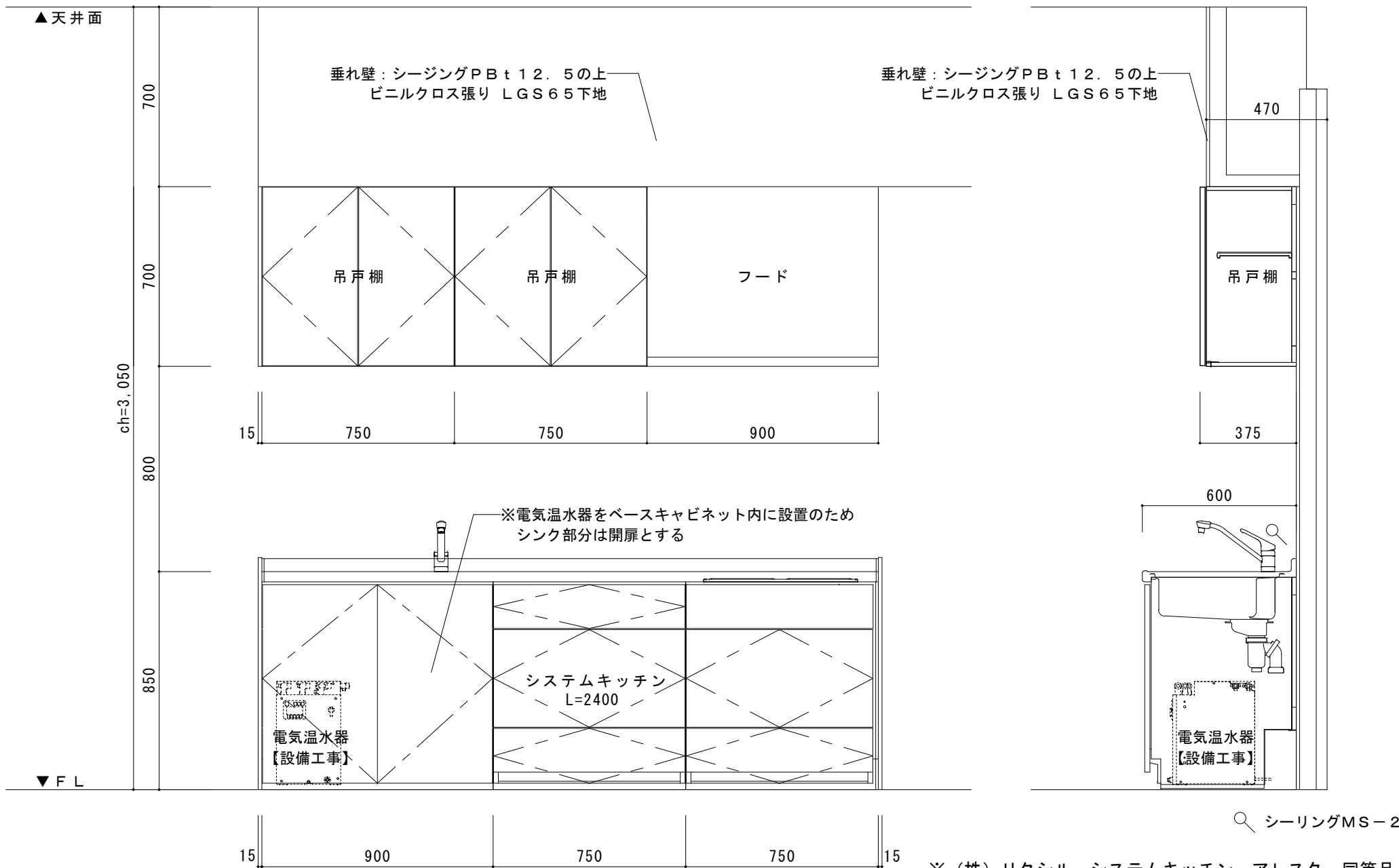
🔍 シーリングMS-2

システムキッチン L = 2400



仕 様 ・ 仕 上

SUS製トップ
 ベースキャビネット
 吊戸棚：照明付き（シンク上）
 3ロフルIHヒーター
 シングルレバー混合水洗
 レンジフード
 シロッコファン
 換気フード 150φダクト【設備工事】



※ (株) リクシル システムキッチン アレスタ 同等品

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日

縮 尺

$1/3 \cdot 1/20$

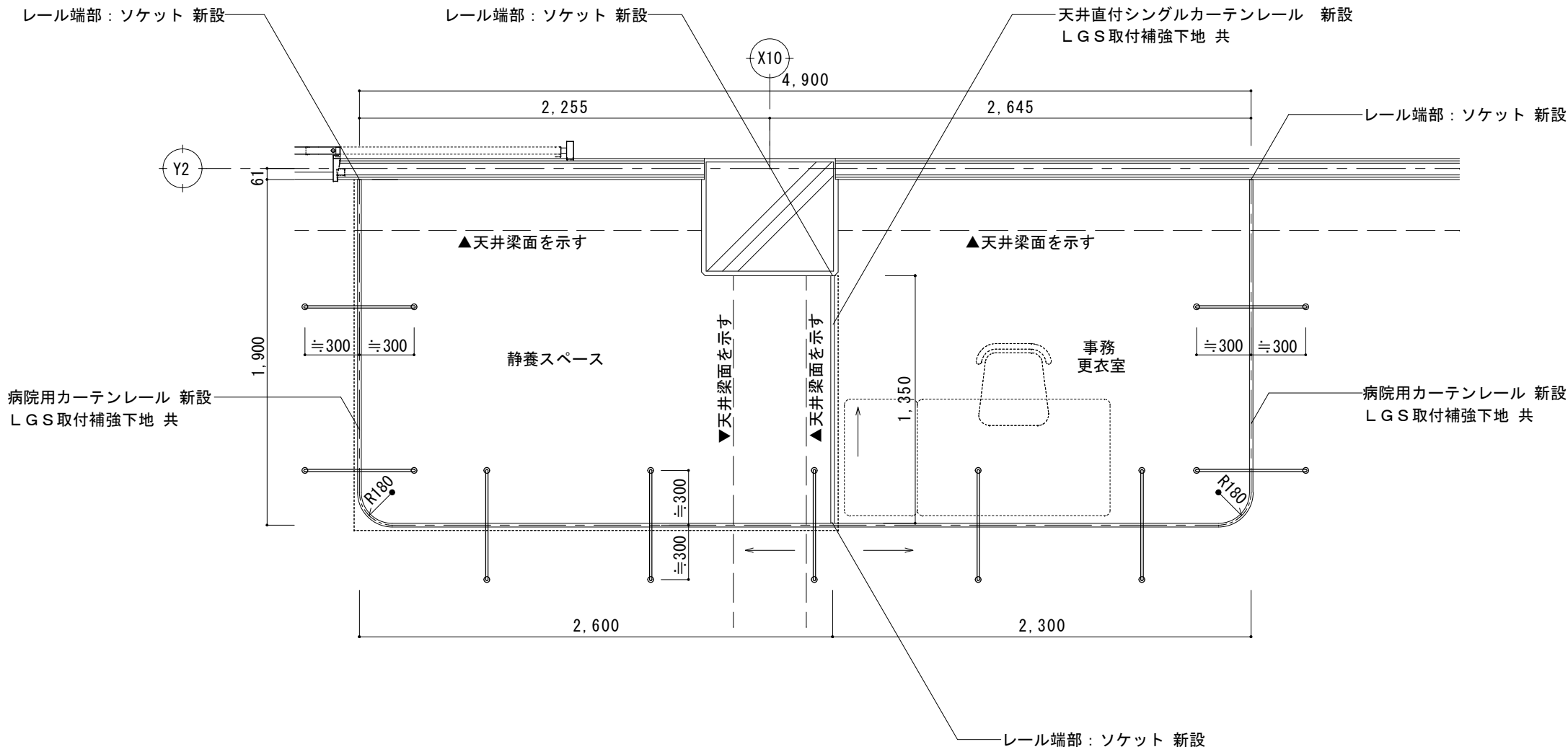
工事名称 大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

詳細図 (6)

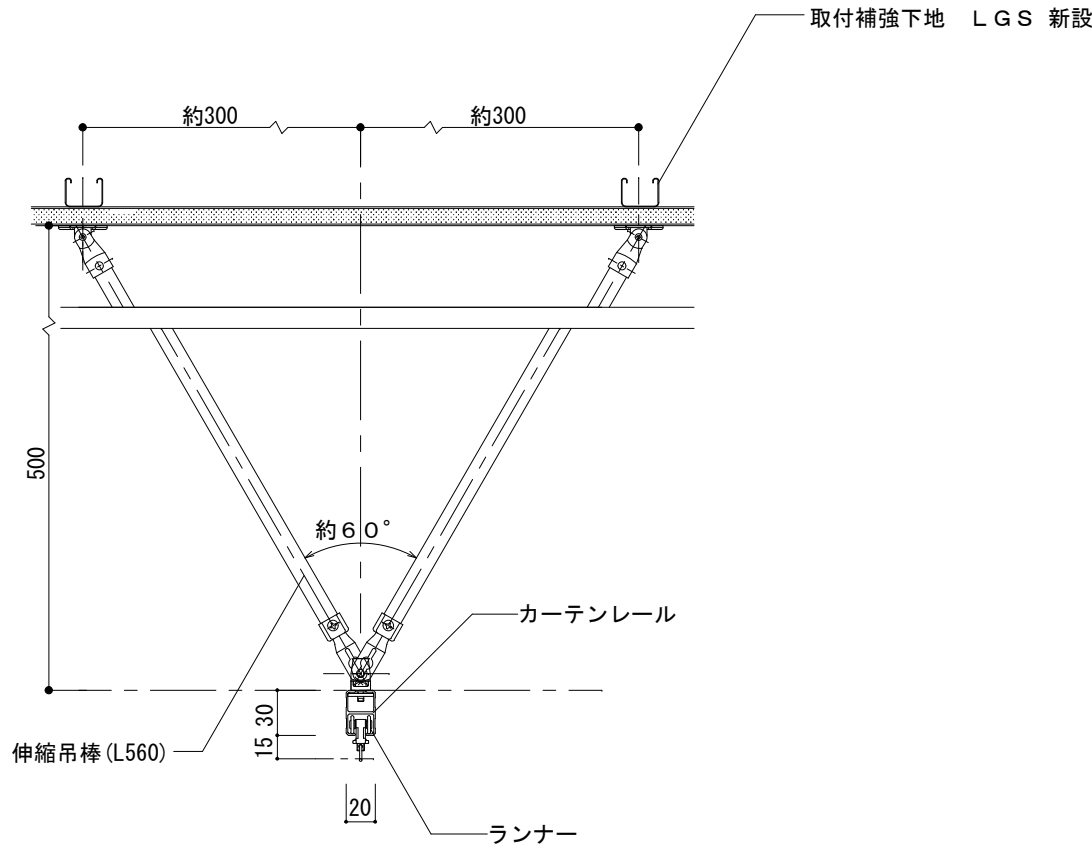
図面番号

A-27

原图：A：

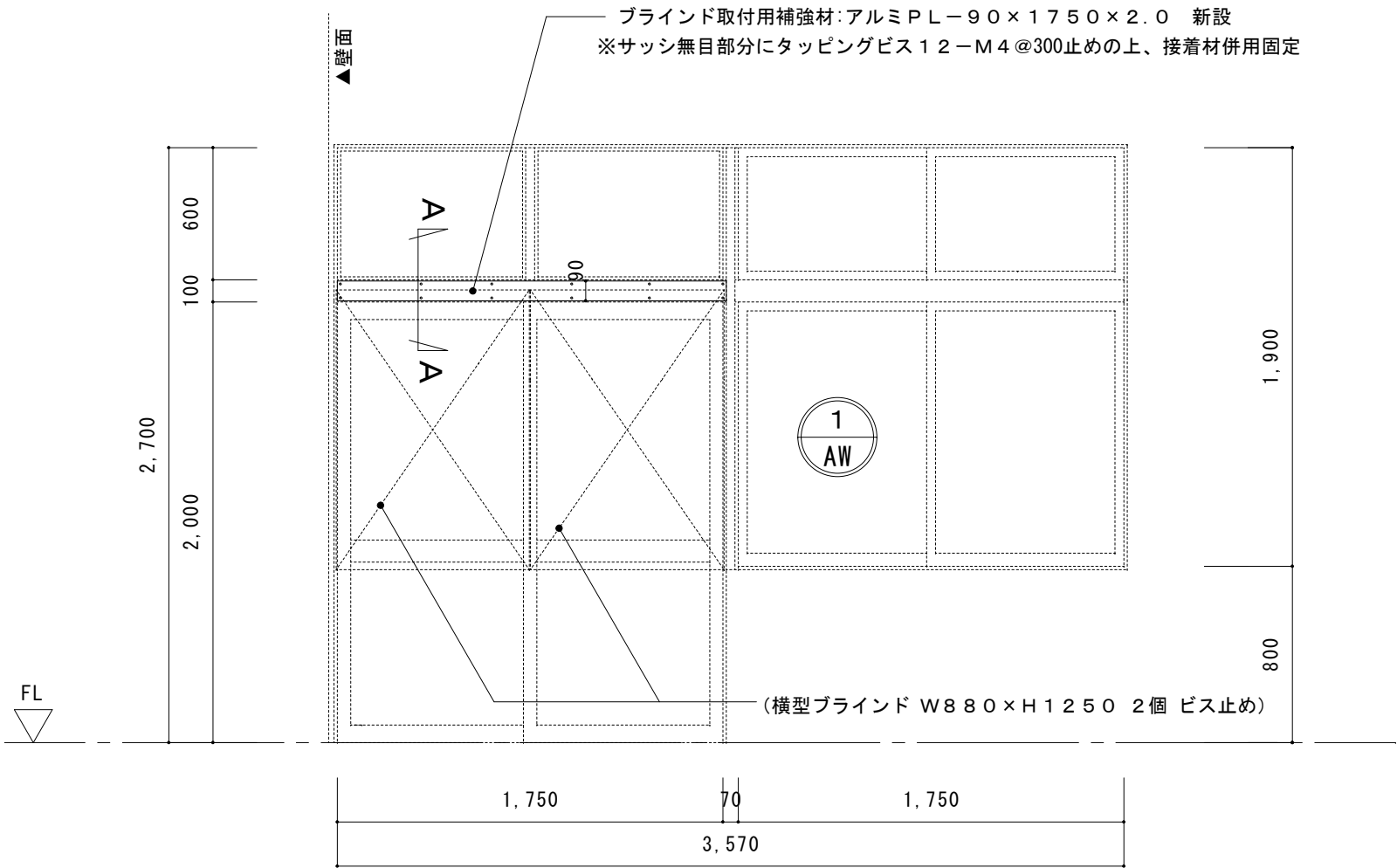


レール配置図 S=1/30

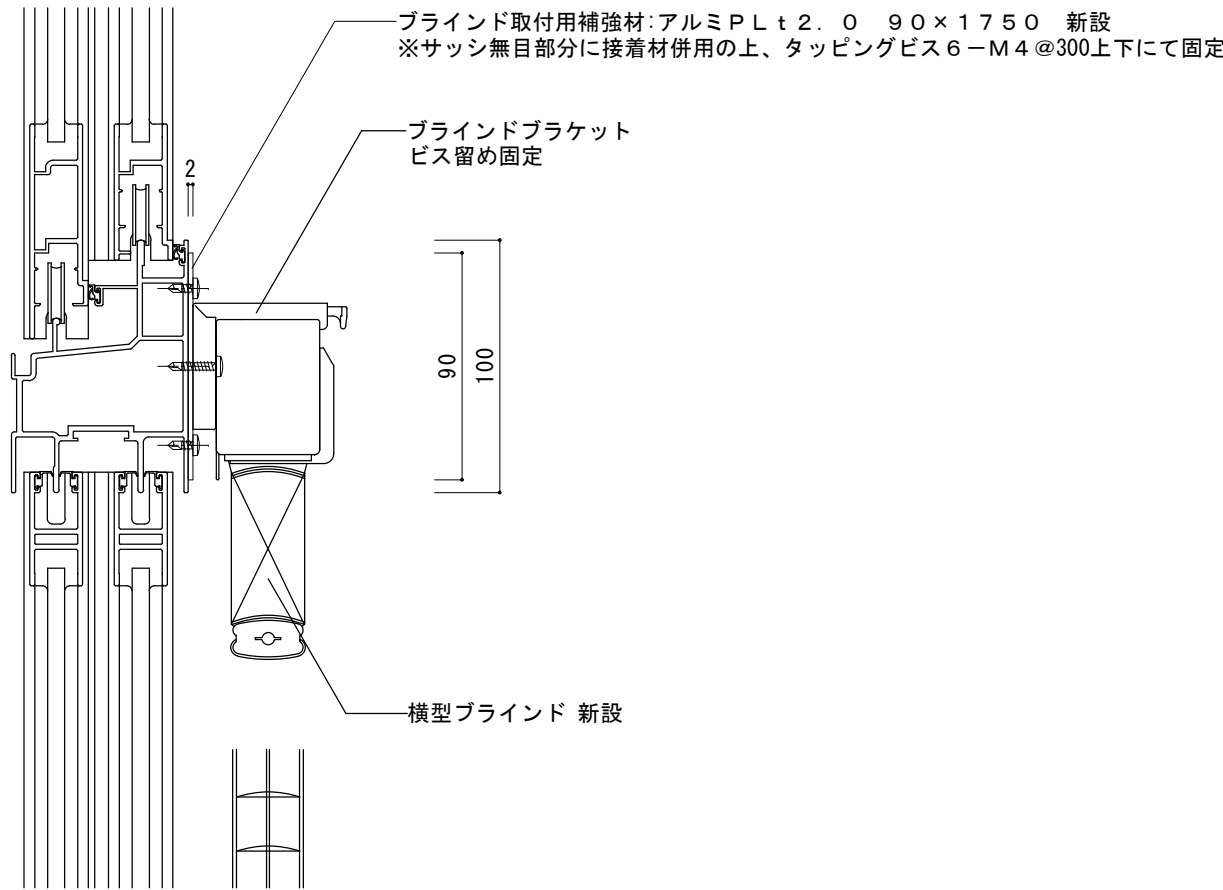


詳細図図 S=1/5

※立川ブラインド工業（株） 病院用カーテンレール V R-Nレール 同等品



AW-1 立面図 S=1/30



A-A 断面図 S=1/3

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/3・1/20

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
詳細図（7）

図面番号
A-28
原図：A2

電気設備工事特記仕様書

1. 工事概要

1. 工事名称

大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

2. 工事場所

津市 大里窪田町 地内

3. 建物概要

建 物 概 要	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	用途区分
				消防法施行令別表第一
校舎	RC造	3階	1,754	(7)

4. 工事種目

主な工事項目は、下記の○印のついたものである。

工 事 種 目	工 事 場 所				
	校舎				
電力設備	電灯設備	○			
	動力設備	○			
	雷保護設備				
	接地設備				
受変電設備					
交流電源設備	直流電源設備				
	交流無停電電源設備				
	電力平準化用蓄電設備				
	分電盤144V・75V・100V以下				
発電設備	ディーゼル発電設備				
	ガスエンジン発電設備				
	ガスタービン発電設備				
	太陽光発電設備				
	風力発電設備				
	その他発電設備				
	電気工事者の業務の適正化に関する法律				
	電気主任技術者ととの調整				
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○			
	構内交換設備				
情報表示設備					
映像・音響設備					
拡声設備					
誘導支援設備					
テレビ共同受信設備	○				
テレビ電波障害防除設備					
監視カメラ設備					
駐車場管制設備					
防犯・入退室管理設備					
自動火災報知設備	○				
自動閉鎖設備					
非常警報設備					
ガス漏れ火災警報設備					
中央監視制御設備					
医療関係設備					
構内配電線路					
構内通信線路					
その他					

II. 共通仕様

1. 適用

図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。（平成28年度版を適用）

- 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
- 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編）
- 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建設工事監理指針」（電気設備工事監理指針）
- 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
- 国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」
- 電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）
- 電気工事者の業務の適正化に関する法律
- 電気工事法
- 労働安全衛生法
- 消防関係法規（条例・所轄署指導要領を含む。）
- 電力会社供給約款
- その他関連法令、関連標準

2. 一般共通事項

下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2) 設計図面に定められた内容、現場の納まり、取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおり施工することで得た不具合が発生しうると考えられる場合には、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じることにする。 (3) 施工工事の取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意図的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用設置方式により行うこと。
4. 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対し支払請求を行うこととする。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
5. 電気工作物の種類	一般電気工作物 ● 自家用電気工作物 ・ 事業用電気工作物
6. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する三種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。 電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
8. 電気工事者の業務の適正化に関する法律	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者で工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書（最新版のもの）を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） ② 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編） ③ 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） ④ 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方・建築設備編― ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ① 総合施工計画書 ② 総合工事の進捗は、電気設備工事施工計画書とする。 ③ 各種工程ごとに作成し、停電及び撤入計画書も作成する。 ④ 施工要領（フロント図、平面図、断面図、各機詳細図、各種組立図、各種組立図、各種組立図、各種組立図） ⑤ 主要機器、重量機器、3kg超吊り器具等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、充分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ⑥ 耐震計算書、耐震計算書等 ⑦ 耐震分布図、センサー動作範囲図など
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承認を受けること。
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等を出発する。
14. 機器類の能力等	機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は原則として表示された数値以上とする。
15. 工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
16. 工事写真	営繕工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。
17. 施工条件	監督員及び関係部と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ・ 指定あり ・ 指定日（・施設の休業日）・打ち合わせによる ・ その他（ 2) 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ・ 指定あり ・ 指定時間（・（ ・ 時～（ ・ 時） ・ 打ち合わせによる ・ その他（ 3) 搬送方法 ・ 適用する（工事期日より（ ・ 日前） ・ 適用しない 4) その他（ 5) その他（ 6) その他（ 7) その他（ 8) その他（ 9) その他（ 10) その他（ 11) その他（ 12) その他（ 13) その他（ 14) その他（ 15) その他（ 16) その他（ 17) その他（ 18) その他（ 19) その他（ 20) その他（ 21) その他（ 22) その他（ 23) その他（ 24) その他（ 25) その他（ 26) その他（ 27) その他（ 28) その他（ 29) その他（ 30) その他（ 31) その他（ 32) その他（ 33) その他（ 34) その他（ 35) その他（ 36) その他（ 37) その他（ 38) その他（ 39) その他（ 40) その他（ 41) その他（ 42) その他（ 43) その他（ 44) その他（ 45) その他（ 46) その他（ 47) その他（ 48) その他（ 49) その他（ 50) その他（ 51) その他（ 52) その他（ 53) その他（ 54) その他（ 55) その他（ 56) その他（ 57) その他（ 58) その他（ 59) その他（ 60) その他（ 61) その他（ 62) その他（ 63) その他（ 64) その他（ 65) その他（ 66) その他（ 67) その他（ 68) その他（ 69) その他（ 70) その他（ 71) その他（ 72) その他（ 73) その他（ 74) その他（ 75) その他（ 76) その他（ 77) その他（ 78) その他（ 79) その他（ 80) その他（ 81) その他（ 82) その他（ 83) その他（ 84) その他（ 85) その他（ 86) その他（ 87) その他（ 88) その他（ 89) その他（ 90) その他（ 91) その他（ 92) その他（ 93) その他（ 94) その他（ 95) その他（ 96) その他（ 97) その他（ 98) その他（ 99) その他（ 100) その他（ 101) その他（ 102) その他（ 103) その他（ 104) その他（ 105) その他（ 106) その他（ 107) その他（ 108) その他（ 109) その他（ 110) その他（ 111) その他（ 112) その他（ 113) その他（ 114) その他（ 115) その他（ 116) その他（ 117) その他（ 118) その他（ 119) その他（ 120) その他（ 121) その他（ 122) その他（ 123) その他（ 124) その他（ 125) その他（ 126) その他（ 127) その他（ 128) その他（ 129) その他（ 130) その他（ 131) その他（ 132) その他（ 133) その他（ 134) その他（ 135) その他（ 136) その他（ 137) その他（ 138) その他（ 139) その他（ 140) その他（ 141) その他（ 142) その他（ 143) その他（ 144) その他（ 145) その他（ 146) その他（ 147) その他（ 148) その他（ 149) その他（ 150) その他（ 151) その他（ 152) その他（ 153) その他（ 154) その他（ 155) その他（ 156) その他（ 157) その他（ 158) その他（ 159) その他（ 160) その他（ 161) その他（ 162) その他（ 163) その他（ 164) その他（ 165) その他（ 166) その他（ 167) その他（ 168) その他（ 169) その他（ 170) その他（ 171) その他（ 172) その他（ 173) その他（ 174) その他（ 175) その他（ 176) その他（ 177) その他（ 178) その他（ 179) その他（ 180) その他（ 181) その他（ 182) その他（ 183) その他（ 184) その他（ 185) その他（ 186) その他（ 187) その他（ 188) その他（ 189) その他（ 190) その他（ 191) その他（ 192) その他（ 193) その他（ 194) その他（ 195) その他（ 196) その他（ 197) その他（ 198) その他（ 199) その他（ 200) その他（ 201) その他（ 202) その他（ 203) その他（ 204) その他（ 205) その他（ 206) その他（ 207) その他（ 208) その他（ 209) その他（ 210) その他（ 211) その他（ 212) その他（ 213) その他（ 214) その他（ 215) その他（ 216) その他（ 217) その他（ 218) その他（ 219) その他（ 220) その他（ 221) その他（ 222) その他（ 223) その他（ 224) その他（ 225) その他（ 226) その他（ 227) その他（ 228) その他（ 229) その他（ 230) その他（ 231) その他（ 232) その他（ 233) その他（ 234) その他（ 235) その他（ 236) その他（ 237) その他（ 238) その他（ 239) その他（ 240) その他（ 241) その他（ 242) その他（ 243) その他（ 244) その他（ 245) その他（ 246) その他（ 247) その他（ 248) その他（ 249) その他（ 250) その他（ 251) その他（ 252) その他（ 253) その他（ 254) その他（ 255) その他（ 256) その他（ 257) その他（ 258) その他（ 259) その他（ 260) その他（ 261) その他（ 262) その他（ 263) その他（ 264) その他（ 265) その他（ 266) その他（ 267) その他（ 268) その他（ 269) その他（ 270) その他（ 271) その他（ 272) その他（ 273) その他（ 274) その他（ 275) その他（ 276) その他（ 277) その他（ 278) その他（ 279) その他（ 280) その他（ 281) その他（ 282) その他（ 283) その他（ 284) その他（ 285) その他（ 286) その他（ 287) その他（ 288) その他（ 289) その他（ 290) その他（ 291) その他（ 292) その他（ 293) その他（ 294) その他（ 295) その他（ 296) その他（ 297) その他（ 298) その他（ 299) その他（ 300) その他（ 301) その他（ 302) その他（ 303) その他（ 304) その他（ 305) その他（ 306) その他（ 307) その他（ 308) その他（ 309) その他（ 310) その他（ 311) その他（ 312) その他（ 313) その他（ 314) その他（ 315) その他（ 316) その他（ 317) その他（ 318) その他（ 319) その他（ 320) その他（ 321) その他（ 322) その他（ 323) その他（ 324) その他（ 325) その他（ 326) その他（ 327) その他（ 328) その他（ 329) その他（ 330) その他（ 331) その他（ 332) その他（ 333) その他（ 334) その他（ 335) その他（ 336) その他（ 337) その他（ 338) その他（ 339) その他（ 340) その他（ 341) その他（ 342) その他（ 343) その他（ 344) その他（ 345) その他（ 346) その他（ 347) その他（ 348) その他（ 349) その他（ 350) その他（ 351) その他（ 352) その他（ 353) その他（ 354) その他（ 355) その他（ 356) その他（ 357) その他（ 358) その他（ 359) その他（ 360) その他（ 361) その他（ 362) その他（ 363) その他（ 364) その他（ 365) その他（ 366) その他（ 367) その他（ 368) その他（ 369) その他（ 370) その他（ 371) その他（ 372) その他（ 373) その他（ 374) その他（ 375) その他（ 376) その他（ 377) その他（ 378) その他（ 379) その他（ 380) その他（ 381) その他（ 382) その他（ 383) その他（ 384) その他（ 385) その他（ 386) その他（ 387) その他（ 388) その他（ 389) その他（ 390) その他（ 391) その他（ 392) その他（ 393) その他（ 394) その他（ 395) その他（ 396) その他（ 397) その他（ 398) その他（ 399) その他（ 400) その他（ 401) その他（ 402) その他（ 403) その他（ 404) その他（ 405) その他（ 406) その他（ 407) その他（ 408) その他（ 409) その他（ 410) その他（ 411) その他（ 412) その他（ 413) その他（ 414) その他（ 415) その他（ 416) その他（ 417) その他（ 418) その他（ 419) その他（ 420) その他（ 421) その他（ 422) その他（ 423) その他（ 424) その他（ 425) その他（ 426) その他（ 427) その他（ 428) その他（ 429) その他（ 430) その他（ 431) その他（ 432) その他（ 433) その他（ 434) その他（ 435) その他（ 436) その他（ 437) その他（ 438) その他（ 439) その他（ 440) その他（ 441) その他（ 442) その他（ 443) その他（ 444) その他（ 445) その他（ 446) その他（ 447) その他（ 448) その他（ 449) その他（ 450) その他（ 451) その他（ 452) その他（ 453) その他（ 454) その他（ 455) その他（ 456) その他（ 457) その他（ 458) その他（ 459) その他（ 460) その他（ 461) その他（ 462) その他（ 463) その他（ 464) その他（ 465) その他（ 466) その他（ 467) その他（ 468) その他（ 469) その他（ 470) その他（ 471) その他（ 472) その他（ 473) その他（ 474) その他（ 475) その他（ 476) その他（ 477) その他（ 478) その他（ 479) その他（ 480) その他（ 481) その他（ 482) その他（ 483) その他（ 484) その他（ 485) その他（ 486) その他（ 487) その他（ 488) その他（ 489) その他（ 490) その他（ 491) その他（ 492) その他（ 493) その他（ 494) その他（ 495) その他（ 496) その他（ 497) その他（ 498) その他（ 499) その他（ 500) その他（ 501) その他（ 502) その他（ 503) その他（ 504) その他（ 505) その他（ 506) その他（ 507) その他（ 508) その他（ 509) その他（ 510) その他（ 511) その他（ 512) その他（ 513) その他（ 514) その他（ 515) その他（ 516) その他（ 517) その他（ 518) その他（ 519) その他（ 520) その他（ 521) その他（ 522) その他（ 523) その他（ 524) その他（ 525) その他（ 526) その他（ 527) その他（ 528) その他（ 529) その他（ 530) その他（ 531) その他（ 532) その他（ 533) その他（ 534) その他（ 535) その他（ 536) その他（ 537) その他（ 538) その他（ 539) その他（ 540) その他（ 541) その他（ 542) その他（ 543) その他（ 544) その他（ 545) その他（ 546) その他（ 547) その他（ 548) その他（ 549) その他（ 550) その他（ 551) その他（ 552) その他（ 553) その他（ 554) その他（ 555) その他（ 556) その他（ 557) その他（ 558) その他（ 559) その他（ 560) その他（ 561) その他（ 562) その他（ 563) その他（ 564) その他（ 565) その他（ 566) その他（ 567) その他（ 568) その他（ 569) その他（ 570) その他（ 571) その他（ 572) その他（ 573) その他（ 574) その他（ 575) その他（ 576) その他（ 577) その他（ 578) その他（ 579) その他（ 580) その他（ 581) その他（ 582) その他（ 583) その他（ 584) その他（ 585) その他（ 586) その他（ 587) その他（ 588) その他（ 589) その他（ 590) その他（ 591) その他（ 592) その他（ 593) その他（ 594) その他（ 595) その他（ 596) その他（ 597) その他（ 598) その他（ 599) その他（ 600) その他（ 601) その他（ 602) その他（ 603) その他（ 604) その他（ 605) その他（ 606) その他（ 607) その他（ 608) その他（ 609) その他（ 610) その他（ 611) その他（ 612) その他（ 613) その他（ 614) その他（ 615) その他（ 616) その他（ 617) その他（ 618) その他（ 619) その他（ 620) その他（ 621) その他（ 622) その他（ 623) その他（ 624) その他（ 625) その他（ 626) その他（ 627) その他（ 628) その他（ 629) その他（ 630) その他（ 631) その他（ 632) その他（ 633) その他（ 634) その他（ 635) その他（ 636) その他（ 637) その他（ 638) その他（ 639) その他（ 640) その他（ 641) その他（ 642) その他（ 643) その他（ 644) その他（ 645) その他（ 646) その他（ 647) その他（ 648) その他（ 649) その他（ 650) その他（ 651) その他（ 652) その他（ 653) その他（ 654) その他（ 655) その他（ 656) その他（ 657) その他（ 658) その他（ 659) その他（ 660) その他（ 661) その他（ 662) その他（ 663) その他（ 664) その他（ 665) その他（ 666) その他（ 667) その他（ 668) その他（ 669) その他（ 670) その他（ 671) その他（ 672) その他（ 673) その他（ 674) その他（ 675) その他（ 676) その他（ 677) その他（ 678) その他（ 679) その他（ 680) その他（ 681) その他（ 682) その他（ 683) その他（ 684) その他（ 685) その他（ 686) その他（ 687) その他（ 688) その他（ 689) その他（ 690) その他（ 691) その他（ 692) その他（ 693) その他（ 694) その他（ 695) その他（ 696) その他（ 697) その他（ 698) その他（ 699) その他（ 700) その他（ 701) その他（ 702) その他（ 703) その他（ 704) その他（ 705) その他（ 706) その他（ 707) その他（ 708) その他（ 709) その他（ 710) その他（ 711) その他（ 712) その他（ 713) その他（ 714) その他（ 715) その他（ 716) その他（ 717) その他（ 718) その他（ 719) その他（ 720) その他（ 721) その他（ 722) その他（ 723) その他（ 724) その他（ 725) その他（ 726) その他（ 727) その他（ 728) その他（ 729) その他（ 730) その他（ 731) その他（ 732) その他（ 733) その他（ 734) その他（ 735) その他（ 736) その他（ 737) その他（ 738) その他（ 739) その他（ 740) その他（ 741) その他（ 742) その他（ 743) その他（ 744) その他（ 745) その他（ 746) その他（ 747) その他（ 748) その他（ 749) その他（ 750) その他（ 751) その他（ 752) その他（ 753) その他（ 754) その他（ 755) その他（ 756) その他（ 757) その他（ 758) その他（ 759) その他（ 760) その他（ 761) その他（ 762) その他（ 763) その他（ 764) その他（ 765) その他（ 766) その他（ 767) その他（ 768) その他（ 769) その他（ 770) その他（ 771) その他（ 772) その他（ 773) その他（ 774) その他（ 775) その他（ 776) その他（ 777) その他（ 778) その他（ 779) その他（ 780) その他（ 781) その他（ 782) その他（ 783) その他（ 784) その他（ 785) その他（ 786) その他（ 787) その他（ 788) その他（ 789) その他（ 790) その他（ 791) その他（ 792) その他（ 793) その他（ 794) その他（ 795) その他（ 796) その他（ 797) その他（ 798) その他（ 799) その他（ 800) その他（ 801) その他（ 802) その他（ 803) その他（ 804) その他（ 805) その他（ 806) その他（ 807) その他（ 808) その他（ 809) その他（ 810) その他（ 811) その他（ 812) その他（ 813) その他（ 814) その他（ 815) その他（ 816) その他（ 817) その他（ 818) その他（ 819) その他（ 820) その他（ 821) その他（ 822) その他（ 823) その他（ 824) その他（ 825) その他（ 826) その他（ 827) その他（ 828) その他（ 829) その他（ 830) その他（ 831) その他（ 832) その他（ 833) その他（ 834) その他（ 835) その他（ 836) その他（ 837) その他（ 838) その他（ 839) その他（ 840) その他（ 841) その他（ 842) その他（ 843) その他（ 844) その他（ 845) その他（ 846) その他（ 847) その他（ 848) その他（ 849) その他（ 850) その他（ 851) その他（ 852) その他（ 853) その他（ 854) その他（ 855) その他（ 856) その他（ 857) その他（ 858) その他（ 859) その他（ 860) その他（ 861) その他（ 862) その他（ 863) その他（ 864) その他（ 865) その他（ 866) その他（ 867) その他（ 868) その他（ 869) その他（ 870) その他（ 871) その他（ 872) その他（ 873) その他（ 874) その他（ 875) その他（ 876) その他（ 877) その他（ 878) その他（ 879) その他（ 880) その他（ 881) その他（ 882) その他（ 883) その他（ 884) その他（ 885) その他（ 886) その他（ 887) その他（ 888) その他（ 889) その他（ 890) その他（ 891) その他（ 892) その他（ 893) その他（ 894) その他（ 895) その他（ 896) その他（ 897) その他（ 898) その他（ 899) その他（ 900) その他（ 901) その他（ 902) その他（ 903) その他（ 904) その他（ 905) その他（ 906) その他（ 907) その他（ 908) その他（ 909) その他（ 910) その他（ 911) その他（ 912) その他（ 913) その他（ 914) その他（ 915) その他（ 916) その他（ 917) その他（ 918) その他（ 919) その他（ 920) その他（ 921) その他（ 922) その他（ 923) その他（ 924) その他（ 925) その他（ 926) その他（ 927) その他（ 928) その他（ 929) その他（ 930) その他（ 931) その他（ 932) その他（ 933) その他（ 934) その他（ 935) その他（ 936) その他（ 937) その他（ 938) その他（ 939) その他（ 940) その他（ 941) その他（ 942) その他（ 943) その他（ 944) その他（ 945) その他（ 946) その他（ 947) その他（ 948) その他（ 949) その他（ 950) その他（ 951) その他（ 952) その他（ 953) その他（ 954) その他（ 955) その他（ 956) その他（ 957) その他（ 958) その他（ 959) その他（ 960) その他（ 961) その他（ 962) その他（ 963) その他（ 964)

21. 照明器具の設置	(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (2) 電源の種類により色を区別する。 (3) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4) プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (5) カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。	3. 機器仕様 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面による。	(5) 断路器	1) 形式 2) 操作方式	11. 太陽光発電設備 (1) 機器	(1) 機器
	(1) コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（27W以下）を除く。） (2) 接地線は電気配線と同一太さのケーブルの1芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形AA級とする。 (5) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。					
22. 照明改修の際の測定	対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ）回				(2) 太陽電池アレイ	(2) 太陽電池アレイ
23. 分電盤、制御盤、キュービクル等	(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 屋外キュービネット等で配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。	【電力設備】 1. 電灯設備 (1) 既設等との取り扱い (2) 機器類 (3) 一般照明器具	(7) 変圧器	1) 形式 2) 設置方式 3) ダイアル温度計	(3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置	(3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置
	(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。					
24. 受変電設備、発電設備の設置場所	(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。	(4) 照明制御装置	(8) 並相コンデンサ	1) 絶縁方式 2) その他	5) 機能	5) 機能
25. 発電設備の配線記号	(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。	(5) 分電盤、制御盤等	(9) 直列リアクトル（並相コンデンサ用）	1) 絶縁方式 2) 容量 3) その他	(4) 情報処理装置	(4) 情報処理装置
	(1) 計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書提出 ・施工前・駆体上がり時・その他（ ） (2) 測定の実施 1) 項目 全受信チャンネルの電圧強度、受像面質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・施工前・駆体上がり時・施工後・その他（ ） 3) 報告書提出部数 ・2部・（ ）部					
26. 電圧関係の計算及び測定	(1) 計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書提出 ・施工前・駆体上がり時・その他（ ） (2) 測定の実施 1) 項目 全受信チャンネルの電圧強度、受像面質、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・施工前・駆体上がり時・施工後・その他（ ） 3) 報告書提出部数 ・2部・（ ）部	(6) 照明制御装置	(10) 設備不平衡	1) 鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地用断線器は点検しやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。	(5) 仕様詳細	仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。
27. 土工事	(1) 埋戻しの材料及び工法 ・土種（材料：掘切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、0.9m以上とする。 (3) 掘切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は掘切り底を乱さないようにする。	(7) 分電盤、制御盤等	(11) キュービクル等	1) 鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地用断線器は点検しやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。	(4) 支持構造物	仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。
	(1) 埋戻しの材料及び工法 ・土種（材料：掘切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、0.9m以上とする。 (3) 掘切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は掘切り底を乱さないようにする。					
28. ハンドホール、マンホール	下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中経路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個	2. 動力設備 (1) 既設との取り扱い (2) 機器類 (3) 負荷設備 (4) 負荷設備への接続 (5) 電動機等の接地 (6) 電動機等の力率の改善 (7) 保護継電器 (8) 分電盤、制御盤等	(12) 基礎	(13) 給電方式 (14) 整流装置等 (15) 蓄電池 (16) 性能 (17) 用途 (18) 機能 (19) 蓄電池 (20) 性能 (21) 用途 (22) 容量 (23) 給電方式 (24) 整流装置等 (25) 蓄電池 (26) 性能 (27) 用途 (28) 機能 (29) 蓄電池 (30) 性能 (31) 用途 (32) 容量 (33) 給電方式 (34) 整流装置等 (35) 蓄電池 (36) 性能 (37) 用途 (38) 機能 (39) 蓄電池 (40) 性能 (41) 用途 (42) 容量 (43) 給電方式 (44) 整流装置等 (45) 蓄電池 (46) 性能 (47) 用途 (48) 機能 (49) 蓄電池 (50) 性能 (51) 用途 (52) 容量 (53) 給電方式 (54) 整流装置等 (55) 蓄電池 (56) 性能 (57) 用途 (58) 機能 (59) 蓄電池 (60) 性能 (61) 用途 (62) 容量 (63) 給電方式 (64) 整流装置等 (65) 蓄電池 (66) 性能 (67) 用途 (68) 機能 (69) 蓄電池 (70) 性能 (71) 用途 (72) 容量 (73) 給電方式 (74) 整流装置等 (75) 蓄電池 (76) 性能 (77) 用途 (78) 機能 (79) 蓄電池 (80) 性能 (81) 用途 (82) 容量 (83) 給電方式 (84) 整流装置等 (85) 蓄電池 (86) 性能 (87) 用途 (88) 機能 (89) 蓄電池 (90) 性能 (91) 用途 (92) 容量 (93) 給電方式 (94) 整流装置等 (95) 蓄電池 (96) 性能 (97) 用途 (98) 機能 (99) 蓄電池 (100) 性能	(6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。 自置、移転荷重、積重、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。	(6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。 自置、移転荷重、積重、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。
	(1) 埋戻しの材料及び工法 ・土種（材料：掘切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） ・その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、0.9m以上とする。 (3) 掘切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつば掘りとする。 (4) 機械掘削は掘切り底を乱さないようにする。					
29. 地中配線路の表示杭	下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中経路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個	3. 当保護設備 (1) 遮断計 (2) 雷サージ保護 (3) 電源回路の保護 (4) 通信回線の保護	(13) 記録ビット及び蓋	(14) 設置場所	(3) 制御盤	(3) 制御盤
	(1) 遮断計 (2) 雷サージ保護 (3) 電源回路の保護 (4) 通信回線の保護					
		【受変電設備】 5. 受変電設備 (1) 既設との取り扱い (2) 機器類 (3) 盤類 (4) 交流遮断器	(14) 設置場所	【電力設備】 6. 直流電源設備 (1) 用途 (2) 容量 (3) 整流装置 (4) 蓄電池 (5) 性能 (6) 電圧平準化用蓄電設備 (7) 用途 (8) 機能 (9) 蓄電池 (10) 性能 (11) 用途 (12) 容量 (13) 給電方式 (14) 整流装置等 (15) 蓄電池 (16) 性能 (17) 用途 (18) 機能 (19) 蓄電池 (20) 性能 (21) 用途 (22) 容量 (23) 給電方式 (24) 整流装置等 (25) 蓄電池 (26) 性能 (27) 用途 (28) 機能 (29) 蓄電池 (30) 性能 (31) 用途 (32) 容量 (33) 給電方式 (34) 整流装置等 (35) 蓄電池 (36) 性能 (37) 用途 (38) 機能 (39) 蓄電池 (40) 性能 (41) 用途 (42) 容量 (43) 給電方式 (44) 整流装置等 (45) 蓄電池 (46) 性能 (47) 用途 (48) 機能 (49) 蓄電池 (50) 性能 (51) 用途 (52) 容量 (53) 給電方式 (54) 整流装置等 (55) 蓄電池 (56) 性能 (57) 用途 (58) 機能 (59) 蓄電池 (60) 性能 (61) 用途 (62) 容量 (63) 給電方式 (64) 整流装置等 (65) 蓄電池 (66) 性能 (67) 用途 (68) 機能 (69) 蓄電池 (70) 性能 (71) 用途 (72) 容量 (73) 給電方式 (74) 整流装置等 (75) 蓄電池 (76) 性能 (77) 用途 (78) 機能 (79) 蓄電池 (80) 性能 (81) 用途 (82) 容量 (83) 給電方式 (84) 整流装置等 (85) 蓄電池 (86) 性能 (87) 用途 (88) 機能 (89) 蓄電池 (90) 性能 (91) 用途 (92) 容量 (93) 給電方式 (94) 整流装置等 (95) 蓄電池 (96) 性能 (97) 用途 (98) 機能 (99) 蓄電池 (100) 性能	【電気設備】 1. 電灯設備 (1) 既設等との取り扱い (2) 機器類 (3) 一般照明器具 (4) 照明制御装置 (5) 分電盤、制御盤等 (6) 照明制御装置 (7) 分電盤、制御盤等 (8) 照明制御装置 (9) 照明用ポール (10) 照明用ポール (11) 照明用ポール (12) 基礎 (13) 記録ビット及び蓋 (14) 設置場所 (15) 蓄電池 (16) 性能 (17) 用途 (18) 機能 (19) 蓄電池 (20) 性能 (21) 用途 (22) 容量 (23) 給電方式 (24) 整流装置等 (25) 蓄電池 (26) 性能 (27) 用途 (28) 機能 (29) 蓄電池 (30) 性能 (31) 用途 (32) 容量 (33) 給電方式 (34) 整流装置等 (35) 蓄電池 (36) 性能 (37) 用途 (38) 機能 (39) 蓄電池 (40) 性能 (41) 用途 (42) 容量 (43) 給電方式 (44) 整流装置等 (45) 蓄電池 (46) 性能 (47) 用途 (48) 機能 (49) 蓄電池 (50) 性能 (51) 用途 (52) 容量 (53) 給電方式 (54) 整流装置等 (55) 蓄電池 (56) 性能 (57) 用途 (58) 機能 (59) 蓄電池 (60) 性能 (61) 用途 (62) 容量 (63) 給電方式 (64) 整流装置等 (65) 蓄電池 (66) 性能 (67) 用途 (68) 機能 (69) 蓄電池 (70) 性能 (71) 用途 (72) 容量 (73) 給電方式 (74) 整流装置等 (75) 蓄電池 (76) 性能 (77) 用途 (78) 機能 (79) 蓄電池 (80) 性能 (81) 用途 (82) 容量 (83) 給電方式 (84) 整流装置等 (85) 蓄電池 (86) 性能 (87) 用途 (88) 機能 (89) 蓄電池 (90) 性能 (91) 用途 (92) 容量 (93) 給電方式 (94) 整流装置等 (95) 蓄電池 (96) 性能 (97) 用途 (98) 機能 (99) 蓄電池 (100) 性能	【電気設備】 1. 電灯設備 (1) 既設等との取り扱い (2) 機器類 (3) 一般照明器具 (4) 照明制御装置 (5) 分電盤、制御盤等 (6) 照明制御装置 (7) 分電盤、制御盤等 (8) 照明制御装置 (9) 照明用ポール (10) 照明用ポール (11) 照明用ポール (12) 基礎 (13) 記録ビット及び蓋 (14) 設置場所 (15) 蓄電池 (16) 性能 (17) 用途 (18) 機能 (19) 蓄電池 (20) 性能 (21) 用途 (22) 容量 (23) 給電方式 (24) 整流装置等 (25) 蓄電池 (26) 性能 (27) 用途 (28) 機能 (29) 蓄電池 (30) 性能 (31) 用途 (32) 容量 (33) 給電方式 (34) 整流装置等 (35) 蓄電池 (36) 性能 (37) 用途 (38) 機能 (39) 蓄電池 (40) 性能 (41) 用途 (42) 容量 (43) 給電方式 (44) 整流装置等 (45) 蓄電池 (46) 性能 (47) 用途 (48) 機能 (49) 蓄電池 (50) 性能 (51) 用途 (52) 容量 (53) 給電方式 (54) 整流装置等 (55) 蓄電池 (56) 性能 (57) 用途 (58) 機能 (59) 蓄電池 (60) 性能 (61) 用途 (62) 容量 (63) 給電方式 (64) 整流装置等 (65) 蓄電池 (66) 性能 (67) 用途 (68) 機能 (69) 蓄電池 (70) 性能 (71) 用途 (72) 容量 (73) 給電方式 (74) 整流装置等 (75) 蓄電池 (76) 性能 (77) 用途 (78) 機能 (79) 蓄電池 (80) 性能 (81) 用途 (82) 容量 (83) 給電方式 (84) 整流装置等 (85) 蓄電池 (86) 性能 (87) 用途 (88) 機能 (89) 蓄電池 (90) 性能 (91) 用途 (92) 容量 (93) 給電方式 (94) 整流装置等 (95) 蓄電池 (96) 性能 (97) 用途 (98) 機能 (99) 蓄電池 (100) 性能

特記事項	イズマイ建築設計 一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号 〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号	設 計 一級建築士 第299733号 中西 修二	年月日	工事名称	図面番号 E-03 原図：A 2
			縮 尺	図 面 名	
			N/S	大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事 電気設備 特記仕様書 (3)	

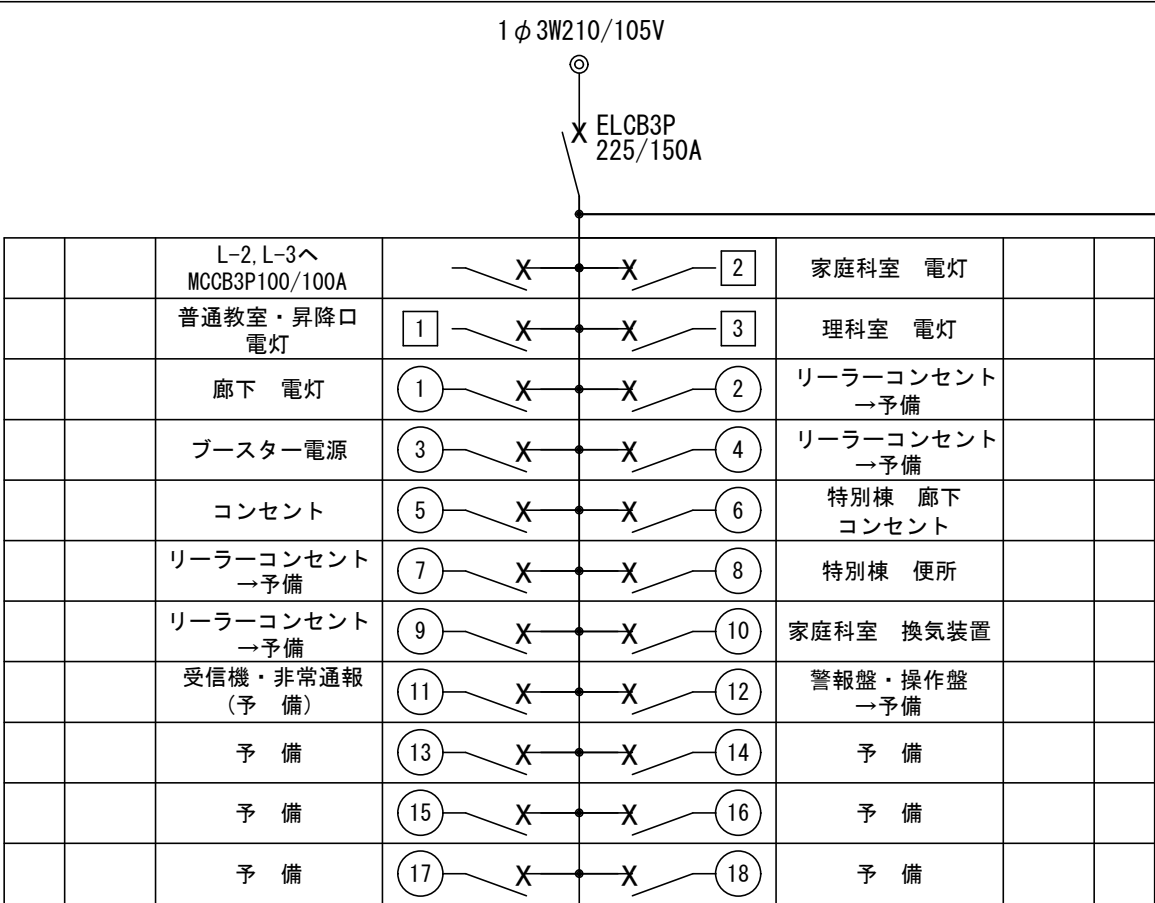
凡例表

記 号	名 称	備 考
㊦ ₂	埋込コンセント 2P15A×2	撤去

注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。
——//—— IV 2.0×2(19) 配線撤去
——//—— VVF 2.0-3C 配線撤去

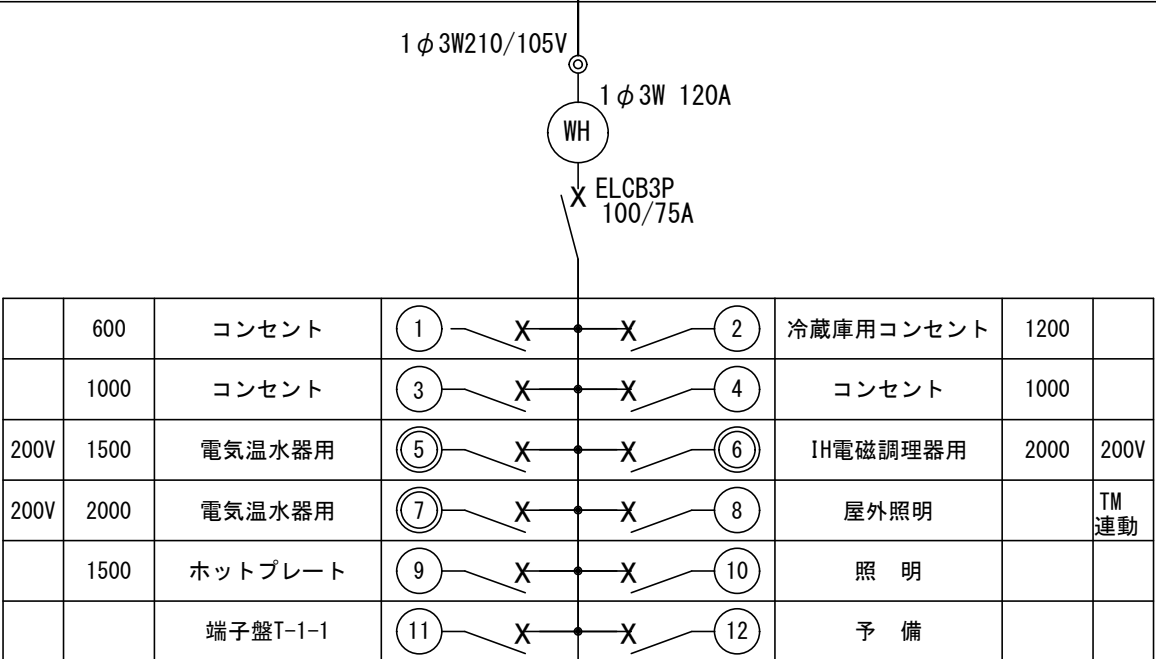
L-1 屋内型 (既設)



MCCB1P20A(100V) x 18
MCCB2P20A(200V) x 3

CVT22° E5.5°

L-1-1 鋼板製 露出型 (新設)



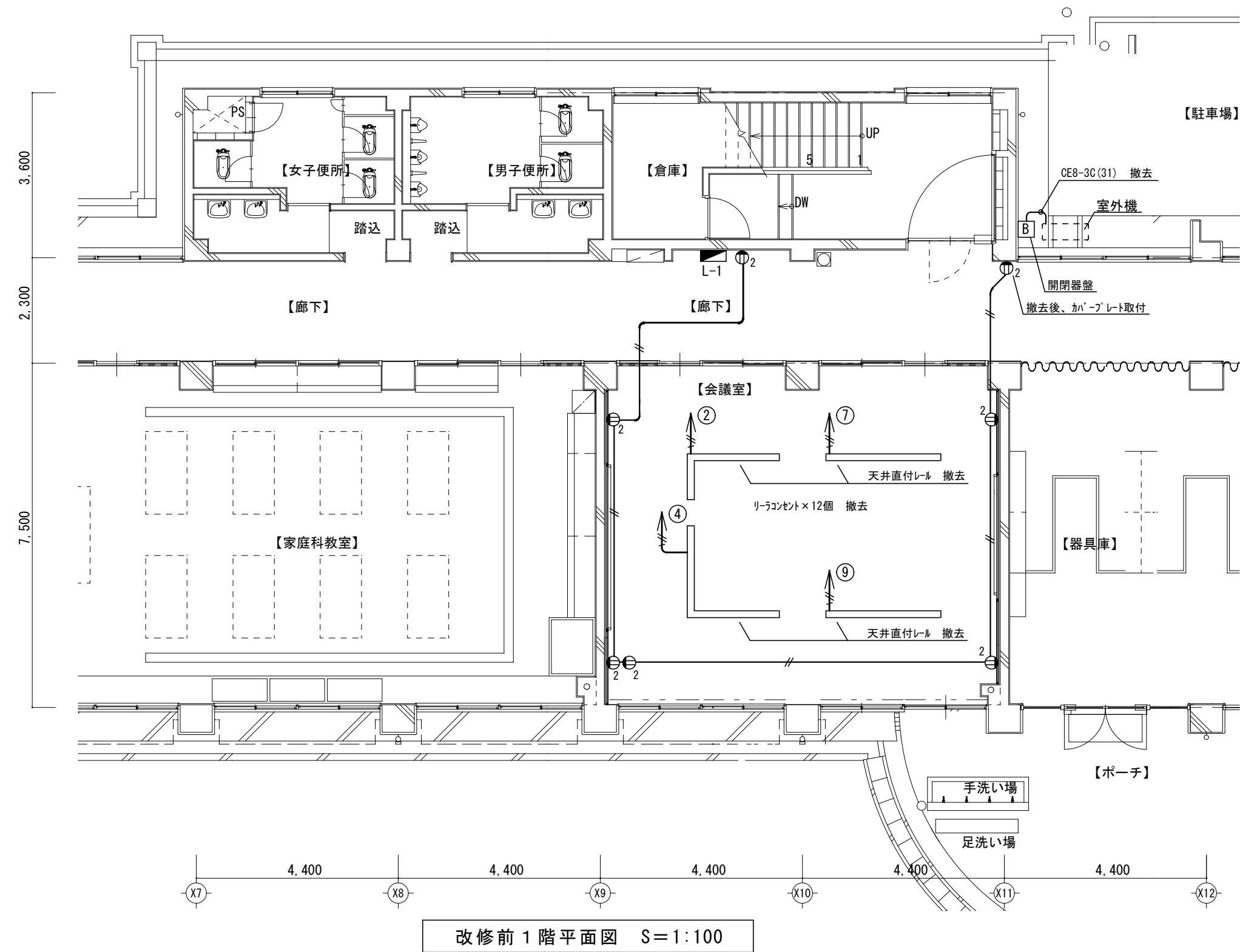
MCCB2P20A(100V) x 9
MCCB2P20A(200V) x 3

凡例表

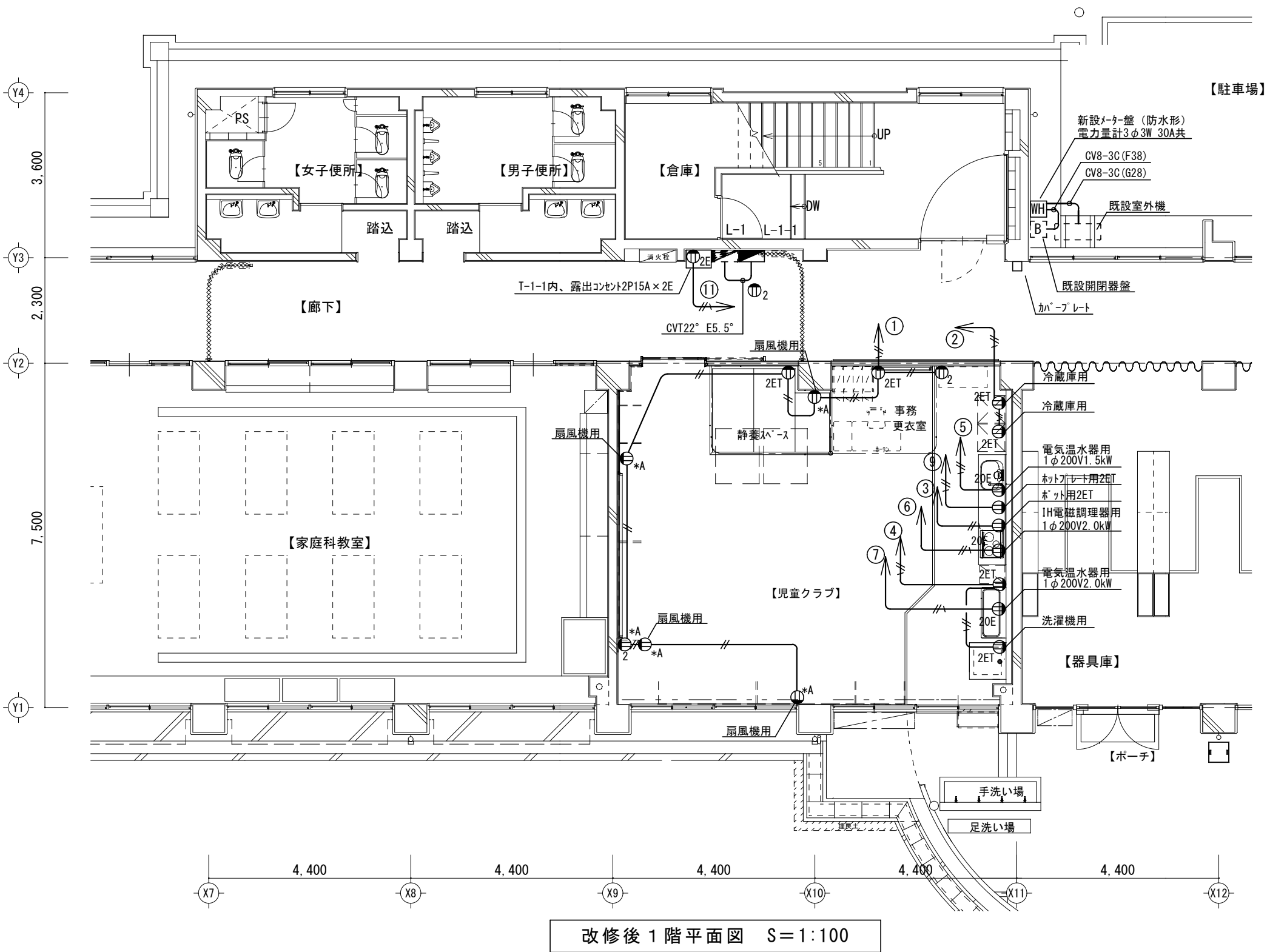
記 号	名 称	備 考
㊦	埋込コンセント (新金属プレート共)	2P15A×1
㊦ ²	埋込コンセント (新金属プレート共)	2P15A×2
㊦ ^{2ET}	埋込コンセント (新金属プレート共)	2P15A×2+E
㊦ ^{20E}	埋込コンセント (新金属プレート共)	2P20A×1+E
■	電灯分電盤	

注記

1. 図中記入なき配線は下記とする。	保護管
——//—— VVF 2.0-3C (1E)	(PF 22)
——//—— VVF 2.0-2C	(PF 16)
——//—— VVF 1.6-2C	(PF 16)
二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び 壁内立下り部はPF管にて保護とする。	
*Aー立ち下げは一種金属線び使用	
点線は既設を示す。	
防火区画及び114条区画を貫通する部分は、国土交通大臣 認定工法にて防火区画貫通処理を施すこと。	



改修前 1 階平面図 S=1:100



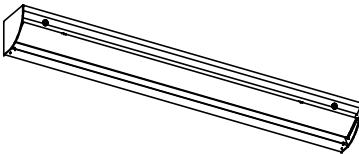
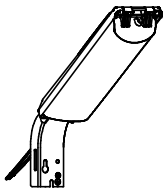
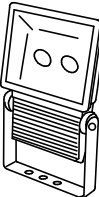
改修後 1 階平面図 S=1:100

凡例		
記号	名 称	備 考
	直付照明器具	撤去
	埋込スイッチ	撤去
	埋込スイッチ	撤去
	コンセント	撤去
	換気扇	

図中記入なき配線は下記とする。

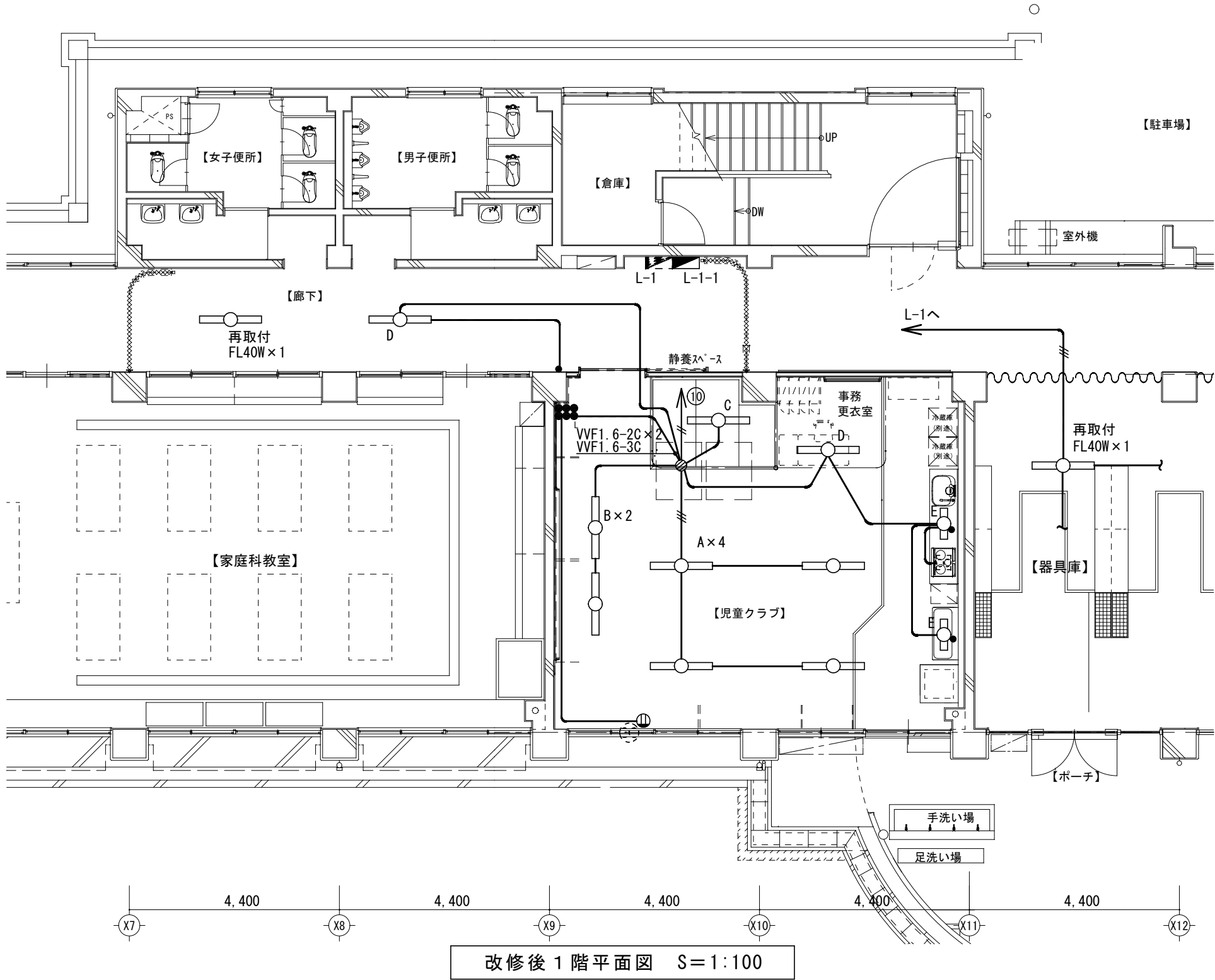
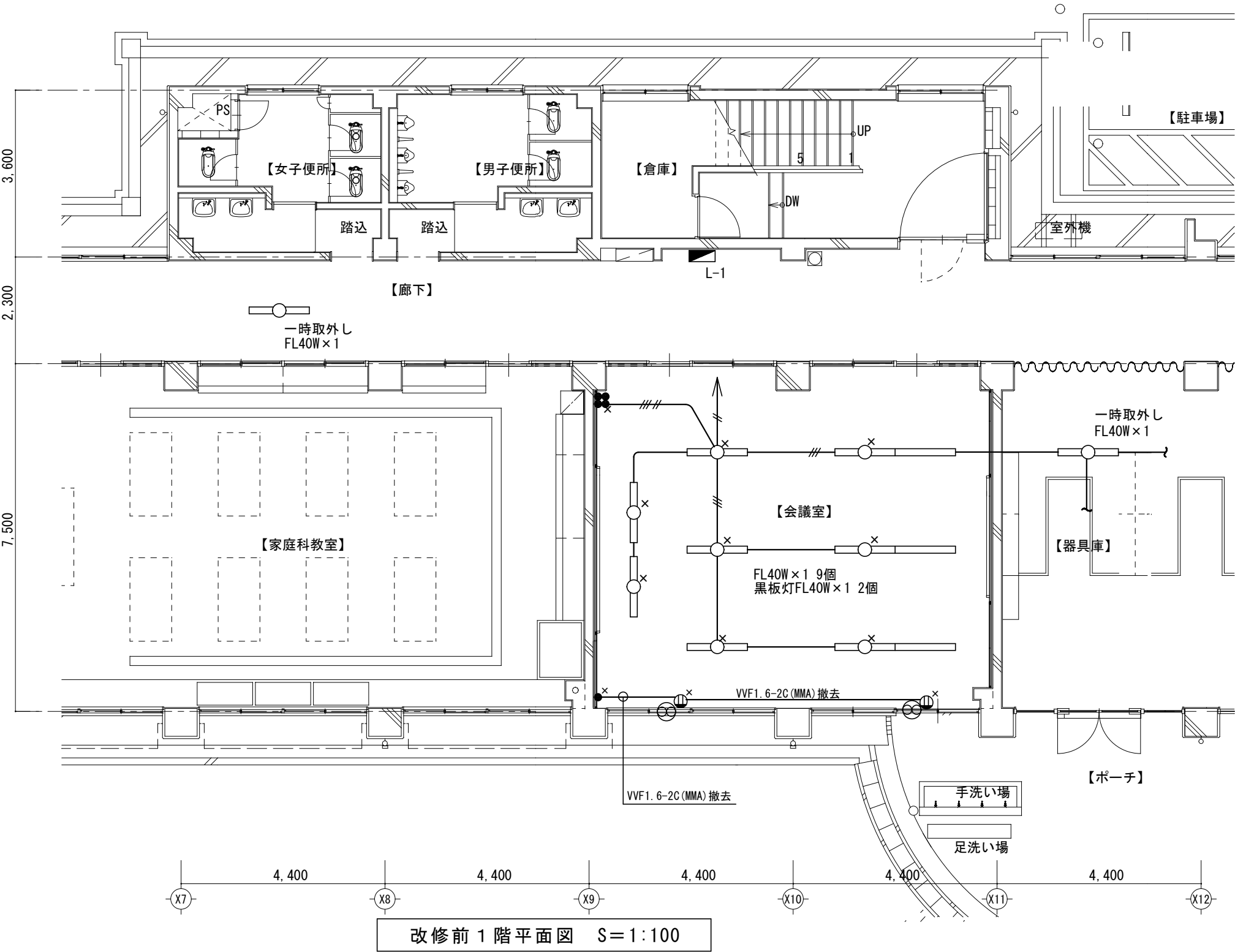
- IV 1.6×2 (19) 撤去
- /// IV 1.6×3 (19) 撤去
- /// IV 1.6×5 (25) 撤去
- // IV 2.0×2 (19) 撤去

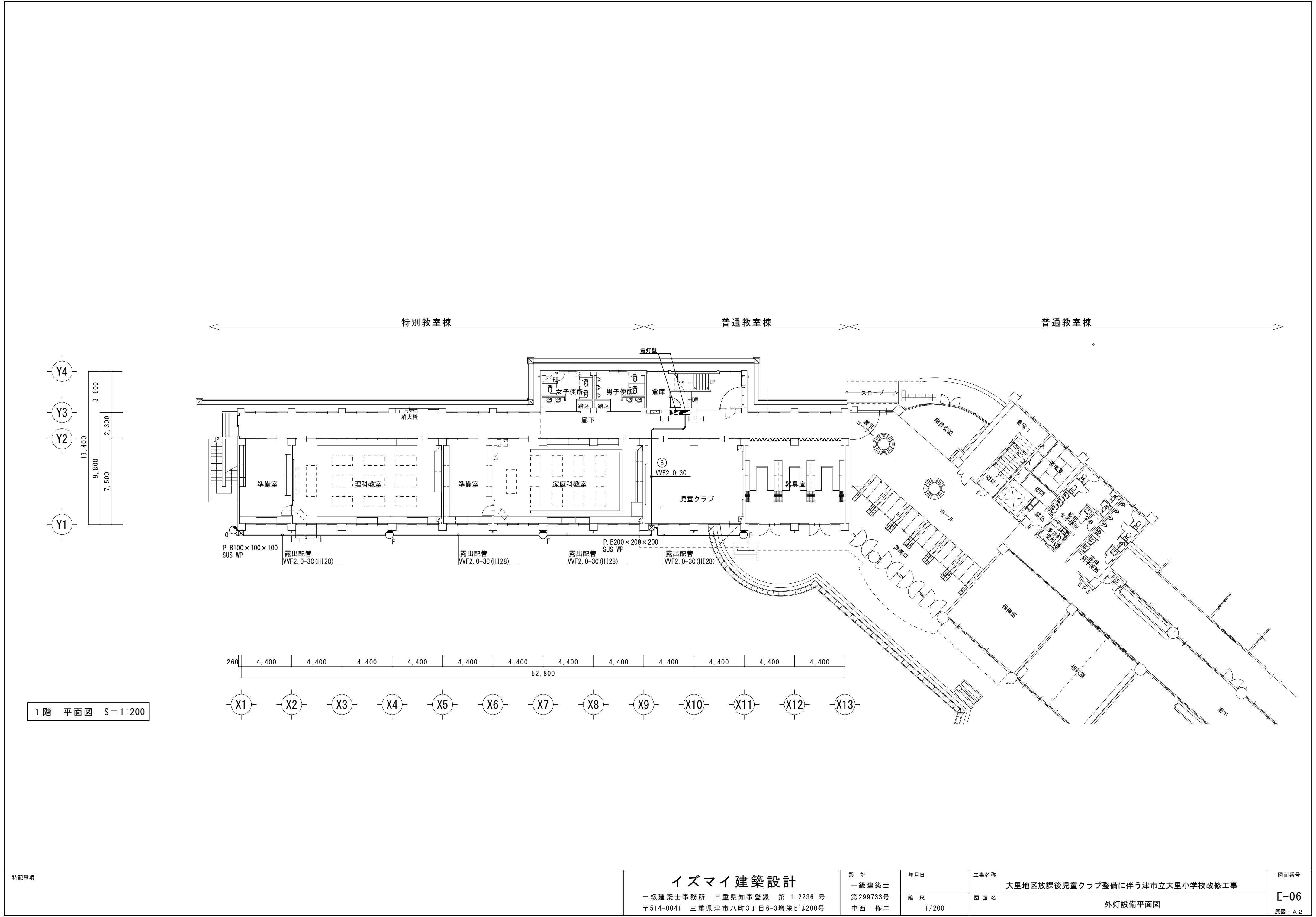
照明器具姿図

											
				参考品番 XLX410DENZLE9							
A	LEDベースライト	LSS9-6800LM-LN	B	LED 黒板灯	LSR12-2900LM	C	LEDベースライト	FL40W×1相当	D	LEDベースライト	LSS9-2350LM-LN
											
参考品番 LGB52096LE1		参考品番 NNY20323LE1+YK23095+YK23099		参考品番 NNY24910LE9							
E	LED流し元灯	FL20W×1相当	F	LED防犯灯	FL20W×1相当	G	LED投光器				

凡例表		
記 号	名 称	備 考
	照明器具 天井付	
	照明器具 スイッチ付	
	埋込スイッチ(新金属プレート共)	1P15A×1
	埋込スイッチ(新金属プレート共)	1P15A×4+L×1
	コンセント(新金属プレート共)	2P15A×1
	換気扇	機械設備工事
	電灯分電盤	

注記		
1. 図中記入なき配線は下記とする。		保護管
— VVF1. 6-2C		(PF16)
— VVF1. 6-3C		(PF16)
— VVF2. 0-2C		(PF16)
二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び		
壁内立下り部はPF管にて保護とする。		
防火区画及び114条区画を貫通する部分は、国土交通大臣		
認定工法にて防火区画貫通処理を施すこと。		
点線は既設を示す。		





特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

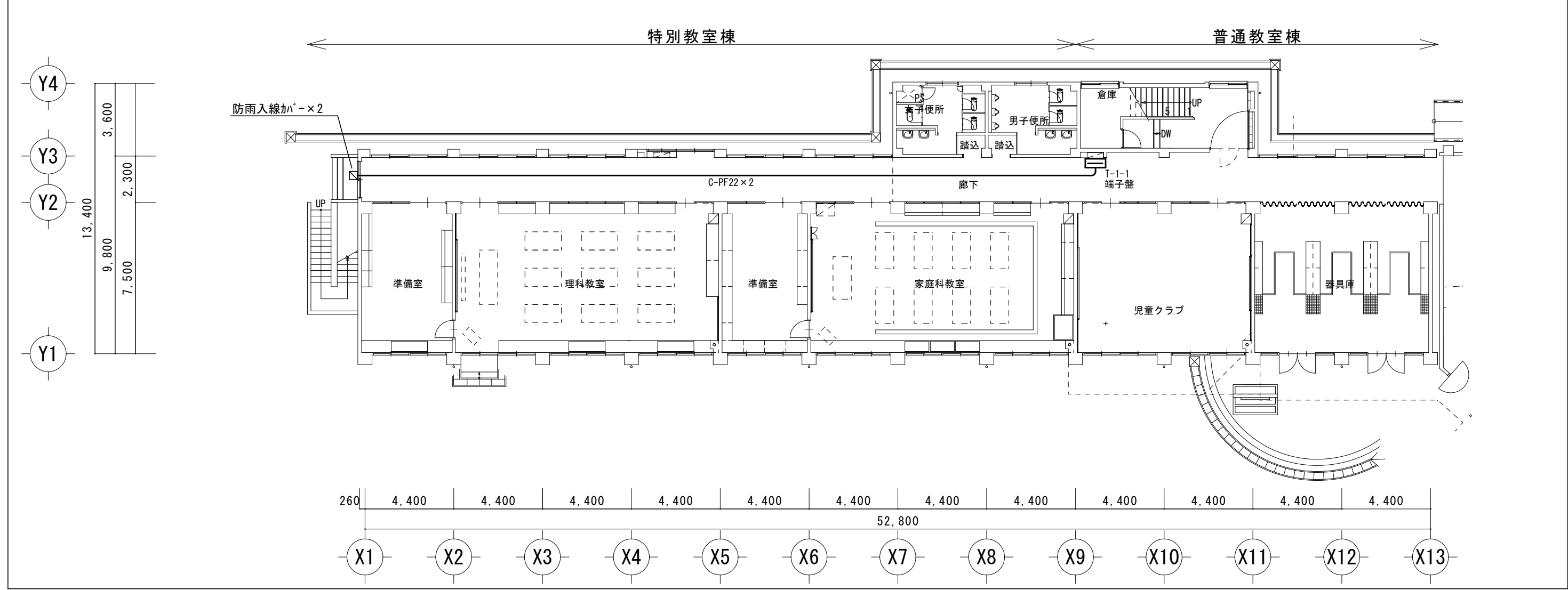
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/200

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
外灯設備平面図

図面番号
E-06
原図: A 2

1 階平面図 S=1:200



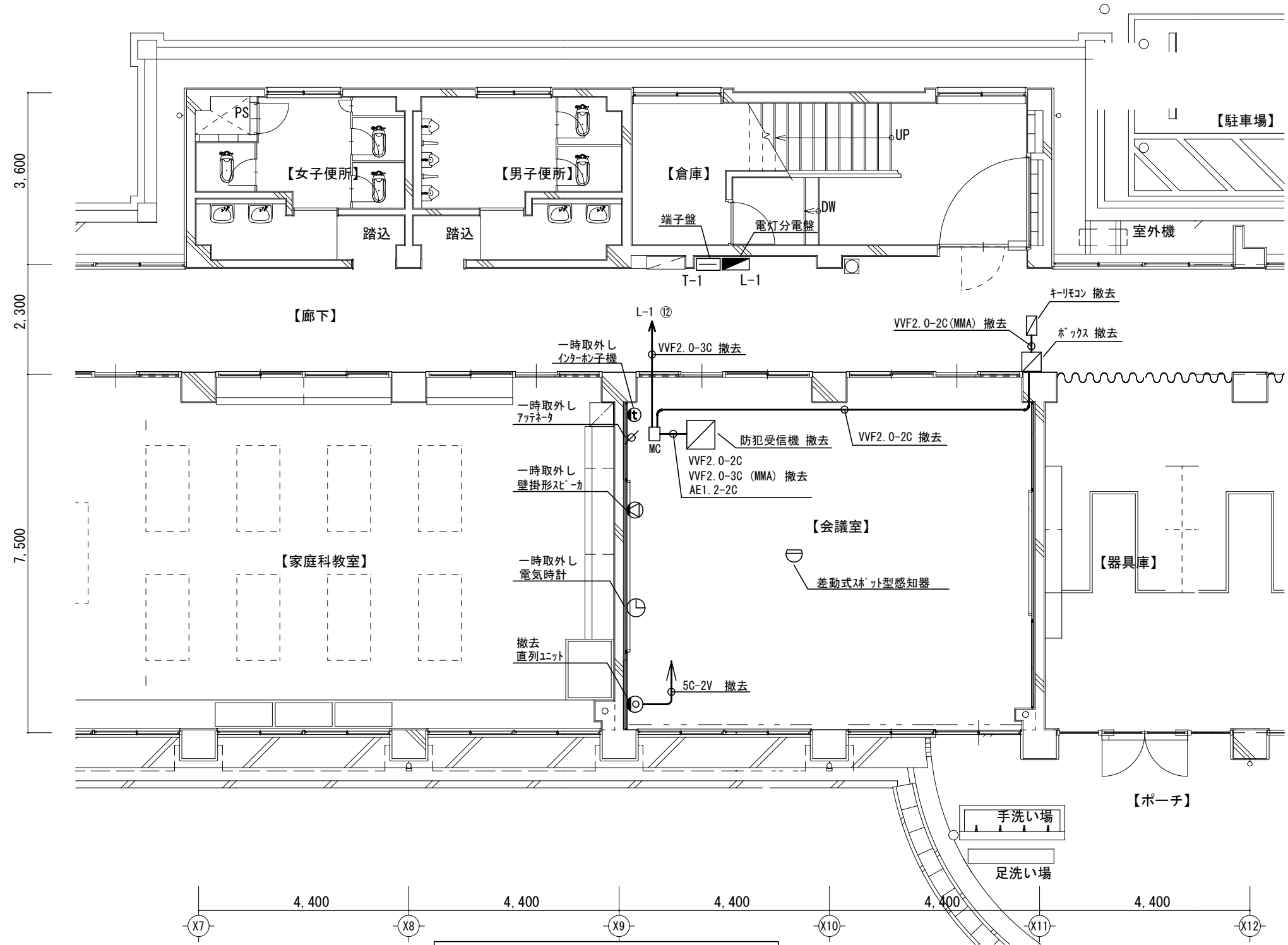
注記

二重天井内はケーブルころがし配線とし、コンクリート部及び壁内立下り部はP F 管にて保護とする。

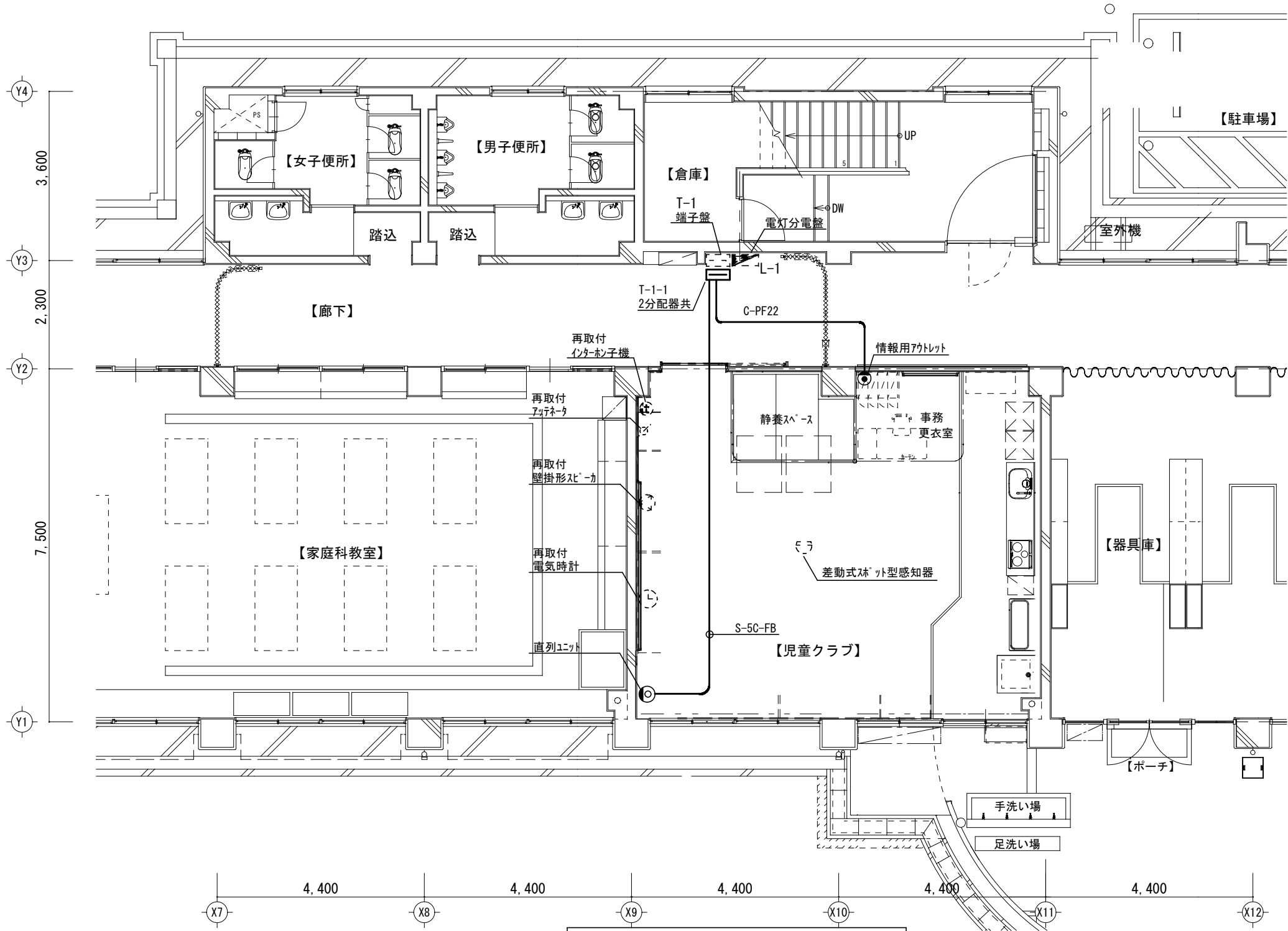
* A --- 立ち下げは一種金属線び使用

点線は既設を示す。

防火区画及び114条区画を貫通する部分は、国土交通大臣認定工法にて防火区画貫通処理を施すこと。



改修前 1 階平面図 S=1:100



改修後 1 階平面図 S=1:100

特記事項

イズマイ建築設計

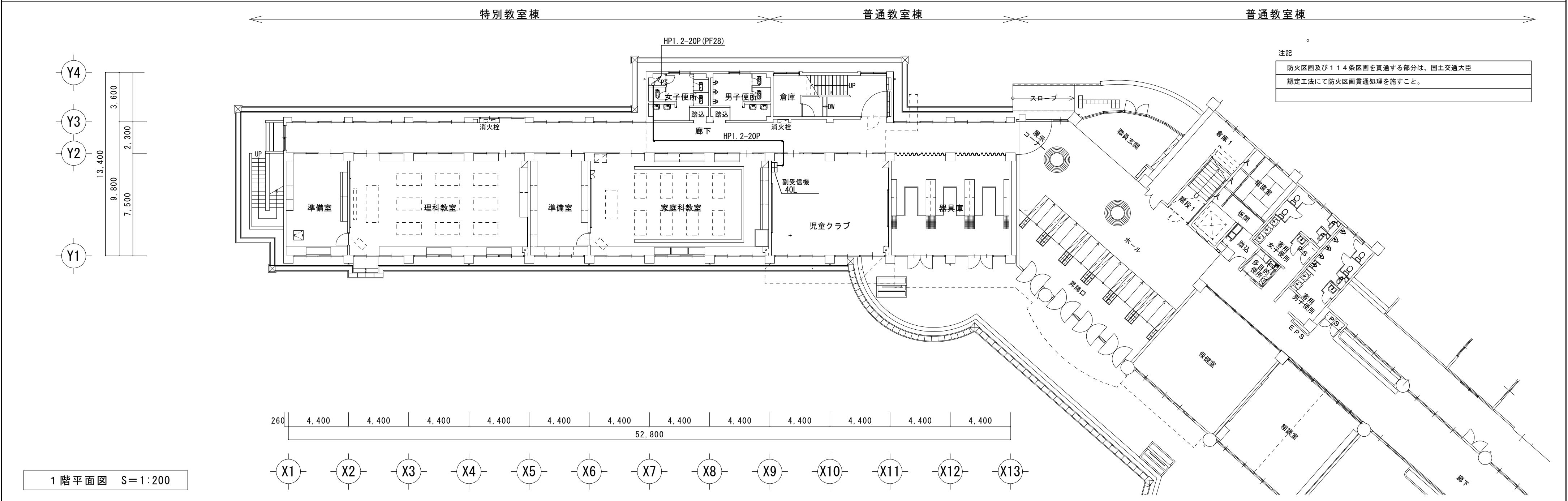
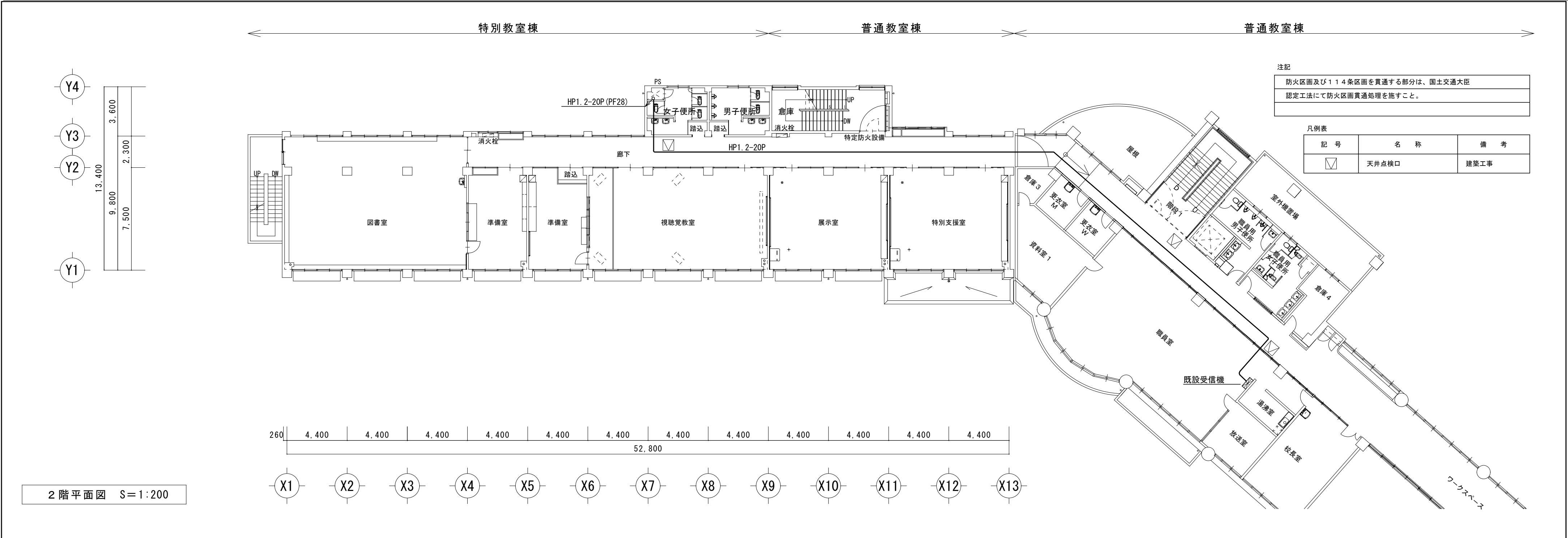
一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/100

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
弱電設備図 改修前・改修後

図面番号
E-07
原図：A 2



機械設備工事特記仕様書 1 工事名称大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事 2 工事場所津市 大里窪田町 地内 3 建築概要消指令の適用 4 適用基準図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）平成28年版」「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」独立行政法人 建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、■印のついたものを適用する。 5 一般事項工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上り不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。 (1) 提出図書 ■建築工事に準じる 1) 工事書類： ・ 施工計画書 ・ 打合記録 ・ 施工要領書 ・ 機器使用願 ・ 機器明細図 ・ 工程表 ・ 施工図等 2) 工事完成図書： ・ 品質確認書類 ・ 工事日報 ・ 工事写真 ・ 安全・訓練実施記録 ・ 竣工図〔製本4〔原寸 2部、A3（見開き） 2部〕〕 ・ 機器完成図（ファイル等1部） ・ 保守に関する説明書（取扱説明書・保証書） 2部 ・ 機器性能試験成績書 1部 ・ 総合調整測定表（試験結果・測定結果等） 1部 ・ 官公署届出書類控、検査済証 1部 ・ 出来形確認書類 1部 等 ※ 竣工図・竣工図はC A Dにより作成すること。 ※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。 ※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。 (2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。 (3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。 1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 □本工事（□建築工事 □電気設備工事 □機械設備工事） □別途工事 2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入）を行うこと。 (4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。 (5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器据付 ・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ） ・ 基礎寸法 ・ 水平、垂直等 2) 配管・ダクト工事 ・ 支持間隔 ・ 振れ止め支持間隔 3) 屋外排水工事 ・ 排水勾配 ・ 樹の深さ 4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ (6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 □ 適用する ■ 適用しない (7) 耐震安全性の分類 構造体（ ）類 建築非構造部材（ ）類 建築設備（ ）類 (8) 機器の地震力（主要機器） □図示による 機器名 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0） 水槽類 設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0） その他監督員が指示するもの (9) 冷媒（フロン類）の回収 □適用する ■適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収行程管理票 ・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券） 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。 (10) 中間技術検査 実施回数（ ）回		(11) 発生材の処理等 ■建築工事に準じる 1) 引渡しを要するもの（ ） 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 2) 特別管理産業廃棄物（ ） 処理方法（ ） 3) 現場内において再利用を図るもの □発生土 □その他（ ） 4) 再資源化を図るもの（ □コンクリート塊 □アスファルトコンクリート塊 □建設発生材 ） 5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生物品調査」を提出すること。また再利用を図るものについても調査を作成し、監督員へ提出すること。 6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（マニフェスト、B2、D票を提示すること。） (12) 電気保安技術者 □ 適用する ■ 適用しない (13) 施工条件 監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 □ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり ■ 指定なし（ ） 2) 施工可能時間帯 ■ 指定なし □ 指定あり（ 時 ～ 時 ） (14) 概成工期 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態で完了していること。 ■ 指定なし □ 指定あり（ 平成 年 月 日 ） (15) 仮設工事 構内既存の施設 ■建築工事に準じる 1) 便所 □ 利用できる □ 利用できない 2) 工事用水 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない 3) 工事用電力 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない ※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。 (16) 足場 ■建築工事に準じる 1) 内部足場 □ 脚立 □ 足板 2) 外部足場 □ A種 □ B種 □ C種 □ D種 □ E種 □ F種 3) 防護シート等による養生 □ 適用する □ 適用しない ※設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 (17) 建築材料等 1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図面に定める品質及び性能を有する新品とするほか別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。 品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。（認定製品の品名： ） 4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。（認定製品の品名： ・間伐材製工事用バリーケード・間伐材工事看板・間伐材表示板（ ） (18) 建設副産物 1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I Cが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。 (19) 三重県産業廃棄物税 本工事に産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェスト）の数量の集計）を超えて請求することはできない。 (20) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。 (21) 既設との取合い・養生 本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にならい復旧すること。 (22) 不正軽油の使用の禁止 1) 一般事項 工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。 また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。 また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。		(23) その他 1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。 測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。 3) フロン回収及び充填 当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成27年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。 6 工事種目 給排水衛生設備工事 ■ 屋内給水設備工事 ■ 屋外排水設備工事 □ 屋外給水設備工事 ■ 衛生器具設備工事 □ 消火設備工事 □ 屋内排水通気設備工事 □ 屋外ガス設備工事 □ 給湯槽設備工事 □ 浄化槽設備工事 空調設備工事 □ 機器設備工事 ■ 配管設備工事 ■ 換気設備工事 7 工事概要 給排水衛生設備工事 (1) 給水設備工事 本工事は図示のごとくを工事範囲とし、高架水槽による重力給水式により所要の各所に給水する。直圧部の弁類は、水道局規格品 JIS 10K を使用する。 高架水槽以降についてはJIS 5K を使用する。 (2) 屋外排水設備工事 本工事は、汚水、雑排水を合流方式とし、敷地内最終樹に至る配管、樹を勾配に十分留意し敷設するものとする。 樹は公団型、現場打ちまたはプラスチック樹とする。 (3) 屋内排水通気設備工事 本工事は汚水、雑排水を合流式により屋外樹に接続放流する。 (4) 衛生器具設備工事 衛生器具を所定の位置に附属金具により堅固に取り付けるものとし、陶器の色は監督員と協議の上決定する。 電気温水器による局所給湯方式とし、図示の各所に給湯する。 空調設備工事 (1) 配管設備工事 防火区画貫通処理をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。 (2) 換気設備工事 換気扇の設置ならびに付帯ダクト設備を行うものとする。 8 総合調整 (1) 風量調整 □ 適用する ■ 適用しない (2) 水量調整 □ 適用する ■ 適用しない (3) 室内外空気の温度測定 □ 適用する ■ 適用しない (4) 室内外空気の湿度測定 □ 適用する ■ 適用しない (5) 室内気流及びじんあいの測定 □ 適用する ■ 適用しない (6) 騒音の測定 □ 適用する ■ 適用しない (7) 飲料水の水質の測定（水道法施行規則第10条による水質検査） □ 適用する ■ 適用しない のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。 ※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。 (8) その他（ ） □ 適用する □ 適用しない		9 工事細目 (1) 配管材料 部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。 ■ 給水管 ■ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116（一般：SGP-VB 地中：SGP-VD） □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB 地中：SGP-FVD） ※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合（工場加工）とする。 □ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742（一般・地中：H1VP） □ 水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144（地中：PE） □ 水道用ステンレス鋼鋼管JWWA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 ■ 雑排水管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） ※ 継ぎ手はドレナジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ■ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。 ■ 通気管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP-白） ※ 継ぎ手はドレナジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き） ■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。 □ 汚水管 □ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042 ※ 同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002 □ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。 □ 鉛管 □ 排水・通気用鉛管 SHASE-S203 □ 給湯管 □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140（一般：SGP-HVA 地中：WHTLP 内外面耐熱性硬質塩化ビライニング鋼管） □ 水道用ステンレス鋼鋼管JWWA G 115 □ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 □ ガス管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） □ 土間： 塩化ビニル被覆鋼管（黒） □ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774（地中：PE） ※ 地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 □ ガス事業者の供給規定に準じる。 □ 消火管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） □ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管（白） WSP041（SGP-VS） ※ 地中埋設管VSは、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。 ■ 屋外埋設排水 ■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） □ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58（RE P-VU） □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797（RS-VU） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □ コンクリート管 JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）（1類水路用遠心力鉄筋コンクリート管） □ 冷温水配管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） □ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140（一般：SGP-HVA） □ 冷却水管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） □ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116（一般：SGP-VA、VB） □ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB） □ ドレン管 □ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452（SGP- 白） □ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741（VP・VU） □ 保温層付硬質ポリ塩化ビニル管 □ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798（RF-VP） ※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。 □ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741（硬質塩化ビニル管VP）又はJIS K 9798（リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP）規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。 □ 冷媒管 □ 銅及び銅合金線目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300 □ 断熱材被覆鋼管 原管はJIS H3300による。製造者標準品 ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mm（液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは8mmとしてよい）とする。 ※ 冷媒用鋼管の肉厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。 □ 油管 □ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452 溶接接合 □ 蒸気管 □ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452 □ ブライン管 □ 配管用炭素鋼鋼管（黒） JIS G 3452 ※ 弁類 揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧部は 10Kとし、それ以外は 5Kとする。 塩化ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。		工事名称 大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事 図面番号 M-01 原因：A 2
特記事項		設計 一級建築士 第299733号 中西 修二		年月日 縮尺 N／S	工事名称 大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事 図面名 機械設備 特記仕様書 1	図面番号 M-01 原因：A 2		

※ 横走り管の吊り間隔

銅管	100A以下 125A以上	－ －	2m 以下 3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下 100A以上	－ －	1m 以下 2m以下
鉛管			1.5m以下
鋳鉄管	標準図による		

※ 横走り管形銅振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
銅管	－	50A～100 A	125A～
鋳鉄管			
ビニル管			
耐火二層管	25A～40A	50A～100A	125A～
銅管			

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下
形銅振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。

※ 液管・ガス管共吊りの場合は
液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
- ☐ 垂鉛鉄板 JIS G 3302 (SG6C、SG6CA) 鍍金付着Z18以上
 - ☐ ステンレス鋼板 JIS G 4305
 - 工法
 - ☐ アングルフランジ工法
 - ☐ 共板フランジ工法
 - ☐ スライドオンフランジ工法
 - 形銅補強
 - ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
 - 丸ダクト
 - ☒ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質強化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K	
☒ 給水管	☐ 排水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管
(屋外等)	
☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 冷媒管	☐ 蒸気管
☐ 給湯管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 冷媒管	☐ 蒸気管
☐ 給湯管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 冷媒管	☐ 蒸気管

■ ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504	
☒ 給水管	☐ 排水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 冷媒管	☐ 蒸気管
☐ 給湯管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 冷媒管	☐ 蒸気管

☐ ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号	
☐ 給水管	☐ 排水管
☐ プライン管	☐ 冷水・冷温水管
☐ プライン管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 給水管	☐ 排水管
☐ プライン管	☐ 冷水・冷温水管
☐ プライン管	☐ 冷水・冷温水管
☐ プライン管	☐ 冷水・冷温水管

■ 鋼合ベイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂鋼合ベイント) 1種 (露出)	
☐ 給水管	☐ 排水管
☐ ガス管	☐ 消火管
☐ 給水管	☐ 排水管
☐ ガス管	☐ 消火管
☐ 給水管	☐ 排水管
☐ ガス管	☐ 消火管

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール	
保温厚 (mm)	20 25 30 40 50
給水・排水・ドレン・給湯 膨張・温水・消火管	～80A 100～150A - 200A～ -
蒸気管	～25A - 32～50A 65A～ -
冷水・冷温水・冷媒管	- - ～25A 32～200A 250A～

・ ポリスチレンフォーム	
保温厚 (mm)	20 25 30 40 50 65
給水・消火・排水管	～80A 100A～ - - - -
冷水・冷温水管	- - ～25A 32～200A 250A～ -
冷水管 (冷水温度2～4℃)	- - ～20A 25A～100A 125A～ -
プライン管	- - - ～25A 32～80A 100A～

・ 機器ダクト保温厚	
保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出 [機械室、書庫、倉庫]、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出 [一般居室、廊下])、サプライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)
75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7&M17&M17仕上
天井内・P S内	アルミガラスクロス粘着テープ	鉄線	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7&M17仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架構ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	アルミガラスクロス仕上	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の保温種別
☐ 保温化粧ケース仕上 ☐ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
銅板製タンク	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板 (屋内)
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・還水					
貯湯タンク	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上	
温水・蒸気ヘッダ					
熱交換器					
冷水・冷温水タンク					
銅板製タンク	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板 (屋内)
冷水・冷温水ヘッダ					
温水・膨張・還水					
貯湯タンク	鉄	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上	
温水・蒸気ヘッダ					
熱交換器					

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
屋内露出	機械室	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
屋内隠蔽・D S内	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ	
屋外露出・多湿箇所	鉄	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	鉄	カラー鉄板	
屋内露出	機械室	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ	
屋内隠蔽・多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ	
屋外露出・多湿箇所	保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サプライチャンバー	鉄	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	
消音チャンバー・エルボ	鉄	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	アルミガラスクロス粘着テープ	
煙道	フランクト	鉄線	カラー鉄板		

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による垂鉛鍍金を施した網目16線径0. 55
による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0. 5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	鋼合ベイント	1	1	1	下塗りはさび止めベイント
黒管	露出	鋼合ベイント	2	1	1	下塗りはさび止めベイント

- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めベイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. S A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
2. E A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
3. R A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
4. O A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
- チャンバー内貼施工
- ☐ 内貼あり (mm) ☐ 内貼なし ☐ 図面による ☐ その他 ()

(4) スリーブ工事

- 1.管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む)
より40mm程度大 (≒2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、本枠又は銅板 (実管ダクト) とする。
2.地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、
つば付き銅管とする。
3.その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、
配管前に必ず除去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を
行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りの
ドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、
もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、
機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー
工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書
、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮
すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラルのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、
地中埋設槽を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて
防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は掘ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス
棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛
メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊巻の取り付けを
行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は場外自由処分とすること。

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1－2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増美ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
N/S

工事名称

大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事

図面名

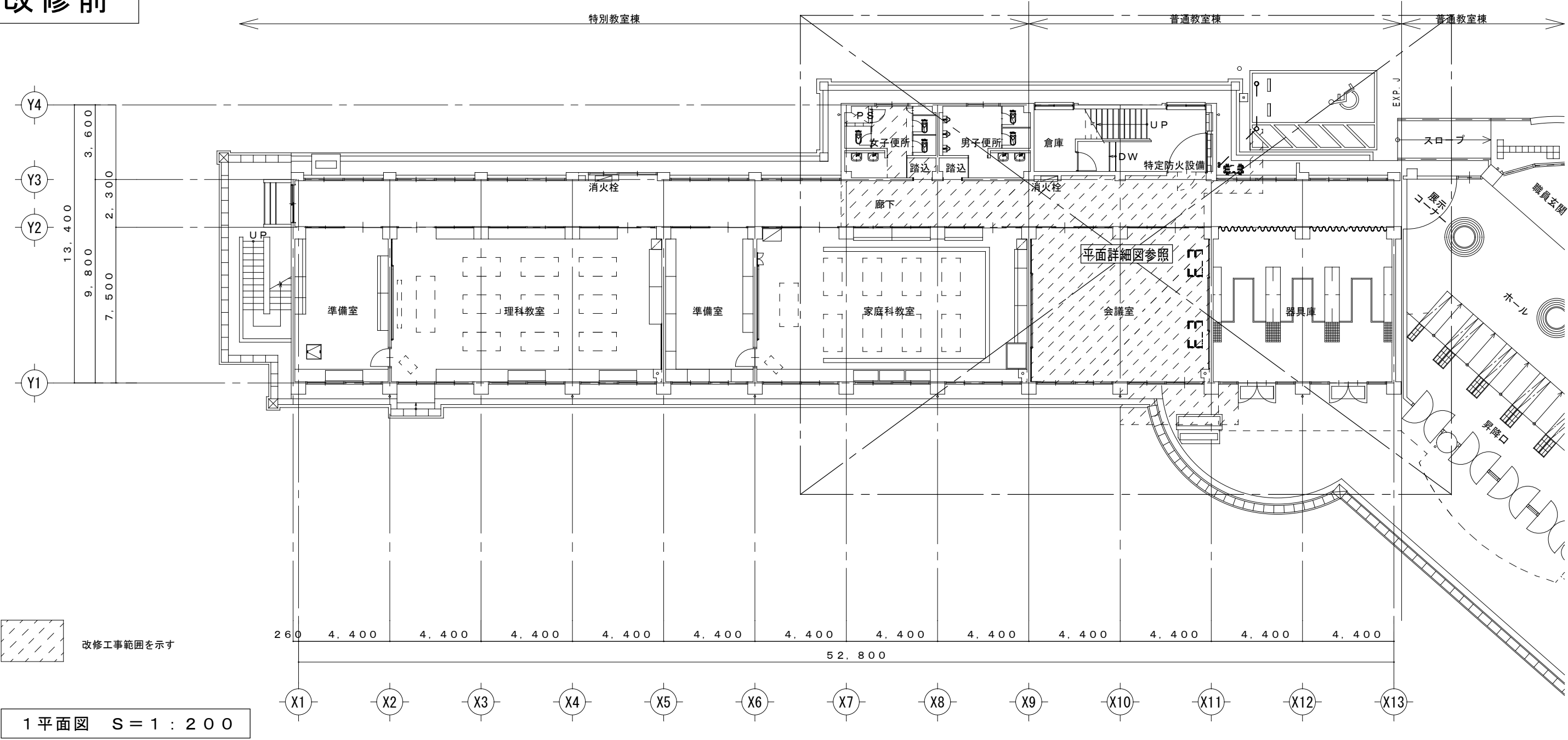
機械設備 特記仕様書 2

図面番号

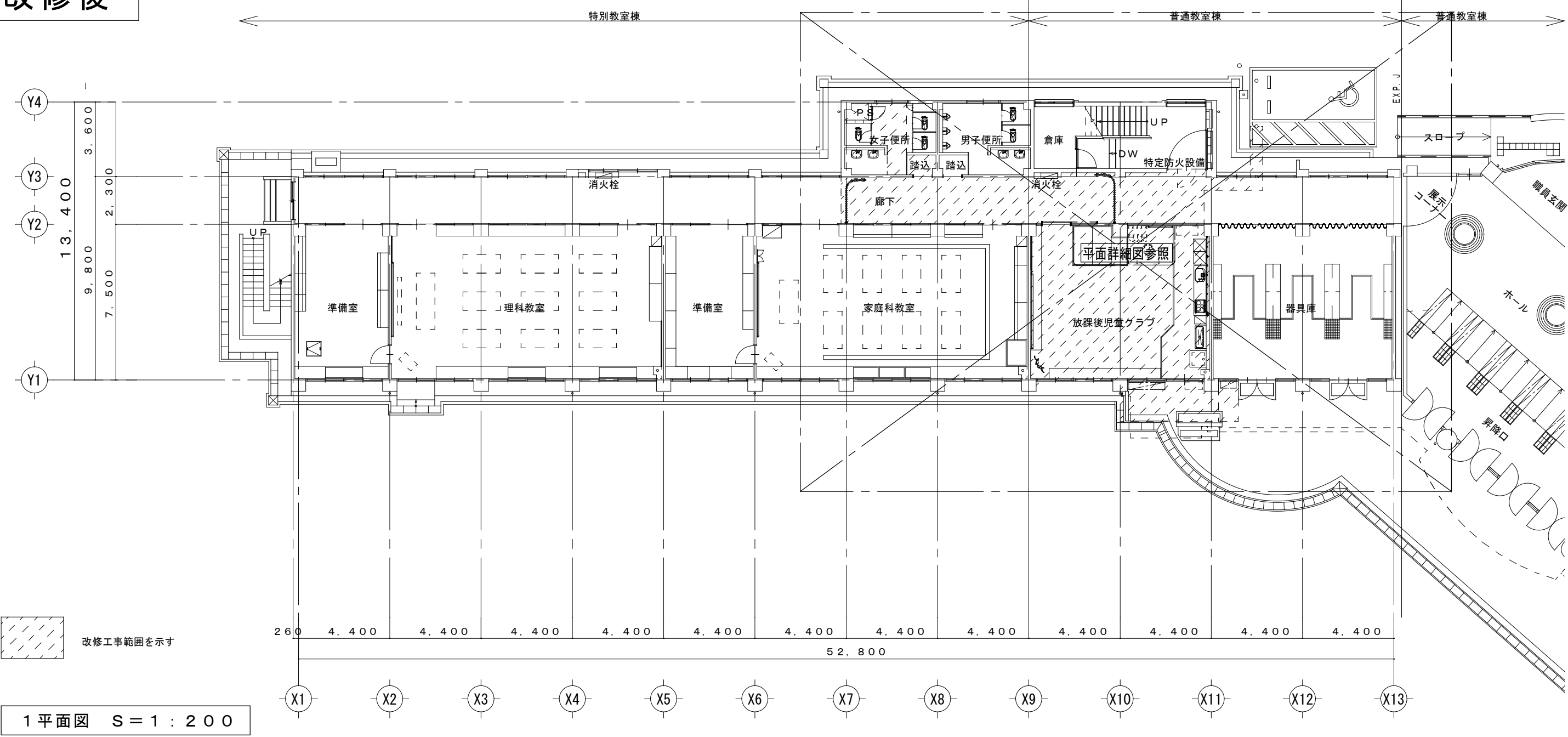
M-02

原図: A 2

改修前



改修後



衛生器具表			
名 称	参 考 品 番 (上段：TOTO 下段：LIXIL)	合 計	童 放 ク 課 ラ 後 ブ 児
洗濯機パン	PWP800N2W, PJ2008NW	1	1
	PF-8064AC/L11-BL, TP-52		
混合水栓	TKS05311J	2	2
	SF-WM435SY		
洗濯機用水栓	TW11R	1	1
	LF-WJ50KQ		
EH-1：電気温水器	飲料水用：REKB12A22 (12L：1φ200V1.5kW), RHE708R, RHE22H-50N, TL348CU, 連結管, ニップル, 他付属品共 飲料水用：EHPN-KB12ECV2 (12L：1φ200V1.5kW), ELF-3SEK, EFH-5MK, EFH-DA1, EFH-CP1, 他付属品共	1	1
EH-2：電気温水器	飲料水用：REKB25A22 (25L：1φ200V2.0kW), RHE708R, RHE22H-50N, TL348CU, 連結管, ニップル, 他付属品共 飲料水用：EHPN-KB25ECV2 (25L：1φ200V1.5kW), ELF-3SEK, EFH-5MK, EFH-DA1, EFH-CP1, 他付属品共	1	1

換気機器表						
記 号	名 称	風量 (m3/h)	羽根径 ダクト径	電 源 (V)	付 属 品	参考品番 (又は同等品以上)
CF-1	壁掛扇 引きひもタイプ	2850	300φ	1φ100V35.0W	取付金具 他付属品共	K-30YQ
F-1	壁付換気扇 格子タイプ	1190	300φ	AC100V48.0W	SUS製ウエザーカバー 防鳥網 他付属品共	EX-30SC3-S
	SUS製深形パイプフード		150φ			

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

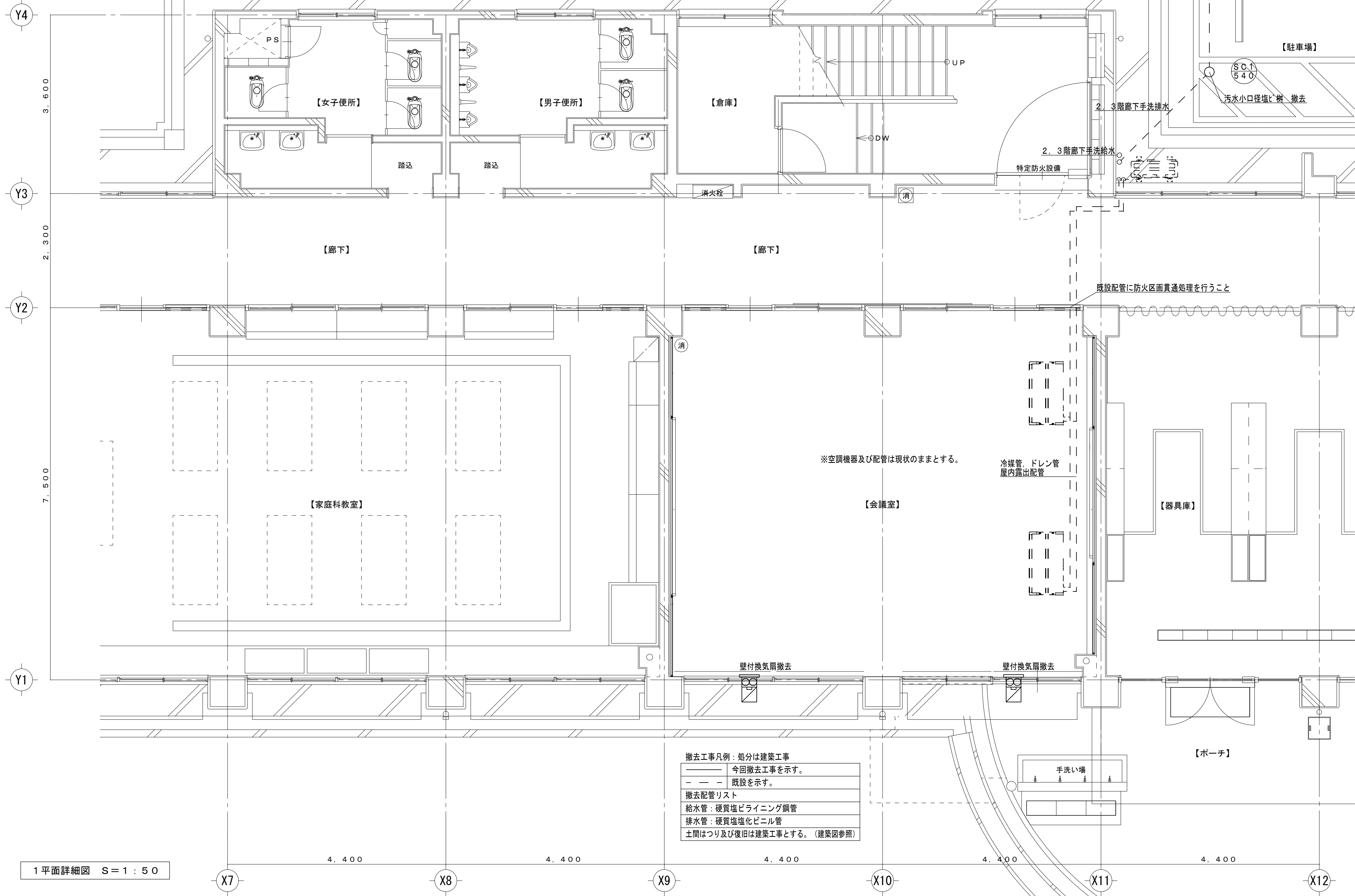
設 計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮 尺
1/200

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図 面 名
1階平面図, 機器表 改修前・改修後

図面番号
M-03
原図：A2

改修前



特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

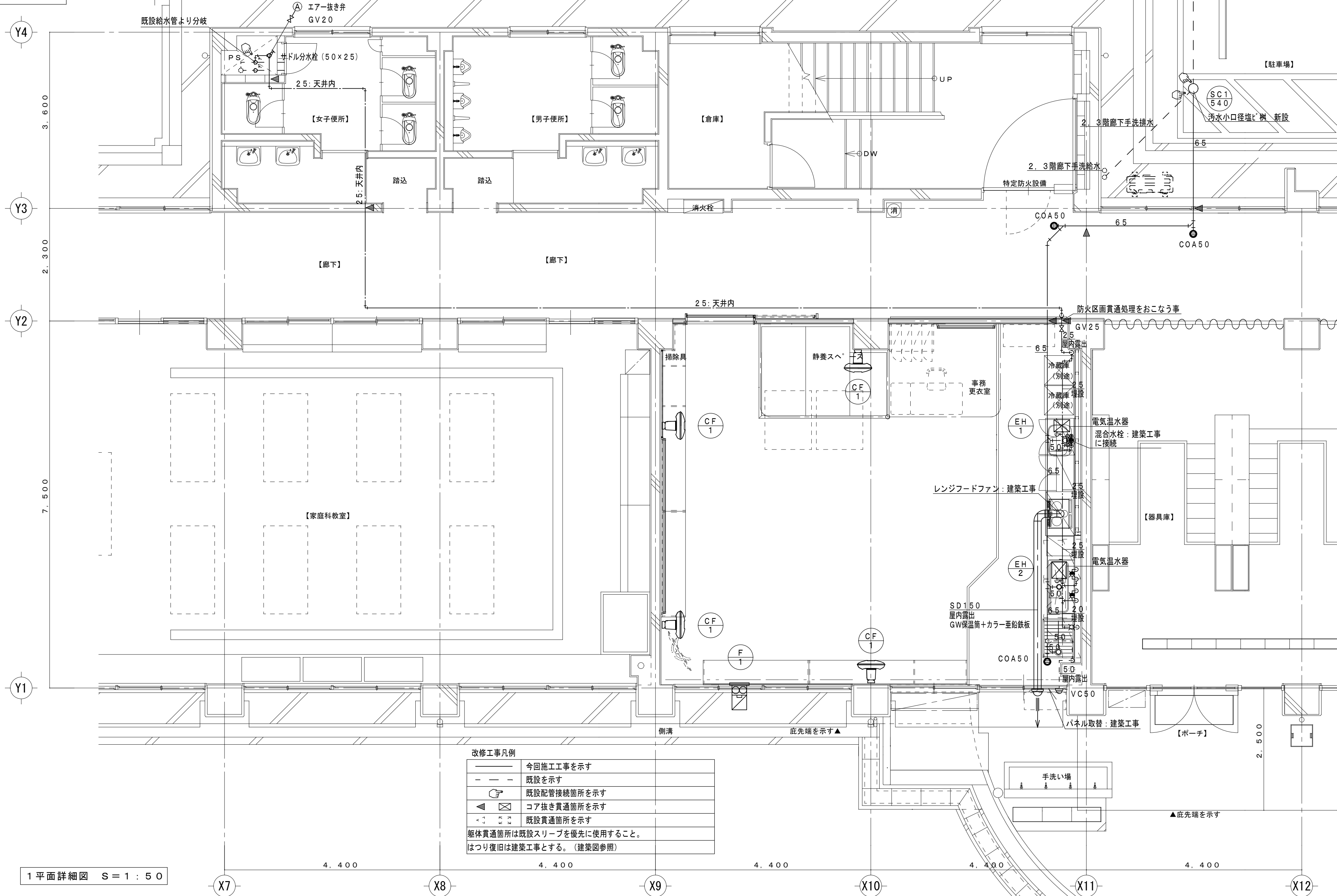
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/50

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
平面詳細図 改修前

図面番号
M-04
原図：A2

改修後



特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/50

工事名称
大里地区放課後児童クラブ整備に伴う津市立大里小学校改修工事
図面名
平面詳細図 改修後

図面番号
M-05
原図: A2